

2016 年度
自己評価・外部評価結果報告書

2017 年 3 月

立命館大学大学院公務研究科

刊行にあたって

立命館大学大学院公務研究科は、政策力を備えた有為な人材の養成を目的にした独立研究科として2007年4月に開設された。公務研究科は、複数の院生と教員が協働して研究課題に取り組む科目であるリサーチプロジェクトや学外の多彩なゲストスピーカーの招聘等を通じて特色ある教学内容を実践してきた。また、いわゆるストレートマスターのみならず社会人院生をも受け入れるために、リサーチプロジェクトを含む多くの開講科目を夜間及び土曜日に配置する等の取組みも行ってきた。

本研究科は開設以来300人近い卒業生を輩出しており、本学における院生レベルの公務員養成において一定の役割の果たしてきたと自負するところである。また、卒業生は社会の多方面において幅広く「公務」に携わっているが、卒業生間のネットワークが構築されるとともに、現役生との緊密なつながりがあることは本研究科の大きな強みといえよう。

開設から10年近くが経過し、いわば節目となる本年度に分野別外部評価を受審し、これまでの本研究科の教学内容等が外部の客観的な目からみて適切なものであるのかを評価していただくこととした。外部評価委員会の武藤博己委員長をはじめ木谷晋市委員および築島尚委員には、それぞれの専門分野のお立場から『2016年度立命館大学大学院公務研究科自己点検・評価報告書』に目を通していただき、また、大変お忙しいにもかかわらず、実地調査にお越しいただき精力的に見学していただいた。

ところで、周知のように全国の公共政策系大学院を取り巻く状況は定員充足において大変厳しいものがあり、本研究科としても定員充足に向けての取組みを行ってきたが、諸般の事情から2018年度からの学生募集の停止という厳しい判断をせざるを得ないこととなった。募集停止の公表時期が外部評価結果の取りまとめをしていただいている最中となり、その内容を加味して、評価していただくことになった。心よりお詫び申し上げるとともに、そうした状況の変化にもかかわらず最終的に『2016年度立命館大学大学院公務研究科外部評価結果報告書』をまとめていただいたことに対して深く感謝申し上げます。

同報告書にあるように、外部評価委員会からは、本研究科のこれまでの教学内容等について概ね妥当であるとの評価をいただいた。また、本研究科が募集停止に至ったにしても、「時代が直面する公共問題に対応する政策力」を養成すべきニーズは変わらずに存在すること、そして、本研究科の内容や成果が本学のなかで何らかの形で引き継がれるべきであるとの指摘を頂戴している。本研究科が担ってきた役割や機能を全学としてどのように引き継ぐべきかの議論も始まっているが、募集停止後の本研究科在籍生に対する教学保証に万全を尽くすとともに、外部評価委員会における本研究科への評価や指摘についても真摯に受け止めつつ取組んでいく所存である。

2017年3月

立命館大学大学院
公務研究科長
駒林 良則

立命館大学大学院公務研究科
自己点検・評価報告書
2016年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
I. 理念・目的	p. 3
II. 教員・教員組織	p. 7
III. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 14
(2) 教育課程・教育内容	p. 19
(3) 教育方法	p. 28
(4) 成果	p. 35
IV. 学生の受け入れ	p. 40
V. 学生支援	p. 48
VI. 教育研究等環境	p. 62
VII. 内部質保証	p. 76
終 章	p. 82

序 章

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年に中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は、「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。立命館の建学の精神は「自由と清新」であり、教学理念は「平和と民主主義」である。立命館大学大学院公務研究科は、この精神に基づいて、教学優先の徹底を掲げて、以下の人材育成の目的の確立とその達成に尽力しているところである。

本研究科は、2007年に公共政策大学院として開設した。立命館大学において本研究科は比較的新しい研究科であり、学部を併設しない修士課程のみの独立研究科として設置されている。本研究科の教育研究上の目的は、「時代が直面する公共問題に対応した政策力を備えた、有為な人材の育成」であり、具体的には、公共問題に対して深い問題意識と政策課題に対する解決策を見出していく能力や意欲を持ち、またその解決策を考えるための理論のみならず、その技法をも併せた総合的解決を図ることができる高度な専門能力を有する人材の育成をめざしている。

本研究科が公務という名称をつけていることから明らかなように、公務員志望者および現役公務員等を念頭に設けられており、公務員養成に関係する科目を多く設置するとともに、それを担当する複数の実務家教員を擁することで、修了生が公務の現場で活躍できる教育内容を有することを特徴としている。加えて、そうした「現場」の状況については、後述の「リサーチ・プロジェクト」を含む講義科目において、多彩なゲストスピーカーからの知見の提供が受けられるように工夫を行ってきたところである。

ところで、本研究科は、1学年60名の定員（収容定員120名）であり、標準修業年限は2年であるが、社会人のスキルアップを目的とした院生にも対応するために、社会人1年修了コース（大学院設置基準3条3項）を設けており、昼夜開講制を実施することで、社会人院生にも受講しやすい履修形態をとっている。また、上述のように、院生の多くは公務員志望者であるが、修了後の進路として公共政策を扱うシンクタンクやNPOやNGOの職員等への就職も想定されるため、公務員志望のみならず公共政策を扱う進路先にも合わせた履修モデルを示して、科目を系統的に履修できるように配慮している。

また、本研究科では、実務家教員を含む複数の教員と1・2回生合同の院生が共通のテーマについて研究を進める「リサーチ・プロジェクト」があり、本研究科の研究教育における中心的な科目となっている。具体的には、院生の提起する政策構想とそれに対する教員の助言との往復を通じて、論理的に説明する能力やプレゼンテーション能力といった政策力の鍛錬に必要なスキル等を獲得できるように設計している。

本年度は、本研究科の創設から10年目のいわば節目の年である。この間、全国的に私大の公共政策系大学院の多くは入学者の伸び悩み等により、総じて厳しい状況に置かれているといわれている。そうした状況のなかで、本研究科はこれまでの教学内容を真摯に振り返る時期を迎えているといえるであろう。

本研究科は、この度外部評価を実施することとしたが、外部評価を通じて本研究科としての課題や改善すべき事項を洗い出すことによって、必要な改革につなげていく所存である。三人の外部評価委員の先生方には、ご多忙にも関わらず委員を引き受けていただいたこと

に対して厚く感謝申し上げるとともに、本報告書へのお付き合いをお願い申し上げたい。

2016年7月

立命館大学大学院
公務研究科長
駒林 良則

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

立命館の理念・目的は「立命館憲章」¹⁻¹に示されており、建学の精神は「自由と清新」、教学理念は「平和と民主主義」と設定されている。

立命館憲章

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由にに基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

本研究科は、文部科学省において、政策の企画立案についての専門性を有する人材を養成する大学院の必要性が議論され、かつ公共政策大学院の在り方が検討されていたこと

I. 理念・目的

（「公共政策系大学院の在り方等に関するまとめ」平成 15(2003)年 3 月）等を背景にしな
がら、「時代が直面する課題に対する鋭くかつ深い問題意識、政策課題に対して自ら解決策
を見出していく能力・意欲を持ち、その解決策を考えていくために理論のみならず技法を
もあわせて総合的解決をはかれる高度な専門力量を持った人材の育成」を掲げて、2007
年 4 月に修士課程のみの独立研究科として開設されたものである^{1・2}。

本研究科の研究科則では、「立命館憲章」の理念もふまえて、教育研究上の目的を以下のと
おり規定し^{1・3}、その達成のための諸施策を講じている。

（教育研究上の目的）

第 2 条 本研究科は、時代が直面する公共問題に対応した政策力を備えた、有為な人材
の育成を目的とする。

また、この教育研究上の目的に基づき、人材育成目的を本研究科履修要項^{1・4}、パンフレ
ット^{1・5}、Web サイト^{1・6}に以下のように記している。

<人材育成目的>

公務研究科は、「時代が直面する公共問題に対応した政策力を備えた、有為な人材の育成」
（公務研究科則第 2 条）、言い換えれば、「公共問題」にチャレンジできる「考え、調べ、
判断し、行動する」人材の養成を目的としています。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知さ
れ、社会に公表されているか。

立命館の理念・目的は「立命館憲章」として、本学の Web サイトや履修要項等におい
て教職員・在学生、受験生を含む社会一般に対して、公表されている。

また、本研究科の理念・目的は、上述の教育研究上の目的、人材育成目的に加え、教学
上の 3 ポリシー、すなわち学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方
針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、
履修要項、パンフレット、Web サイト、そして入試要項^{1・7}で明示している。

本研究科は、学部を併設する従来型の研究科と異なる修士課程のみの独立研究科である
という特性上、潜在的な志願者に留まらず、その保護者を含む関係者への周知活動を重要
な課題として受け止めている。この状況に対し、本研究科では、学内の主要なキャンパス
（朱雀、衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらき）および立命館アジア太平洋大学の学部生
向けの入試説明会、志願者向けのオープンキャンパス、入試合格者向けの入学準備ガイダ
ンス、そして修了生と共に行う全国各地の保護者を対象とした公務研究科懇談会といった
機会をとらえて、積極的に理念・目的を広報することに努めている^{1・8・1・9}。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体では、立命館大学自己評価委員会規程^{1・10}、立命館大学大学評価委員会規程^{1・11}、
立命館大学大学評価室規程^{1・12}に基づき、自己点検・評価を定期的実施し、大学の理念・

目的の適切性について定期的に検証を行ってきた。また、「人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン」¹⁻¹³に則って、人材育成目的と教学上の3ポリシーの適切性を詳細に検証している。

本研究科においても大学の方針に倣い、定例教授会（原則、第3水曜日）およびその前後に開催しているFD委員会を中心に教学上の3ポリシーの検証を適切に行ってきた¹⁻¹⁴。具体例としては、本研究科のカリキュラム改革を議論する際に理念・目的に関する議論をふまえている点を挙げることができる¹⁻¹⁵。なお、理念・目的については適宜検討を続けているものの、結果として開設時の研究科の理念・目的が維持されている¹⁻¹⁶。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

①本研究科は、設置構想から一貫して、教学上の理念・目的や人材育成目的を明確に策定しており、各年度の教授会およびFD委員会において、必要に応じて本研究科の理念・目的や人材育成目的等を関連づけた意見交換を行っている。

②本研究科では、①をふまえて、入試説明会や公務研究科懇談会¹⁻¹⁷等の広報の機会を捉えて本研究科の目的・理念に対する理解を深める取り組みを行っている。こうした試みは、回答者数は少ないものの、2015年度の「公務研究科懇談会参加者アンケート」¹⁻¹⁸では、「子どもに話してみます。良いシステムを知ることができました」（広島）、「実際に行くと建物は拝見していましたが何をするとおころなのかわからずにいました。わかりやすい話でとても参考になりました」（北海道）といった感想に見られるように、概ね高い評価を得ている。

(2) 改善すべき事項

①本研究科の開設から9年が経過した。上述のように、本研究科の理念・目的、人材育成目的、そして教学上の3ポリシーで記載されている内容が適切なものであることは、教授会およびFD委員会において確認してきた。とはいえ、3ポリシーを具体的に伝えるための例え方を工夫する余地はありうる。たとえば、「政策力を備えた有為な人材の育成」は基本としつつも、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）における「臨床医」、「政策力」といった表現を再検討すべきとの意見¹⁻¹⁶をふまえて議論を継続する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①本報告書の「II. 教員・教員組織」で確認するとおり、本研究科は、他学部から配属される専任教員（学士課程においては、他学部所属の教員である。兼任教員ともいう）および特別契約教員が過半を占めるほか、任期制教員としての助教もおり、多くの教員の在籍年数が相対的に短期であることは否めないが、この条件に対応しながら本研究科の理念・

I. 理念・目的

目的の認識を共有していくために、引き続き教授会およびFD委員会において意見交換を実施していく。

②本研究科は大学全体の取り組みに関する現況をふまえて理念・目的を明確に策定し、これを公表している。今後も潜在的な志願者やその保護者、また広くは社会に対して本研究科の人材育成目的や入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を意識しやすくなるような広報を継続し、より深い理解を促せるようにする。

(2) 改善すべき事項

①FD委員会を中心に、より意識的に理念・目的に関する議論を組み込むように努める。

4. 根拠資料

- 1-1 立命館憲章
- 1-2 「学部等の設置の趣旨を記載した書類」立命館大学大学院公務研究科修士課程設置届出書、2006年4月24日
- 1-3 立命館大学公務研究科研究科則
- 1-4 立命館大学大学院公務研究科履修要項
- 1-5 立命館大学大学院公務研究科パンフレット
- 1-6 公務研究科Webサイト <http://www.ritsumeai.ac.jp/gsp>
- 1-7 立命館大学公務研究科入学試験要項
- 1-8 2015年度入試説明会開催状況
- 1-9 2015年度公務研究科全国都道府県懇談会実施案
- 1-10 立命館大学自己評価委員会規程
- 1-11 立命館大学大学評価委員会規程
- 1-12 立命館大学大学評価室規程
- 1-13 人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン
- 1-14 2015年度FD委員会開催状況
- 1-15 2014年6月25日 2014年度第3回公務研究科FD委員会
- 1-16 2016年2月24日 2015年度第10回公務研究科FD委員会
- 1-17 2014年度 都道府県父母教育懇談会 計画書
- 1-18 2015年度公務研究科懇談会参加者アンケート

II. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<教員に求める資質等の明確化>

大学として求める教員の教育研究上の能力については「立命館大学教員選考基準」²⁻¹および「立命館大学大学院担当教員選考基準」²⁻²に、倫理・行動指針については「立命館大学研究倫理指針」²⁻³に規定している。また、教員任用にあたっては、「立命館大学教員任用・昇任規程」²⁻⁴で任用・昇任に関する手続きを規定している。

教員の資質については、中期的な教員組織整備の計画として策定した「2011-2015 年度教員組織整備計画」(2011 年 4 月 27 日常任理事会)²⁻⁵において、「専門分野にかかわらず、教養教育を担うことのできる幅広い知見、人間の成長と人格形成にかかわる職業であることの使命と倫理性、立命館大学の教学理念や立命館憲章の理解と尊重等を考慮した教員の資質の確保向上を重視する」方針を明確にしている。

また、大学院を担当するにあたって求められる教員像は、大学院担当にあたっての基本的な資格を「立命館大学大学院担当教員選考基準」²⁻²に定め、さらに具体的な資格基準およびその審査に関する全研究科共通事項は「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」²⁻⁶として合意し、全研究科において内規等を定めたうえで資格審査を実施している。本ガイドラインでは、大学院の各課程を担当する教員に求められる基本的な研究業績として、過去 5 年間に公刊論文が 3 本以上あること、また、教育業績として、担当する専門分野に関する学部教育に 3 年以上従事していることを基本としている。

本研究科では、上記の大学の方針に沿って「教員任用基準および大学院担当資格基準についての公務研究科取り扱い内規」²⁻⁷を定め、研究上の業績をポイント化する等、任用の根拠を明確にしている。なお、本研究科では、本報告書の「I.理念・目的」で確認した教学上の特色や「III.教育内容・方法・成果」の内容との関係で、「行政機関、法曹、会計、企業・非営利団体経営、国際機関、都市計画、環境監査等の分野で高度な知識・技能および 5 年以上の実務経験を有する教員」としての実務家教員の任用に向けて、実務上の経験を加味するように設定している。

<教員構成の明確化>

「2011～2015 年度教員組織整備計画」²⁻⁵「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」²⁻⁶に基づき、教員組織の編成を行っている。

上記の教員組織整備計画において、1)人間形成・人材育成の目標を実現するための教員集団を組織すること、2)教学上の 3 ポリシー(学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入方針)を実現するための教員組織を構築すること、3)本学の到達点をふまえた全学の共通教育を実現すること、4)大学院および研究高度化も視野に入れた教員組織とすること等の課題を明確にし、専任教員定数 1 人あたりの学生数(以下「S T 比」と言う)を改善することを確認している。

本研究科は基礎となる学部を持たない修士課程のみの独立研究科として設置されており、

II. 教員・教員組織

学校法人立命館は文部科学大臣に対し、本研究科の教員組織を専任教員等9名として設置届出を行っている²⁻⁸。本研究科教員組織は、雇用期間の定めのない専任教員ならびに雇用期間の定めのある教員としての特別契約教員および助教で構成されているが、2015年度は、雇用期間の定めのない専任教員が5名（教授5名。うち研究科固有の教員2名、他学部から配属される教員〔学士課程においては、他学部所属の教員である。兼任教員ともいう〕3名）と雇用期間の定めのある教員が7名（本研究科所属の特別契約教授3名、特別任用教授1名、そして助教3名）の12名で構成されている（表2-1）。

なお、本研究科に所属する専任教員枠は、上述の教員組織整備計画のなかでは人社系の独立研究科のS T比を反映して6名であるが、2015年度は、2014年度に専任教員枠1名を任期制教員枠3名として振り替えるという決定を行った結果、5名となっている²⁻⁹。

表2-1 公務研究科教員組織の変遷

氏名	所属	=研究科長										=副研究科長		
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016			
大河 純夫	法	兼任	兼任	兼任	(特別任用)	(非常勤講師)	(非常勤講師)	(非常勤講師)	(非常勤講師)	(非常勤講師)●				
加茂 利男	公務	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	(非常勤講師)	(非常勤講師)		
古川 彰	経済	兼任	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	
堀 雅晴	法	兼任	兼任(前期)											
見上 崇洋	政策	兼任	兼任											
水口 憲人	法	兼任	兼任	兼任	兼任	特命	特命	(特別任用)	(特別任用)	(特別任用)	(特別任用)	(特別任用)	(授業担当講師)	
山本 隆司	政策	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	(講義科目担当)							
松本 睦	経済	(講義科目担当)	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	
徳久 恭子	法		兼任(後期)	兼任	兼任	兼任	兼任	(講義科目担当)						
森 道哉	公務		准教授(後期)	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授◆	准教授	教授	教授	教授	
佐藤 満	政策		(講義科目担当)	兼任	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	(講義科目担当)	
鶴養 幸雄	公務				教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	
倉田 玲	法				兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	
藤井 禎介	政策				兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	
山田 希	法					兼任	兼任	兼任	兼任(前期)					
木村 和成	法									兼任	兼任(前期)			
倉田 原志	法												兼任	
駒林 良則	法												兼任	
蔡 秀卿	政策												兼任	
鶴養 幸雄	人事院	特別契約	特別契約	特別契約										
林 剛	日本人事行政研究所	特別契約												
大村 賢三	人事院		特別契約	特別契約	特別契約									
阿久澤 徹	人事院					特別契約	特別契約							
三神 正昭	人事院							特別契約	特別契約	特別契約	特別契約	特別契約	特別契約	
鈴木 英之	内閣府							特別契約	特別契約					
高嶋 直人	人事院							特別契約	特別契約					
嶋田 博子	人事院											特別契約		
田口 晶子	厚生労働省											特別契約		
久保田 崇	青山社中(元内閣府)												特別契約	
増尾 秀樹	人事院												特別契約	
今仲 康之	公務			特別招聘	特別招聘	特別招聘	特別招聘	特別招聘	特別招聘★					
宇ノ木 建太	公務												助教	助教
苅谷 千尋	公務									教授会メンバー外			助教	助教
竹本 信介	公務												助教	助教

●=2014.11まで。 ◆=2013年度在外研究。 ★=2013年度教授会出席義務なし。

- * 特命教員: 特命教員は、本大学を定年退職した教授のうち、学校法人立命館(以下「法人」という。)または大学の役職者として運営に携わる目的で任用する有期雇用教員をいう。(立命館大学特命教員規程 第2条)
- * 特別任用教員: 特別任用教員は、本大学を定年退職した教授のうち、高度な教育の能力と実績を有する者を、主として授業を担当する目的で任用する有期雇用教員をいう。(立命館大学特別任用教員規程 第2条)
- * 特別契約教員: 特別契約教員とは、次の各号のいずれかに現に在職する者で、本大学が有期雇用教員として任用するものをいう。(1) 国外の大学の教員 (2) 国内外の研究機関等の研究員 (3) その他高度な専門職にある者 (立命館大学特別契約教員規程 第1条の2)
- * 特別招聘教員: 特別招聘教員は、学長の判断により招聘する者であって、特別に優れた教育実績、研究実績または実務経験を有する者とする。(立命館大学特別招聘教員規程 第2条)

<教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化>

本研究科の教育研究に関わる基本方針は、教授会（原則、第3水曜日）において決定される。2015年度教授会は、本研究科所属の専任教員5名（研究科固有の教員2名、特別契約教員3名）および他学部から配属される専任教員3名の8名で構成されており、オブザーバーとしての出席が可能な特別任用教授1名を合わせた9名で教育研究に関する議論を行ってきた²⁻¹⁰。また、教授会の前後に開催しているFD委員会には、必要に応じて助教3名の出席も要請し、本研究科の教員組織を挙げて教育研究の充実につなげてきている。

他学部から配属される専任教員の内訳については、「立命館大学大学院公務研究科修士課程設置届出書」に記載されており²⁻⁸、本研究科の2007年度の設置当初は、法学部から3名、政策科学部から2名、経済学部から1名が配属されていた。これは、本研究科の1学年当たりの定員60名に対し、開設時に法学研究科から30名、政策科学研究科から20名、そして経済学研究科から10名の定員を振り替えたこと等を受けてのことである。2012年度からは、研究科固有の専任教員2名の増加に伴う他学部から配属される専任教員2名の解消という「2011～2015年度教員組織整備計画」の決定に基づいて²⁻⁵、法学部から2名、政策科学部から1名、経済学部から1名の配属に変更されている。ただし、2015年度については、条件が整わず、他学部から配属される専任教員は3名となっている。また、公務に関わる実践的教育の必要性から、複数の実務家を特別契約教員として継続的に招聘している。このような教員組織は、本研究科の特徴である学際性・時代適応性を重視した教学体系や実践的トレーニングを通じた現場感覚の涵養のために構築されたものである²⁻¹¹。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<編制方針に沿った教員組織の整備>

本研究科は「公共問題の臨床医たる人材の育成」を人材育成目的としており、これを背景にした教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にしている²⁻¹²。本研究科開設以来、教育課程には、「公共」、「公務」、「公務の現場」を学ぶコア科目と、「学際性」の観点から置かれる「法学」、「政治学」、「経済学」の基本3分野に関わる科目が含まれており、それに適した教員を配してきた。そして、小集団教育である「リサーチ・プロジェクト」においては、専門分野の異なる学術系教員と実務家教員を組み合わせた集団指導体制を採っている。

これを前進させる一方で、小規模独立研究科特有のマンパワー不足に直面しながら、多様な院生の関心に十分にこたえられているか等を教授会およびFD委員会で問うなかで、2014年度には、小集団教育とレメディアルの強化を目的として、専任教員枠1名を用いて任期制教員としての助教3名の採用を決定した^{2-13、2-14}。

<授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備>

「教員任用基準および大学院担当資格基準についての公務研究科取り扱い内規」²⁻⁷に基づき、研究上の業績をポイント化して適切に評価している。本研究科では、実務家教員の割合が相対的に高いことに特徴があるが、各自の実務上の経験を加味し、担当科目との適合性を判断している。

Ⅱ. 教員・教員組織

<研究科担当教員の資格の明確化と適正配置> *大学院のみ

「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」²⁻⁶において、大学院において研究指導および研究指導補助を担当する教員を新規任用する際、およびその後5年に1回、その資格審査を行う旨を規定している。本研究科では、この方針に沿った「教員任用基準および大学院担当資格基準についての公務研究科取り扱い内規」²⁻⁷に基づき、前回資格審査から5年を経過する専任教員、および新規担当教員（専任、非常勤とも）については資格審査を実施することとしている。この内規に従って、本研究科では2013年度に大学院担当資格審査を実施し、全員が大学院科目を担当する資格を有することを確認した²⁻¹⁵。

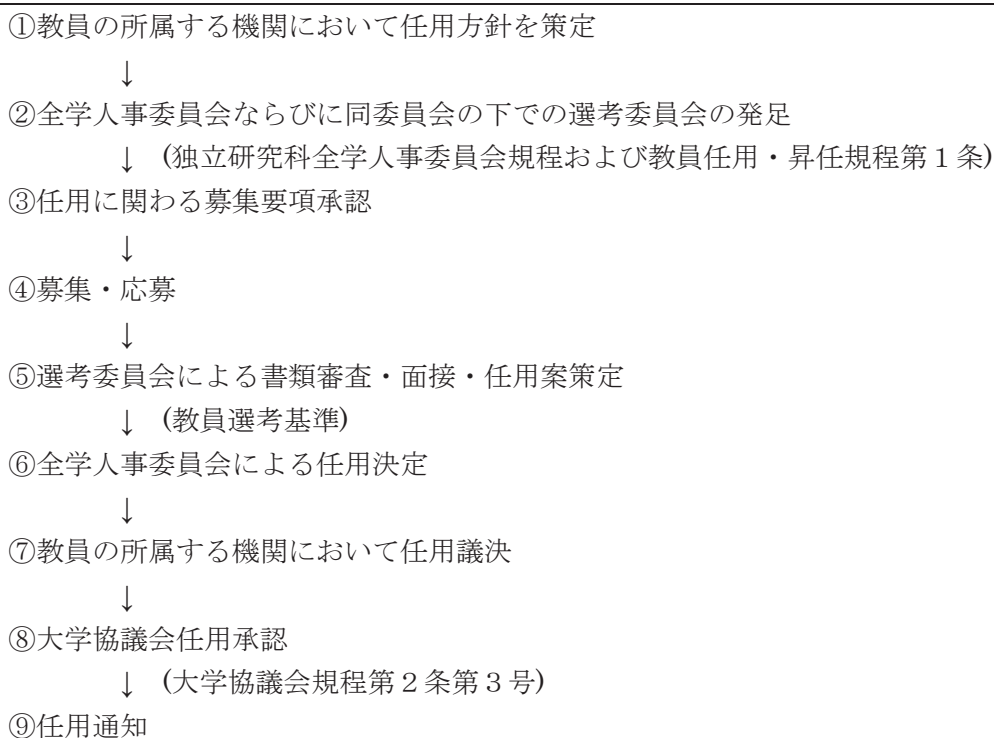
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化>

大学全体の教員の募集・採用・昇格は、「立命館大学教員任用・昇任規程」²⁻⁴、「立命館大学教員選考基準」²⁻²、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」²⁻⁶の規程等に基づき実施している。また、すべての任用案件は、学長を議長とする大学協議会で最終審議し、承認する。

独立研究科である本研究科の教員任用の基本手続きは、「立命館大学独立研究科全学人事委員会規程」²⁻¹⁶に基づいて、全学人事委員会方式にて行われる。具体的な手続きは以下のとおりである。

教員任用に関わる基本手続—全学人事委員会方式



<規程等に従った適切な教員人事>

本研究科では、上述の手続きに則り、2014年度に研究科固有の教員としての准教授1名の教授への昇任を決定した。

また、本研究科は、本学以外の研究機関等の現職を有する者としての特別契約教員、すなわち実務家教員が割合高く在籍する関係上、それに関連した教員人事を行う機会が多い。たとえば、直近の2014年度および2015年度については、この手続きに則って、それぞれ2名を任用した²⁻¹⁷（表2-1も参照）。書類選考の際には、実務経験や研究業績等が担当科目にふさわしいか否かについて審査しているが、加えて模擬授業を課すことで、教育力量や学生指導力量についても確認している。

なお、任期制教員である助教についても同様に、2014年度に3名の採用を決定した²⁻¹⁸。

（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<教員の教育研究活動等の評価の実施>

研究活動については、全学的に研究者データベースを整備し、各教員は各種の教育研究活動を記録、公開している²⁻¹⁹。表2-2では、本学の研究部がそのデータを基に作成しているTIRA（Total Indicator of Research Activities）の12-14年度（最新）の一部等を参照しながら近年の本研究科専任教員の研究活動状況を記す。

なお、本データには、実質的に各年度において在籍した研究科固有の教員3名と特別契約教授3名および特別任用教授1名のみが反映されていること、また本研究科は実務家教員が常時、約半数を占めることに改めて留意されたい（表2-1も参照）。

表2-2 公務研究科教員の研究活動状況

	2012年度	2013年度	2014年度
論文等の公刊	4	3	4
学会（国内、国外）での発表	0	0	1
競争的資金の保有状況（代表、分担）	3（2、1）	3（1、2）	4（2、2）

<ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性>

大学全体では、2008年4月に教育開発推進機構が設置されている。同機構は、FDを学部・研究科・他教学機関が掲げる理念と教育目標を実現するために、カリキュラムや個々の授業についての配置・内容・方法・教材・評価等の適切性に関して、教員が職員と協働し、学生の参画を得て、組織的な研究・研修を推進するとともに、それらの取り組みの妥当性、有効性について継続的に検証を行い、さらなる改善に活かしていく活動と定義し、その推進の役割を果たしている。また、同機構では本学に新規に着任する教員を対象としたFDプログラムとして、教員が自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識、技能、態度、特にアクティブ・ラーニングを実践する能力を修得するための研修プログラムを実施している。さらに2011年度より、新任教員以外にもオンデマン

Ⅱ. 教員・教員組織

ド講義およびワークショップを公開している。

本研究科では、定例教授会の前後にFD委員会を開催しており²⁻²⁰、定期的に時々の課題を教員間で共有するように努めている²⁻²¹。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

①本研究科は、「学際性・時代適応性を重視した教学体系や実践的トレーニングを通じた現場感覚の涵養」を重視するという研究科の特性上、学内外の多様な教員で構成されており、「リサーチ・プロジェクト」等における教育および研究に関する意見交換を通して互いに学びを深め合っている。そうした経過のなかで教員間の連携が進められてきたことがうかがえる。たとえば、一部の教員間では2015年度および2016年度の科研費の採択に向けて共同研究を試みたという実績があり、「公務」に関する研究を推進している。また別の一部の教員は、公共政策に関する勉強会を年に数回程度行っており、2015年度には本研究科に迎えた助教等の研究報告を基に意見交換を行っている。

(2) 改善すべき事項

①本研究科の専任教員は、実務家教員が数的に充実している一方で、学術系の教員は他学部から配属される専任教員に大きく依存する状態が恒常化している。このように他学部から配属される専任教員は、各学部の事情により交代するという意味で、独自の人材育成目的および教学ポリシーを展開する教員組織としては、根本的な脆弱性を持つと言わざるを得ない。今後は、学術系教員の体制強化を図る必要がある²⁻²¹。

②本研究科教員組織の中核たる教授会は、2015年度は、本研究科に所属する者5名（研究科固有の教員2名、特別契約教員3名）と、本研究科以外の学部所属のある者3名によって構成されている。こうした教員構成には、教学上の利点と教員組織上の脆弱性がある。異なる専門領域からの教員構成によって、「政策力を備えた有為な人材の育成」（公務研究科則2条）の実現に近づけられる一方で、各学部との教学上の連携と調整が恒常的に必要になるため、安定的な教員組織を構成することに困難が生じる場合がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①時々の教員の研究活動について、必要に応じて意見交換を行う。

(2) 改善すべき事項

①2015年度は特別契約教授3名を任用しているが、研究科としてのより安定的な教学体制を敷くために雇用期間の定めのない教員の増加をめざす²⁻²²。

②本研究科の教員組織は、2015年度教授会の構成メンバーの内訳から察せられるように

(表 2-1 も参照)、構造的に自律性が低い(研究科固有の教員は2名)。他学部から配属される専任教員の支援元である3学部との意思疎通を図りつつ、現員で可能な対応の模索を続ける。

4. 根拠資料

- 2-1 立命館大学教員選考基準
- 2-2 立命館大学大学院担当教員選考基準
- 2-3 立命館大学研究倫理指針
- 2-4 立命館大学教員任用・昇任規程
- 2-5 2011-2015年度教員組織整備計画(2011年4月27日 常任理事会)
- 2-6 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン
- 2-7 教員任用基準および大学院担当資格基準についての公務研究科取り扱い内規
- 2-8 「基本計画書」立命館大学大学院公務研究科修士課程設置届出書 2006年4月24日
- 2-9 「教員任用人事について」(2014年7月16日 2014年度第5回公務研究科教授会)
- 2-10 「2015年度の教授会成立、議決要件」(2015年4月4日 2015年度第1回公務研究科教授会)
- 2-11 「カリキュラム・ポリシー」2015年度公務研究科履修要項 p.1
- 2-12 「立命館大学大学院公務研究科における人材育成目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針」(2015年度公務研究科履修要項 pp.1-2)
- 2-13 「教員任用人事について」(2014年9月17日 2014年度第6回公務研究科教授会)
- 2-14 「教員任用人事について：公務研究科・助教採用に関する確認メモ」(2014年9月17日 2014年度第6回公務研究科教授会)
- 2-15 大学院担当資格審査の結果について(2013年9月18日 2013年度第8回公務研究科教授会)
- 2-16 立命館大学独立研究科全学人事委員会規程
- 2-17 「特別契約教員任用の件」(2014年12月17日 2014年度第12回公務研究科教授会／2015年11月18日 2015年度第10回公務研究科教授会／2016年1月13日 2015年度第12回公務研究科教授会)
- 2-18 「助教任用の件」(2014年12月17日 2014年度第12回公務研究科教授会)。
- 2-19 立命館大学 研究者学術情報データベース
<http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>
- 2-20 「研究科FDについて(公務研究科)」(2007年5月9日 2007年度第2回公務研究科教授会)
 (1-14) 2015年度公務研究科FD委員会開催状況
- 2-21 「報告事項4」(2014年12月17日 2014年度第12回公務研究科教授会)
- 2-22 「教員組織整備計画(2016～2020年度)」(第2次案)2015年10月28日 常任理事会)

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<教育目標の明示、学位授与方針との整合性>

本研究科では、下記のように学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、履修要項^{3a-1}および研究科Webサイト^{3a-2}にて明示している。

【学位授与基準（ディプロマ・ポリシー）】

公務研究科は、修了時点において学生が身につけるべき能力として、下記のとおり4点の「教育目標」を定めています。

これらの能力の獲得は、研究科が規程する所定単位の修得と下記の学位論文評価基準に基づく修士論文等の審査の合格により、その達成とみなし、修士学位を授与します。

<論文評価基準>

修士論文等は、概ね以下のような基準のいくつか（複数）により評価されます。

- ①問題意識が明確で、課題意識が適切であるか（研究テーマの妥当性）
- ②課題についての本質が正しく理解できているか（課題の本質の理解）
- ③先行研究が検討・吟味され、到達点が踏まえられているか（既存研究との関連性）
- ④事実調査・文献資料などの検索が十分にできているか（使用情報文献の適切性）
- ⑤論理展開に一貫性はあるか（論理の一貫性）
- ⑥分析が正確かつ緻密に行われ、論述の説得性を高めているか（論述の厳密性・緻密性）
- ⑦研究内容がユニークであるか（独創性）
- ⑧調査に基づく実地検証が十分行われているか（実証性）

<修得すべき学習成果の明示>

修了時に学生が身につけるべき能力（教育目標）については、次の4点を定め、履修要項および研究科Webサイトで明示している。またこれに関連して、学習成果の結実を表すものとしての修士論文およびリサーチペーパーについても、上記の審査項目・評価基準と作成に向けてのスケジュールを、それらにおいて明示している。

<修了時に身につけておくべき能力>

- ①社会や人間の行動を、観察・分析・理解できる学問的な「基礎体力」
- ②自分で発見した問題を追求し、場合によってはその解決策を提示する力
- ③自分の意見や主張に説得性を持たせるコミュニケーション能力
- ④さらには「公共問題」に向き合う「志」を吟味し高めること

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示＞

本研究科では、上記の「修了時に身につけておくべき能力」の下地を作るための教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を、以下のように記し、履修要項および研究科Webサイトにて具体的に明示している。

【教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

公務研究科の教育課程は、「法学」「政治学」「経済学」の3つの基礎的な学問分野と、その応用・複合分野の科目を設定し、体系的に学べる編成を行うことで、研究科の人材育成目的を達成する教育システムを構築しています。

このうち、政治・行政学、経済学、法学、外国語講読等の系統の科目は、臨床医にたとえれば、公共問題を扱うための基礎医学に相当します。

インターンシップやフィールドワーク系の科目は、政策の現場の感覚を育むために設置しています。

そして、院生とスタッフが協働して基礎と臨床をつき合わせ検証していく場として、リサーチ・プロジェクトという科目を設けています。

優れた臨床医は、基礎医学が提供する理論と、臨床という医学の「現場」をフィードバックさせる態度を身につけています。公務研究科の教育課程は、基礎的な学問分野から応用・複合分野の科目、インターンシップなどの実践科目、そしてリサーチ・プロジェクト、と体系的に学んでいく中で、院生が「実学」精神と「市民的感性」を身につけた公共問題の優れた臨床医に育っていけるように編成しています。

＜科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示＞

本研究科の修了に必要な単位数は、「コア科目から4単位、基礎科目から4単位、展開科目から4単位、リサーチ・プロジェクトのうち「リサーチ・プロジェクトⅠ」（4単位）および「リサーチ・プロジェクトⅡ」（4単位）を含めて32単位以上とする」（公務研究科研究科則第9条）と明示している（表3a-1）。

表 3a-1 修了要件

科目分野	履修単位
コア科目	4単位以上
基礎科目	4単位以上
展開科目	4単位以上
リサーチ・プロジェクト（必修）	8単位以上
合計	32単位以上

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（３）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

上述のように、教育目標、学位授与基準（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、本研究科の履修要項およびWebサイトにおいて周知・公表している。新入生に対しては、本研究科の理念・目的とあわせて、入学者オリエンテーションにおいて丁寧に説明を行っている。また、研究科Webサイトに加えて研究科パンフレット^{3a-3}においては、外部の方からも本研究科の教学内容に具体的なイメージを持ちやすいように、図示するなどの工夫を行っている。

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的に検証を行うことを「人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン」^{3a-4}により確認し、その状況を年度末に全学で共有する取り組みを進めている。

本研究科は、研究科則第2条に定めるように、「時代が直面する公共問題に対応した政策力を備えた、有為な人材の育成」を人材育成目的としている。本研究科では、これを達成するために、定例教授会の前後にFD委員会を開催することを慣例化することで、恒常的に理念・目的について議論できる機会を設けている。2015年度は、任期制教員が5名（特別契約教授2名、助教3名）着任しており（本報告書「Ⅱ. 教員・教員組織」の表2-1も参照）、教学上の3ポリシーに関する考え方を共有するために幅広く意見交換を行ってきた^{3a-5}。

また教員間の意見交換に留まらず、本研究科では、毎年度、前期と後期に分けて「教学改善アンケート」を実施し、在学生の修学状況を確認すると同時に、教学に関する要望を中心に拾い上げられるようにしている^{3a-6}。

＜2015年度前期・後期「教学改善アンケート」自由記述欄＞

＜教学に関して評価している点＞の例

- ・各先生方による丁寧かつきめ細やかな指導。
- ・リサーチ・プロジェクトの指導環境でとても成長できる。
- ・研究やペーパーを書くにあたって、助教の先生や教授にしっかりとサポートしてもらえる点。
- ・さまざまな先生方の意見を参考にできるので、いろいろな視点をもって研究にのぞめる。オープンリサーチ・プロジェクトにゲストスピーカーとして来てくださる人から毎回興味深いお話が聞くことができたり、現職の役所の方々のお話を聞くことができ、毎回勉強することができる環境が整っている点はすばらしいと思います。

これに加えて本研究科では、毎年度後期に本研究科院生協議会と執行部による研究科懇

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

談会を開き、院生の要望に応じる形で、研究科の教育目標や教育課程の適切性についての検証を行っている。それらの結果は教授会にフィードバックしながら、3ポリシーや教育研究の運営のあり方の見直しを行っている^{3a-7}。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

①教育目標等を含む教学上の3ポリシーは、整合性を持ったものとして策定されている。またそれらについては、履修要項や研究科Webサイトでの広報により、学内外に伝えることができている。

②本研究科では、FD委員会での教員間の意見交換だけではなく、在学生に対する「教学改善アンケート」や研究科懇談会を実施し、教育目標、教育課程等の適切性についての検証を行っている。2015年度においては、結果的に3ポリシーに関する文言についての修正はなかったものの、議論の結果をふまえて具体的な改善策を講じる体制は整えられている。

（２）改善すべき事項

①特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

①人材育成目的と3ポリシーの達成目標について理解を深める取り組みを継続する。FD委員会のさらなる議論の活性化を模索する。

②「教学改善アンケート」や本研究科院生協議会との研究科懇談会を引き続き実施し、その結果をふまえて必要な改善策を講じていく。

（２）改善すべき事項

①特記事項なし。

4. 根拠資料

3a-1 (1-4) 立命館大学大学院公務研究科履修要項

3a-2 (1-6) 公務研究科Webサイト

3a-3 (1-5) 立命館大学大学院公務研究科パンフレット

3a-4 (1-13) 人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン

3a-5 (1-14) 2015年度FD委員会開催状況

3a-6 教学改善アンケート結果について

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3a-7「審議事項 その他」（2016年1月13日 2015年度第12回公務研究科教授会）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（２）教育課程・教育内容

1. 現状の説明

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<必要な授業科目の開設状況>

本研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、次年度の開講授業科目を定める開講方針を策定し、定例教授会（原則、第3水曜日）にて審議、承認している。この開講方針は、前年度の10月までに、全学の機関会議である教学委員会に提起することになっている。教学委員会では、全学的に各学部・研究科の開講方針を審議、承認することにより、開講方針の適切性、各課程にふさわしい内容かどうかを相互に点検・調整する機能を果たしている^{3b-1}。

カリキュラムの概要は、本報告書の「Ⅲ.（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の表3a-1で示したところであるが、2015年度現在の科目群の詳細は、以下のとおりである。本研究科では、修了要件を32単位としており、具体的なカリキュラムは、表3b-1のように、必修の「リサーチ・プロジェクトⅠ」および「リサーチ・プロジェクトⅡ」（8単位）を含む同Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳと、コア科目、基礎科目、展開科目で構成されている^{3b-2}。

表3b-1 公務研究科研究科則第8条 別表1

科目区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
コア科目	公共哲学	2	講義	選択	1・2
	公共システム論	2	講義	選択	1・2
	公務基礎論	2	講義	選択	1・2
	フィールドワーク実践論	2	実習	選択	1・2
基礎科目	憲法	2	講義	選択	1・2
	法学基礎Ⅰ（私法）	2	講義	選択	1・2
	法学基礎Ⅱ（公法）	2	講義	選択	1・2
	政策過程論	2	講義	選択	1・2
	行政学	2	講義	選択	1・2
	地方自治論	2	講義	選択	1・2
	経済学	2	講義	選択	1・2
	財政学	2	講義	選択	1・2
	政策史	2	講義	選択	1・2
	公共政策文献講読（英語）Ⅰ	2	講義	選択	1・2
	公共政策文献講読（英語）Ⅱ	2	講義	選択	1・2
展開科目	政策法務論	2	講義	選択	1・2
	消費者法務論	2	講義	選択	1・2
	労働法務論	2	講義	選択	1・2
	公務員論	2	講義	選択	1・2
	ミクロ経済学	2	講義	選択	1・2

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

	マクロ経済学	2	講義	選択	1・2
	日本経済論	2	講義	選択	1・2
	G I Sと地域分析	2	講義	選択	1・2
	非営利組織論	2	講義	選択	1・2
	インターンシップ	2	実習	選択	1・2
	国際関係論	2	講義	選択	1・2
	公共政策の課題Ⅰ（行政）	2	講義	選択	1・2
	公共政策の課題Ⅱ（法律）	2	講義	選択	1・2
	公共政策の課題Ⅲ（経済）	2	講義	選択	1・2
	公共政策特殊講義	2	講義	選択	1・2
	統計分析	2	講義	選択	1・2
	政策評価論	2	講義	選択	1・2
	ケース分析	2	講義	選択	1・2
	参与調査法	2	講義	選択	1・2
	地域共創学	2	講義	選択	1・2
	政策ファイナンス	2	講義	選択	1・2
リサーチ・プロジェクト	リサーチ・プロジェクトⅠ	4	演習	必修	1
	リサーチ・プロジェクトⅡ	4	演習	必修	1
	リサーチ・プロジェクトⅢ	4	演習	選択	2
	リサーチ・プロジェクトⅣ	4	演習	選択	2

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

コア科目は、本研究科の教育課程・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の中軸として位置づけられ、「公共哲学」、「公共システム論」、「公務基礎論」、「フィールドワーク実践論」の4科目を開講している。「公共哲学」では公共政策を巡る古典や歴史・人物論等を通じて、「公共」なるものの性格を考える視角を、また「公共システム論」では公共私三部門の理論的・歴史的な関連を論じながら社会のサブシステムとしての「公共部門」を考察する視角を提供している。「公務基礎論」では「公務」なるものと、その中心的な担い手である公務員の位置づけ・機能・使命・モラル・公務組織等を講じている。さらに、「フィールドワーク実践論」では、公務に関する研究がリベラル・アーツや理論研究だけではなく、公共活動の現場の調査・体験や観察等に基づく政策形成の理解が重要な位置を占めるとの考えに基づき、オンサイトの実践的教育を追求している。

基礎科目は、「法学」、「政治学」、「経済学」を中心とした科目群からなり、本研究科の教育課程・実施方針（カリキュラム・ポリシー）において「基礎的な学問分野」と位置づけられるものである。公務に関する研究が学際的である一方で、本研究科の在学生および志願者は必ずしも「基礎的な学問分野」に隣接する学部出身者に限られていないため^{3b-3}、基礎を学びつつ応用までを見通して学べるように科目を配置している。もちろん小規模独立研究科であることによる科目数の制約は残るものの、担当者は、在学生の個々の研究課題について学びを深める契機となるように講じている。具体的な科目としては、「憲法」「法学基礎Ⅰ（私法）」、「法学基礎Ⅱ（公法）」、「政策過程論」、「行政学」、「地方自治論」、「経済学」、「財政学」、「公共政策文献購読Ⅰ」、「公共政策文献購読Ⅱ」等を配している。

展開科目は、担当者が公共政策や公務に関する、より高次で特殊な専門分野やテーマを取り上げる科目として位置づけているものである。具体的には、「政策法務論」、「労働法務論」、「公務員論」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「GISと地域分析」、「非営利組織論」、「国際関係論」、「公共政策の課題Ⅰ（行政）」、「公共政策の課題Ⅱ（法律）」、「公共政策の課題Ⅲ（経済）」、「公共政策特殊講義」等を挙げることができる。

「リサーチ・プロジェクト」は、「複数教員によるゼミ」として位置づけられ、本研究科在学生の教育研究の中心的な場となっている。履修要項の25頁には、具体的に次のように記載している。「リサーチ・プロジェクトは、そのリサーチ・プロジェクトに所属する院生集団と複数の教員とが、共通のテーマについて研究をすすめる、一定の結論をまとめることを目的としています。通常の講義時は、各人の報告・問題提起をもとにゼミナール形式で討論することを主とします。ここでは、議論・応答の仕方を通じて、論理的な説明・質問・返答、さらにはプレゼンテーションという「政策力」の養成にもっとも必要なスキルを洗練することもあわせ目的とします。共通テーマの下で、個々の院生の研究は、相対的な個別テーマとしてまとめられることとなります。」

<順次性のある授業科目の体系的配置>

本研究科は修士課程のみの独立研究科という条件の下で、後述する在学生の修了年限にあわせて1年ないし2年のうちに「時代が直面する公共問題に対応した政策力を備えた、有為な人材の育成」（公務研究科則第2条）、言い換えれば、「公共問題」にチャレンジできる「考え、調べ、判断し、行動する」人材を養成しようとしている。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

その達成に向けて、本研究科では、「リサーチ・プロジェクト」での教学を重視している。そのⅠ～Ⅳにおける各クラス（全6クラス）は、1年ないし2年の在学期間の実質的な基盤となる所属先と位置づけられており、研究課題の絞り込みおよび修士論文ないしリサーチペーパーの執筆に向けて必要な研究指導を受けられるだけでなく、教員が就職活動等の研究に限られない相談に積極的に応じる場としても機能している。

在學生は、「リサーチ・プロジェクト」という「基盤となる所属先」を得て自らの研究課題を深めるとともに、自らの進路との関係において、先述のコア科目、基礎科目、そして展開科目の学びを深めることが期待されている（前頁の図3b-1）。

本研究科では、これらのことを念頭において、下記のような履修モデル（図3b-2）を例示している。

図3b-2 履修モデル

Model

01

公務員試験（法律・経済・行政系）に関するプログラムを中心に履修

国家および地方公務員（法律・経済・行政系）として活躍する

科目区分	履修科目
コア科目	公共哲学、公務基礎論、公共システム論
基礎科目	憲法、法学基礎Ⅰ（私法）、法学基礎Ⅱ（公法）、行政学、財政学
展開科目	公共政策の課題Ⅰ（行政）、公共政策の課題Ⅱ（法律）、公共政策の課題Ⅲ（経済）、国際関係論、日本経済論、公共政策特殊講義
リサーチ・プロジェクト	リサーチ・プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

Model

02

公共政策の実践プログラムを中心に履修

独立行政法人、シンクタンク、NGO・NPO職員として活躍する

科目区分	履修科目
コア科目	公共哲学、公共システム論、フィールドワーク実践論
基礎科目	憲法、法学基礎Ⅰ（私法）、法学基礎Ⅱ（公法）
展開科目	公共政策の課題Ⅰ（行政）、公共政策の課題Ⅱ（法律）、公共政策の課題Ⅲ（経済）、統計分析国際関係論、非営利組織論、インターンシップ、公共政策特殊講義
リサーチ・プロジェクト	リサーチ・プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

Model

03

社会の諸問題に関するプログラムを中心に履修（1年修了コース）

社会人のスキルアップ

科目区分	履修科目
コア科目	公共哲学、フィールドワーク実践論
基礎科目	政策過程論、公共政策文献講読（英語）Ⅰ
展開科目	政策法務論、日本経済論、非営利組織論、労働法務論、GISと地域分析、公共政策特殊講義、統計分析、政策評価論
リサーチ・プロジェクト	リサーチ・プロジェクトⅠ・Ⅱ

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

<コースワークとリサーチワークのバランス>

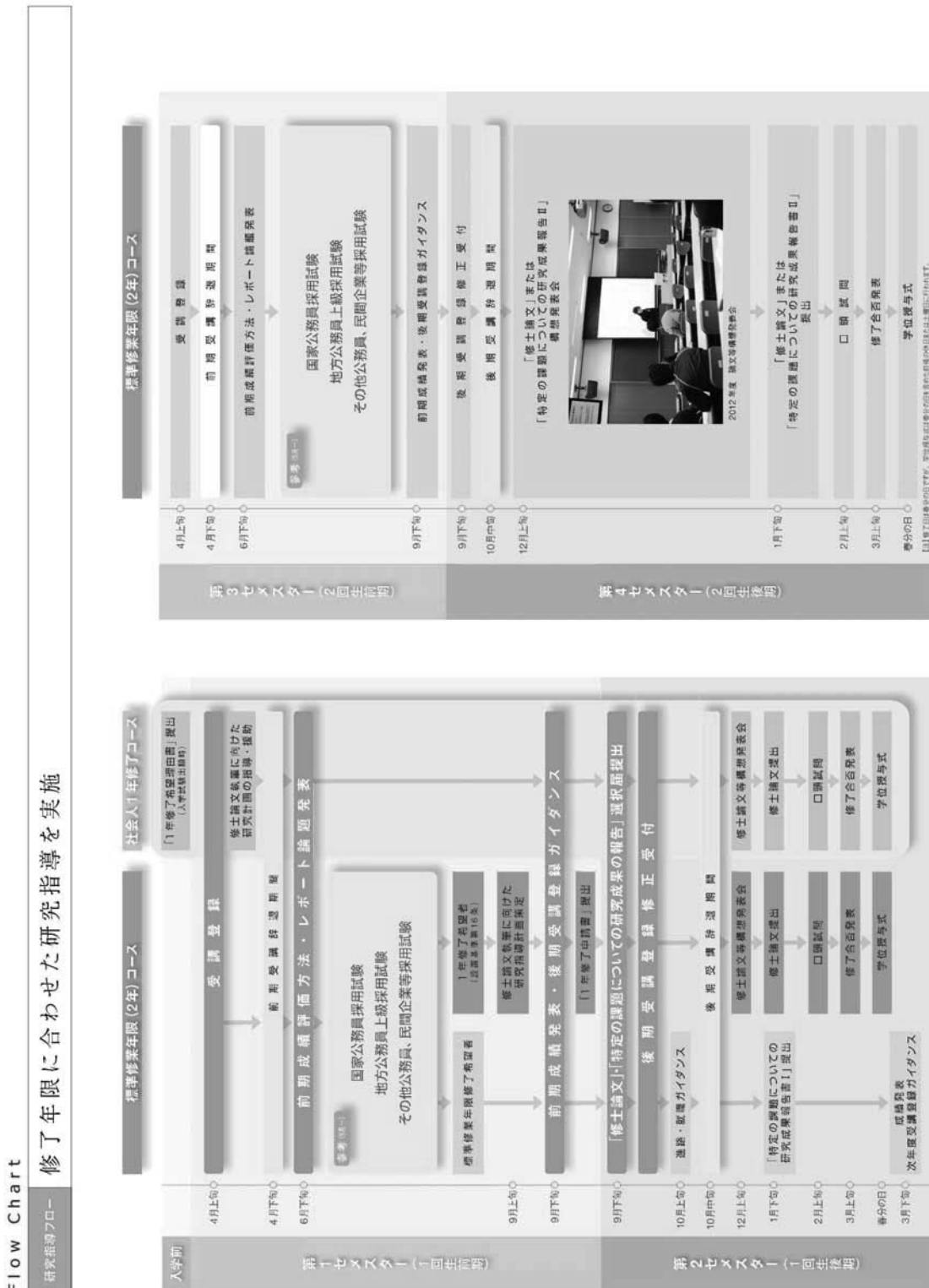
上述のような本研究科のコースワークの特徴を活かしながら、在学生各自のリサーチワークのバランスを図っていくうえで、教員は、次頁の図 3b-3 のように、研究指導等のペースが異なる二つの修了年限を考慮しながら研究教育活動にあたる必要がある。すなわち、標準年限（2年）コースと社会人1年修了コースである。さらに標準年限（2年）コースは、1回生前期の研究活動等を経て標準年限を維持する者と1年修了希望者に分かれるため、「リサーチ・プロジェクト」を通じて院生と教員との密な意思疎通が重視されている。過年度の実績は以下のようにになっている（表 3b-3）。

表 3b-2 入学年度別修了状況

入学年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	
入学者数(人) (a)	45	42	43	53	43	39	36	22	
修了者数(人) (b)	40	39	38	48	33	36	27	18	
修了者の内訳	標準修業年限コースでの修了	37	33	34	45	31	31	21	15
	標準修業年限コースを1年修了	2	6	4	3	1	3	5	2
	社会人1年修了コースによる修了	1	0	0	0	1	2	1	1
修了率 (b)/(a)	88.9%	92.9%	88.4%	90.6%	76.7%	92.3%	75.0%	81.8%	

研究の成果物としての修士論文ないしリサーチペーパーは、修了希望年次の11月下旬ないし12月上旬に実施される「修士論文等構想発表会」でのプレゼンテーションを経て、1月下旬に提出される(図 3b-3 も参照)。本研究科では、提出された修士論文ないしリサーチペーパーの内容および口頭試問の結果に基づき、修士（公共政策）の授与を教授会において決定している。

図 3b-3



Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<専門分野の高度化に対応した教育内容の提供>

大学全体では、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」²⁻⁶に基づき、各研究科において教育研究業績を主な対象とした審査を行い、それに合格した教員に期限付の大学院担当資格を付与することで、教員の質を担保している。このように、常に教員の質をチェックすることによって、各研究科の教育課程に相応しい高度な専門分野に関する教育の提供が可能となっている。

本研究科では、「教員任用基準および大学院担当資格基準についての公務研究科取り扱い内規」²⁻⁷に基づいた審査を行うことによって教育の質を担保している。本研究科の教学の特性上、学術系の教員に加え、複数の実務家が特別契約教授として在籍してきた。さらに、2015年度からは、本研究科に所属する任期制教員として、助教3名も加わっている（本報告書「Ⅱ. 教員・教員組織」の表2-1も参照）。

本研究科のカリキュラムの概要は上記のようになっているが、特記すべき事項として、「リサーチ・プロジェクト」や講義科目、また本研究科主催のシンポジウム等での豊富なゲストの招聘がある。その数は2007年度から2015年度までで190名におよび、1年あたりに換算すると21-22名となる^{3b-4}。ゲストの専門分野に関連する事前事後の勉強会やゲスト報告後の意見交換を開催することで、在学生自らが得た知見を身につけやすくする機会を確保しており、能動的かつ有意義な学びを提供するものとなっている。これに関連して、こうした本研究科の取り組みに対する在学生の感想を示しておきたい。

<2015年度前期・後期の「教学改善アンケート」より>

- ・ゲストスピーカーによる講義など実体験に基づく声や情報が聞ける機会が多いので充実した学生生活が送れたと思います。
- ・ゲストスピーカーの方の話を通して公務としての取組む姿勢について考えさせられました。
- ・様々なバックボーンをもったゲストスピーカーの方々のお話を聞いてよかったです。
- ・さまざまな分野からゲストスピーカーの方がいらして、多角的に「公務」を考えるきっかけとなった。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

①本研究科は、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、適切に授業科目を開設している。コア科目、基礎科目、展開科目、「リサーチ・プロジェクト」について、体系的のある科目配置を行っており、順次、高度な内容の学修を可能にしている。最終的には、在学生が修士論文ないしリサーチペーパーの完成まで無理なく進めていけるようなカリキュラム編成を行っていると見える。

②本研究科では、小規模独立研究科ゆえの科目数の制約がある一方で、積極的なゲスト

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

招聘等も通じて、在学生在が公務に関わる「臨床医」（「カリキュラム・ポリシー」）になるための経験を積みやすいような環境整備に努めている。ゲストの招聘は、招聘を担当する教員が、「リサーチ・プロジェクト」や講義科目において在学生のニーズを把握しながら進めている。また、同教員がFD委員会で招聘の意図や計画等を説明し、教授会メンバー等と認識を共有することで、本研究科としてまとまりのある取り組みにしている。在学生在が、学術上および実務上の多様な見解に触れることで、自身の研究への気づきが得られていることは、「教学改善アンケート」等で確認されている。

（２）改善すべき事項

①2015年度後期の「教学改善アンケート」では、講義および「リサーチ・プロジェクト」において出席回数と理解度の相関が低くなっているという状況も見られる^{3b-5}。この点については、各講義科目の進め方の見直しを今一度進めると共に、公務員試験の時期や企業等の採用活動等に見られる在在生を取り巻く社会状況の変化を検討しながら、FD委員会で議論を続ける必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

①本研究科の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、適切な科目を体系的に配置し、在在生の希望修了年限を注視しながら、今後も修士（公共政策）の授与するにふさわしい内容・レベルの科目提供を維持していく。

②院生に対しては、上記のゲスト招聘の例で示したような形で、「リサーチ・プロジェクト」や講義科目の運営に関わらせることで、引き続き、研究や実務に取り組む際の知識・スキル・姿勢（本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）では「志」と表現している）を育めるようにしていく。

（２）改善すべき事項

①今後もFD委員会において、各講義および「リサーチ・プロジェクト」の全6クラスにおける研究の進捗状況等を確認していく。

4. 根拠資料

3b-1 2015年度公務研究科開講方針第二次案

3b-2 (1-2)「学部等の設置の趣旨を記載した書類」立命館大学大学院公務研究科修士課程設置届出書、平成18（2006）年4月24日

3b-3 出身学部別入学者数

3b-4 ゲストスピーカー招聘一覧

3b-5 (3a-6) 2015年度後期教学改善アンケート結果について

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

（3）教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

<教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用>

本研究科では、「時代が直面する公共問題に対応した政策力を備えた、有為な人材の育成」（公務研究科則第2条）を人材育成目的に掲げ、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）で定めるとおり、「学際性」の観点から置かれる基礎科目や学術と実務を融合させた演習科目としての「リサーチ・プロジェクト」等を開講しており、複数教員による研究指導を標準化している。講義の形態としては、教員が一方向的に講義を行う方式は少なく、教員（ゲスト講師を含む）と学生が双方向に意見交換をする科目が多い^{3c-1}。

また、本研究科では昼夜開講制を採り、社会人学生の受け入れを積極的に行っているため、授業の開講時間に関しては、特例として夜間の6・7時限の科目開講が認められている（大学院設置基準第3条3項、大学院学則第16条）。さらに、土曜日および夏期休暇中の集中講義形式の科目開講を行うことによって、働きながら学ぶことに配慮した環境を整備している^{3c-2}。

<履修科目登録の上限設定、学習指導の充実>

本研究科では履修科目登録の上限を1学年当たり36単位とし、新入生に対する履修指導を丁寧に行っている。新入生には、研究科長および副研究科長が、入学者ガイダンスにおいて、本研究科の理念や人材育成の目的を語るとともに、修了要件や必修科目としての「リサーチ・プロジェクトⅠ」および「リサーチ・プロジェクトⅡ」の概要を説明している^{3c-3}。これによって、具体的な院生生活のイメージをしながら計画的な履修（コースワーク）と研究計画（リサーチワーク）の両立を図れるようにしている。

特に「リサーチ・プロジェクト」のⅠ・Ⅱ（1回生）およびⅢ・Ⅳ（2回生以上）は、在学生の「基盤となる所属先」の役割も担っており、本研究科の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を具現化するために、とりわけ重視する教育の機会としている。たとえば、標準年限（2年）コースを選びかつそのⅠからⅣの単位が認定されれば、修了要件32単位のうち16単位を取得することとなる。「リサーチ・プロジェクト」は、各自の研究や輪読文献に関する報告と討論を基本とした演習形式の授業が行われるが、知識を単に習得するだけではなく、密度の濃い質疑応答を通じて「政策力」の養成に必要な理論的思考能力とプレゼンテーション能力を洗練できるようにしている^{3c-4}。

この取組みの支援の強化を図るため、本研究科では、1回生を対象としたアカデミック・ライティング講習を「リサーチ・プロジェクト」（全6クラス）に組み込みこんでいる。修士論文ないしリサーチペーパーの執筆に向けてのこの講習は、2010年度から始められ、2014年度までは10月から11月にかけて外部から講師を招いて各クラスで行われており、1月のその締切り前まで、1回生が技術的な助言を得られるように工夫してきた。

2015年度については、本研究科教員組織に助教3名が加わり、それぞれが2クラスずつを担当する形で同様の取り組みを行った。過年度と比べて在学生が前期セメスターから技

術的な助言を得る機会が増えており、上記の支援は拡充されているといえる^{3c-5}。「教学改善アンケート」の結果からも在学生在がこの点を高く評価していることがうかがえる^{3c-6}。

<学生の主体的参加を促す授業方法>

本研究科では、社会人を含め、多様なバックグラウンドを持つ在学生在が、教学上の3ポリシーに基づいて「法学」、「政治学」、「経済学」の基本3分野を学んでいる。2007年4月に開設された修士課程のみの独立研究科としての本研究科は、2015年度で9年目を迎え、入学者は349名を数える。出身学部数は33にのぼり、多様な院生を確保してきたといえる^{3c-7}。このため、各分野の教育内容に関して、“既に基礎が身についているという前提”に基づく講義では、在学生のニーズに対応しきれない側面がある。この点は、開設当初の段階ですでに認識されていた^{3c-8}。

そのため、各教員は“他分野で学んできた院生”にも対応できる講義を心がけており、「教学改善アンケート」も出身学部別に理解度を集計する等の配慮を行っている。各分野・科目の教育内容に関しては、「教学改善アンケート」やFD委員会による教員間の意見交換等を通じて、現状把握と改善に努めている^{3c-9・3c-10・3c-11・3c-6}。

一方、「リサーチ・プロジェクト」については、繰り返し述べているように、「公共問題の臨床医」（教育課程編成・実施方針 [カリキュラム・ポリシー]）になるために必要な学際性と時代適合性を考慮し、専門分野の異なる学術系教員と実務家教員を組み合わせた複数教員制を採用しているところである^{3c-12}。各クラスへの在学生の配属も、出身学部等に偏りが出ないように配慮することで、多様な関心を持つ者同士が多様な角度から公共問題について考え、討論する機会を提供している。在学生各自の修士論文およびリサーチペーパーの構想もまた、この場において練られていく。

また、「リサーチ・プロジェクト」は、6時限目と7時限目を連続した1・2回生合同クラスとし、かつ社会人院生をなるべく各クラスに分散することによっても、学び合いの深まりを追求している。さらに、在学生は、所属クラスでの学習に加え、自らが希望し、他クラスの担当教員の許可が得られれば、他のクラスへの「オブザーバー参加」も可能となっている^{3c-4}。なお、「リサーチ・プロジェクト」の実施状況については、FD委員会において重点的に教員間で実施状況の確認と意見交換を行い、教学の質の向上を図っている^{3c-13}。

「リサーチ・プロジェクト」の各クラスの在学生の研究活動は、教室内に留まらない。学外での自主的な研究活動について、代表的なものとしては2つある。1つは、主に夏期休暇中に行われる「リサーチトリップ」である（教員も引率者として加わる）。本研究科では、それに関するバスのチャーター代を負担するほか、在学生在が「研究実践活動補助金」に申請し、成果報告書を提出することで経済的負担を軽減できるようにしており、そうした活動がしやすい条件を整えている。もう1つは、「インゼミ合宿」である。これは、本研究科開設1年目の2007年度から本研究科院生が自主的に京都大学公共政策大学院と始めた行事であり、9回目の開催となった2015年度は、全国各地の大学から100名を超える参加を得るまでになった。広く公共問題に関するテーマが扱われており、本研究科でも施設・備品の貸与、講師の交通費および謝礼、印刷代の負担等といった支援を実施してきた。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

<研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導>

在学生に対する適切な学習指導の推進は、「リサーチ・プロジェクト」の各クラスの複数の担当教員（一クラスあたり3-4名）が通年で在学生の研究報告を聴き、助言を行うなかで進められている。修士論文ないしリサーチペーパーの完成までの一連の流れについては、履修要項で明示しているところである（本報告書の「Ⅲ.（２）教育課程・教育内容」の図3b-3も参照）。具体的に、在学生は、修了希望年度の秋に提出予定の修士論文ないしリサーチペーパーの選択を行い、12月上旬頃に修士論文等構想発表会での発表が義務づけられている。これには全ての在学生と教員が参加し、多様な観点から意見や批判を得、それらの推敲に向けて活用できるようにしている。

一連の流れは、修士論文等構発表会実施前のFD委員会の意見交換で共有されるだけでなく、特に同発表会後には実施の結果を議題として設定しており、1月下旬の提出締切りまで、クラス横断的に教員間で修了希望者の議論の進捗状況を確認できるようにしている^{3a-4}。なお、成果物としての修士論文ないしリサーチペーパーは、本研究科の「リサーチ・プロジェクト論文集作成費補助」を用いて「リサーチ・プロジェクト」のクラスごとに小冊子にまとめられるようにしている。

一方で、さまざまな事情により、2015年度は、3回生以上の者（3名）や休学者（1名）も在籍している。「リサーチ・プロジェクト」の担当教員による研究指導および執行部による諸面談によって、時々個々の在学生の状況の把握に努めているが、連絡が取りにくい場合もある。これらの様子についてもFD委員会において教員間で共有されており、修了に向けての研究指導に関する意見交換を行っている。

（２）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<シラバスの作成と内容の充実>

シラバスについては、大学で統一した基準・方針・形式が定められている。項目は「授業の概要と方法」、「受講生の到達目標」、「事前に履修しておくことが望まれる科目」、「授業スケジュール」、「授業外学習の指示」、「成績評価方法」、「受講および研究に関するアドバイス」、「教科書」、「参考書」、「参考になるwwwページ」、「備考」となっている。教員は「シラバス執筆入稿マニュアル」^{3c-14}に沿ってシラバスを作成する。各学部・研究科内で統一的に内容を点検し、その結果は全学の機関会議である教学委員会に報告することになっている^{3c-15}。

本研究科では「リサーチ・プロジェクト」を含めた全ての科目でシラバスを作成し、全学の仕組みに沿って、研究科科目のシラバス全ての内容を点検し^{3c-16}、加筆・修正が必要な場合は執行部より当該教員へ依頼している。

<授業内容・方法とシラバスとの整合性>

大学全体として、成績評価方法などシラバスの重要事項について事後的に変更する場合は、執行部にて審議することとなっている。シラバスのその他の事項で変更する場合は、教員は授業のなかで学生に事前に説明することが義務づけられている。また、全学の仕組みとして学部・研究科・教学機関の執行部によるシラバスの点検を定期的に行っている。

シラバス点検では、シラバスの表記内容についての点検を実施している。仮に不都合が生じれば、講義担当者は受講生に説明しつつ授業内容を見直せるほか、「教学改善アンケート」の自由記述欄等を通じて在学生の意見を収集できる体制は整えている。

（３）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）と単位認定>

大学全体では、全学共通の指針として、成績評価方法（試験）、成績表示、他大学等での既修単位の取扱、GPA等を整理し、履修要項に掲載している。また、全学共通の制度として成績評価に対する疑義への対応として「成績確認制度に関する申し合わせ」^{3c-17}を定めて運用しているほか、外国留学中に取得した単位の認定にあたっては、「外国留学単位に関わる授業時間の確認について」^{3c-18}に基づいて、単位の基礎となる授業時間数の換算を統一化している。

本研究科では、履修要項において成績および単位授与・認定、GPAの算出方法、成績確認制度を明示している。成績評価方法は科目によって異なり、出席、講義の参加態度（質疑・グループワークにおける貢献等）、プレゼンテーション、レポート、ペーパーテスト等の評価項目によって総合的に評価されている。複数の担当教員（一クラスあたり3-4名）を配する「リサーチ・プロジェクト」においては、各クラスの担当教員間で協議したうえで成績評価を行っている。なお、各科目の成績評価方法は全てシラバスで明示されている。

<既修得単位認定の適切性>

本研究科では、他の大学院で修得した単位の認定については大学院学則^{3c-19}第37条に則り、入学以前に科目等履修生や「大学院科目早期履修制度」^{3c-20}を利用して修得した単位については大学院学則第38条に則り、適切に認定している。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施>

大学全体では、2008年度に全学的な教学改善を推進する組織として「教育開発推進機構」^{3c-21}を設置し、各学部の教学における先進事例の共有や教育改善に関わる内外の情報提供、教育成果を生む効果的な教育手法の導入・紹介に取り組んでいる。全学的な教育成果・実績の確認は、毎年度末に教学委員会での教学総括の議論を通じて、各学部・研究科の教学に関する取り組みを相互に点検・検証することとしている。また、各研究科において、教育成果を測るための一方策として、在学生または修了生を対象とした「教学改善アンケート」を実施し、その結果を教授会およびFD委員会で審議・分析することで、教学改善のための重要な基礎的資料として活用している。

本研究科では、授業や教学システムの課題を明らかにするために、「教学改善アンケート」を前期セメスターと後期セメスターの授業の中盤に実施している。講義科目は、教育課程の編成・実施方針に沿って、法律系（「政策法務論」、「法学基礎Ⅰ（私法）」等）、政治・行

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

政系（「政策過程論」、「公共システム論」、「公共政策の課題Ⅰ（行政）」等）、経済系（「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」等）、その他（「公共哲学」、「公務基礎論」、「公共政策文献講読（英語）Ⅰ」等）の4つに分けたうえで、「出席度」、「理解度」、「（後輩への）お勧め度」（括弧は引用者注）を、過去3年度にわたって比較しながら意見交換ができるように整理されている。また、受講生の細かなニーズ等の把握に向けては、「記述式回答部分」を設けており、「受講動機」、「評価点」、「改善点」、そして枠を限定しない形で「意見」を拾えるようにしている。

こうした結果もまたFD委員会で報告されており、教学上の3ポリシーの点検の際に、具体的な改善を検討する材料となっている。また、「教学改善アンケート」はFD委員会後に科目担当者に返却されており、授業方法や内容の改善につなげられるようにしている。

2015年度においては、新たに加わった任期制教員（助教3名）もFD委員会に出席できる機会を複数回設け、多様な意見を取り入れようとした^{3c-22}。その結果、たとえば、教育の質保証の一環としての「修士論文等構想発表会」（2015年12月2、3日）においてタイムキーパーを務めた助教3名からの指摘により、質疑応答の活性化や運営の仕方等について工夫の余地があることが明らかになっている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

①授業全般について大きな問題は確認されておらず、また毎年度2回行っている「教学改善アンケート」の評価も総じて高い。このことから、定例教授会後に行うFD委員会を通じて、本研究科の教学改善への取り組みは、一定の効果を上げてきていると考えられる。

②繰り返し述べているように、本研究科においては、自ら調べ、考え、伝える能力を高める場としての「リサーチ・プロジェクト」を重視しており、特に修士論文およびリサーチペーパーは、在学生の学習の成果の到達点を示すものにとらえている。研究指導の面では、2015年度に助教3名が教育研究活動に従事し始めたことからいっそう強化されたと評価している。若手の教員として、在学生に心理的・物理的に近接的な立場からの研究指導の強化に資している様子が、「リサーチ・プロジェクト」全般での活動や、レメディアルの強化としてのアカデミック・ライティング講習からうかがうことができている^{3c-13}。

（2）改善すべき事項

①助教3名に対し、一部の回ではあるものの、定例教授会後のFD委員会への出席を要請したことで、修士論文等構想発表会における質疑応答の活性化や運営の仕方等を工夫する余地があることが分かった。たとえば、発表会および質疑応答を活性化すべく、報告者数に応じて教室の大きさを調整すること、また報告者の発表の振り返りについては各クラスで早い時期に行い、修士論文等の完成度を高めることが課題とされた^{3c-24}。

②在学生のなかには、さまざまな事情により、単位は修得済みかつ修士論文等構想発表会での報告を終えている場合であっても休学する者あるいはせざるを得ない者もいる。こ

うした在學生に対しては、「リサーチ・プロジェクト」の担当教員が個別に研究指導を行い、かつ執行部も状況の把握に努めているが、必ずしも十分な対応をしきれていない。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

①本研究科では、今後も「教学改善アンケート」の結果をふまえて、FD委員会で幅広く教学に関する検討を継続していく。

②本研究科では、2015年度の助教の教育活動における貢献を前向きに受けとめているが、「リサーチ・プロジェクト」における研究報告、輪読、アカデミック・ライティングのほか、長期休暇中の在學生の自主的な活動としての「リサーチトリップ」などにおける助教3名の貢献について、FD委員会で意見交換を継続する。

（２）改善すべき事項

①修士論文等構想発表会は、修士論文およびリサーチペーパーを認定する際の重要な判断材料の一つでもあるが、上記のような助教の意見や助言をより積極的に採用するための方策を検討する。

②3回生以上の学生についても、FD委員会で情報を共有し、学習支援について意見交換を行う。具体的にはすでに単位取得済みであっても、「リサーチ・プロジェクト」への参加を促したり、研究発表を奨励していくことが考えられる。

4. 根拠資料

3c-1 立命館大学オンラインシラバス

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm>

3c-2 2015年度公務研究科時間割表

3c-3 2015年度公務研究科新生オリエンテーション資料

3c-4 リサーチ・プロジェクトについて 2015年度公務研究科履修要項

3c-5 2016年2月24日 2015年度第10回公務研究科FD委員会

3c-6 (3a-6) 2015年度後期教学改善アンケート結果について

3c-7 (3b-3) 出身学部別入学者数

3c-8 「2009年度教学総括と2010年度の課題」(2010年3月17日)

3c-9 前期セメスターを振り返って 2015年7月15日 2015年度第4回公務研究科FD委員会

3c-10 リサーチ・プロジェクトおよび後期授業の状況について 2015年10月21日 2015年度第6回FD委員会

3c-11 (3a-6) 2015年度前期教学改善アンケート結果について

3c-12 2015年度リサーチ・プロジェクト一覧

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

- 3c-13 (3a-5) (1-14) 2015年度FD委員会開催状況
- 3c-14 シラバス執筆入稿マニュアル
- 3c-15 学部・研究科・教学機関執行部によるシラバス点検と結果集約について 2014年
10月6日 教学委員会
- 3c-16 シラバス点検結果
- 3c-17 成績確認制度に関する申し合わせ
- 3c-18 外国留学単位に関わる授業時間の確認について
- 3c-19 大学院学則
- 3c-20 大学院科目早期履修要項
- 3c-21 教育開発推進機構ホームページ <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/it/>
- 3c-22 (3c-9) 2015年7月15日 2015年度第4回公務研究科FD委員会
(3c-5) 2016年2月24日 2015年度第10回公務研究科FD委員会
2015年12月16日 2015年度第8回公務研究科FD委員会
- 3c-23 (3c-22) 2015年度第8回公務研究科FD委員会

（４）成果

1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

＜学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用＞

在学生の学習成果を測定するための指標としては、学位取得者数が挙げられる。2007年4月の本研究科開設以降 2015年度までの修士（公共政策）の学位授与数は285である（表3d-1）。

表 3d-1 <修士学位取得者数（9月修了者・1年修了者を含む）>

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
修了者数	2	42	37	36	46	37	37	27	21

また、各年度の修了率は、表 3d-2 のようになっている。

表 3d-2 <各年度の修了率>

入学年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
入学者数(人)	45	42	43	53	43	39	36	22
修了者数(人)	40	39	38	48	33	36	27	18
修了率	88.9%	92.9%	88.4%	90.6%	76.7%	92.3%	75.0%	81.8%

なお、修了生の学習成果としての修士論文およびリサーチペーパーは、図書館および朱雀独立研究科事務室にて保管しており、閲覧に供している。また、それを可能とするために、論文提出者には、「修士学位論文等利用承諾書」を論文と併せて提出してもらっている。

学位取得者数に加え、進路就職状況も「教育目標に沿った成果」の指標の一つとして考えられる。大学全体では、2015年度の博士課程前期課程（本研究科における修士課程を含む）の修了生の研究科ごとの進路・就職状況を表 3d-3 のように整理している。ここに挙げているのは直近のデータのみであるが、本研究科の在学生在が希望の進路をとっていることがうかがえる。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

表 3d-3 <立命館大学 2015 年度（2016 年春）大学院修了者 進路決定状況>

研究科	修了者 (A)	就職希望者 (B)	就職決定 (C)	大学院進学 (D)	就職活動 継続(E)	その他 (F)	進路決定率 ((C+D)/A)	昨年比	就職決定率 (C/B)	昨年比
法学研究科	20	16	16	2	0	2	90.0%	15.8%	100.0%	4.8%
経済学研究科	25	20	18	1	2	4	76.0%	-3.5%	90.0%	-3.8%
経営学研究科	26	18	18	4	0	4	84.6%	13.2%	100.0%	0.0%
社会学研究科	20	14	14	3	0	3	85.0%	23.9%	100.0%	0.0%
国際関係研究科	31	17	16	9	1	5	80.6%	22.6%	94.1%	5.9%
政策科学研究科	10	4	3	4	1	2	70.0%	-10.0%	75.0%	-25.0%
文学研究科	52	33	29	16	4	3	86.5%	11.0%	87.9%	-0.6%
応用人間科学研究科	38	26	25	1	1	11	68.4%	-11.6%	96.2%	2.8%
言語教育情報研究科	32	18	13	1	5	13	43.8%	-11.4%	72.2%	-19.8%
公務研究科	21	19	19	0	0	2	90.5%	5.3%	100.0%	8.0%
スポーツ健康科学研究科	21	12	12	8	0	1	95.2%	-4.8%	100.0%	0.0%
映像研究科	6	6	5	0	1	0	83.3%	33.3%	83.3%	-16.7%
文系計	302	203	188	49	15	50	78.5%	6.2%	92.6%	-0.9%
理工学研究科	316	300	295	10	5	6	96.5%	-0.5%	98.3%	-0.4%
情報理工学研究科	128	116	112	7	4	5	93.0%	-3.2%	96.6%	-1.4%
生命科学研究科	109	101	101	5	0	3	97.2%	4.7%	100.0%	1.3%
理系計	553	517	508	22	9	14	95.8%	-0.3%	98.3%	-0.3%
テクノロジー・マネジメント研究科	35	28	26	2	2	5	80.0%	-9.5%	92.9%	-4.2%
総計	890	748	722	73	26	69	89.3%	1.8%	96.5%	-0.6%

*卒業・修了者(A)には、前期卒業・修了者（2015年9月卒業・修了者）および早期卒業・修了者が含まれる。

*就職希望者(B)は、就職決定(C)に就職活動継続(E)を加えたものである。

*就職決定(C)には、就職者(民間・公務員・教員)、在学中から引続きの就業者、家業・プロ契約・起業、就職見込有りが含まれる。

*大学院進学(D)は、大学院、海外の大学・大学院への進学者である。

*就職活動継続(E)は、卒業後に就職活動を継続する者である。

*その他(F)には、他大学進学、各種学校、資格試験・進学等の受験準備（薬剤師国家試験再受験者を含む）、就職意思なし、その他(アルバイト、帰国、留学など)、不明などが含まれる。

*進路決定率=(就職決定(C)+大学院進学(D))÷卒業・修了者(A)×100

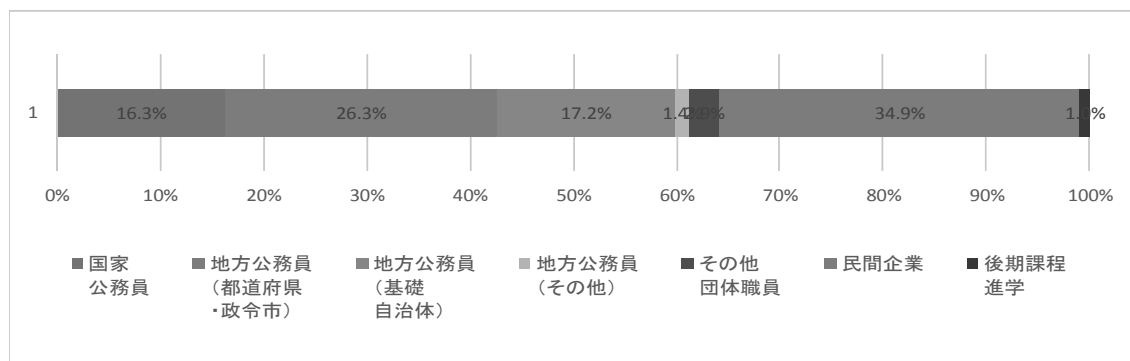
*就職決定率=就職決定(C)÷就職希望者(B)×100

そのことを確認するために、続いて、修了後の進路選択の内訳について記述する。まず、在学生は、本研究科の「公務」に携わる「有為な人材」を輩出するという観点からの、下記の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を理解したうえで入学していることを確認したい。

公務研究科は、「公務」を自分の問題として受け止め、「政策力」を磨こうとする学生・市民、そしてこうして鍛錬された「政策力」によって、国・地方自治体、様々の国際機関やNPO、NGO、シンクタンク、独立行政法人、政党、さらには民間企業など、あらゆる分野で企画立案を担い、総合的な視点で課題を解決することで社会に貢献しようという学生・市民など、「公共問題」に向き合う「志」をもった人材を幅広く求めています。

ここからは、本研究科が想定する志願者について、公務員志望者のみを念頭においているわけではないことが明らかである。ただし、結果として、公務員志望者を中心に入学者を集めてきていることは、図 3d-1 からうかがえる。

図 3 d-1 進路内訳（2007 年度～2014 年度入学者）



具体的な進路就職状況は、図 3 d-1 からは見えにくいため、表 3 d-4 を次に示しておく。

表 3 d-4 2007 年度～2015 年度修了生の就職先

国家公務員	都道府県・政令市	その他の地方自治体	民間企業など
文部科学省、財務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、国税庁、東京国税局、財務専門官、会計検査院、東京法務局、長野地方法務局、警察庁、高松地方検察庁、京都地方検察庁、裁判所事務官、国立大学法人など	北海道、東京都、三重県、富山県、福井県、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、愛媛県、香川県、高知県、警視庁（事務職）、京都府警、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、新潟市、徳島市など	佐倉市、岐阜市、草津市、栗東市、宇治市、城陽市、亀岡市、高槻市、茨木市、東大阪市、交野市、三田市、芦屋市、豊岡市、橿原市、和歌山市、廿日市市、松山市、徳島市など	NHK、読売新聞、北海道新聞、高知新聞、NEC、NTTデータ、NTTデータ関西、三井住友銀行、大分銀行、紀陽銀行、京都中央信用金庫、住友生命保険、ジャパンインターナショナル総合研究所、SMBCフレッド証券、西日本旅客鉄道、学校法人谷岡学園、島津製作所、イオンテール、日本製鋼所、サラヤなど

なお、本研究科は社会人の志願者への対応も重要な課題と考えているが、図 3d-1 と表 3d-4 でもこの点は反映されていない。本研究科では、昼夜開講制および土曜開講制を採っており、それを利活用して学位取得をした社会人修了生は合計 23 名となっている^{3d-1}。過去には、京都府職員、滋賀県職員、守山市職員、東広島市職員、大津市職員、草津市職員、入国管理局職員、会社経営者、元地方議員等が在籍した。

< 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） >

大学全体では、毎年度末の教学対策会議（現教学委員会）において、各学部・研究科の教授会の議を経て上程された「教学総括・次年度計画概要」を相互に点検し、学部の掲げる教育目標に沿った成果が上がっていることを確認している。

本研究科には、修了生および教職員で作る校友会がある（毎年度 9 月に総会を開催）。校友会のメンバーからは、次のような本研究科の教学面への評価を得ている。その一部を 2015 年度公務研究科パンフレット^{3d-2}から引用しておきたい。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

- ・「教授や他の院生と議論を交わすことで、様々な視点から考える姿勢が身についたと実感しています。」（2014年度修了 国家公務員（専門職））
- ・「地方公務員の方が同級生にいたり、ゲストスピーカーの方の話を聞くなかでもっと身近な問題を解決したいと思い、進路を変えました。」（2014年度修了 地方上級）
- ・「本研究科で自分に足りなかった「考える力」「伝える力」、そして仕事をする上で重要な「人とのつながり」が得られました。」（2014年度修了 国家公務員（総合職））

これらは例示に過ぎないが、本研究科では、校友会の協力を得ながら、時々の取り組みを振り返り、必要に応じてカリキュラムや人材育成目的等の改善に役立てている。

（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

立命館大学学位規程に則り、修了判定は厳格に実施されている。本研究科では下記の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って以下の審査項目・評価基準を定め、履修要項2頁で周知している（本報告書「Ⅲ.（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」にも掲載）。

<論文評価基準>

修士論文等は、概ね以下のような基準のいくつか（複数）により評価されます。

- ①問題意識が明確で、課題意識が適切であるか（研究テーマの妥当性）
- ②課題についての本質が正しく理解できているか（課題の本質の理解）
- ③先行研究が検討・吟味され、到達点が踏まえられているか（既存研究との関連性）
- ④事実調査・文献資料などの検索が十分にできているか（使用情報文献の適切性）
- ⑤論理展開に一貫性はあるか（論理の一貫性）
- ⑥分析が正確かつ緻密に行われ、論述の説得性を高めているか（論述の厳密性・緻密性）
- ⑦研究内容がユニークであるか（独創性）
- ⑧調査に基づく実地検証が十分行われているか（実証性）

また、修士論文およびリサーチペーパーの作成から学位授与までのプロセスについても履修要項3頁にフローチャートを掲載し、明示している（本報告書「Ⅲ.（２）教育課程・教育内容」の図3b-3も参照）。

<学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策>

本研究科では、上記の「論文評価基準」に従って、修士論文およびリサーチペーパーの審査を行っている。審査委員会は主査および副査の2名で構成し、最終試験として口頭試験を実施している。修了判定を行う際は、「論文等審査報告書（修士）」^{3d-3}に基づき、主査

から審査の経過と論文の内容が報告される。その報告を受け、上記の本研究科が求める修士論文およびリサーチペーパーの水準に合致しているかについて真摯な議論を行っている。また、提出された論文の差し替えは認めず、指導教員の許可を得たうえで誤字脱字などの不備についてのみ認めている^{3d-4}。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

①本研究科が掲げる「公務」は、公務員のみを念頭においたものではない。確かに相対的に公務員として働くようになる者が多いが、民間企業等に進む者も一定数おり、修了生は多様なキャリアパスを実現している。

②本研究科では、在学生の進路選択の参考に供するために、2013年度から「OB・OGキャリア相談会」という修了生との対話の機会を意識的に作ってきた^{3d-5}。本研究科開設以降の修了生は285名となっているが、そうした機会に築かれたネットワークが広がりつつあることは、毎年度開催される校友会の活動等からうかがうことができている^{3d-6}。

（２）改善すべき事項

①特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

①講義科目や「リサーチ・プロジェクト」を通じて、今後も在学生の「公務」に関するイメージを豊かにする助言を行う一方で、修了生の活躍を学内外に積極的に広報していく。

②本研究科として、校友会活動の支援を続ける。

（２）改善すべき事項

①特記事項なし。

4. 根拠資料

3d-1 社会人入学者数

3d-2 (1-5) 立命館大学大学院公務研究科パンフレット

3d-3 論文等審査報告書

3d-4 2011年2月23日 2010年度第11回公務研究科教授会

3d-5 2015年度OB・OGキャリア相談会・交流会実施（案）

3d-6 立命館大学公務研究科校友会Webサイト

<http://www.ritsumei.ac.jp/gsp/rippo/>

IV. 学生の受け入れ

IV. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

大学全体では、2011年度に人材育成目的および教学上の3ポリシーの精緻化に向けた取り組みを進める方針を策定した際に、各ポリシーの定義を整理し、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を整えた。各研究科においては、全学で確認されたこれらの方針に従い、精緻化の取り組みを進めている。2011年4月入学以降、研究科の入学試験要項において学生の受け入れ方針を明示している。また、大学Webサイトにおいても入試要項を公開しており、「求める学生像」もあわせて公開している。

本研究科は、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定め、入学試験要項⁴¹および研究科Webサイト⁴²で公表している。

公務研究科は、「公務」を自分の問題として受け止め、「政策力」を磨こうとする学生・市民、そしてこうして鍛錬された「政策力」によって、国・地方自治体、様々の国際機関やNPO、NGO、シンクタンク、独立行政法人、政党、さらには民間企業など、あらゆる分野で企画立案を担い、総合的な視点で課題を解決することで社会に貢献しようという学生・市民など、「公共問題」に向き合う「志」をもった人材を幅広く求めています。

<修得しておくべき知識等の内容・水準の明示>

本研究科では、上記の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）にもあるように幅広く志願者を募っており、また、各教員は入学者を迎えた際には、そのことを前提として“他分野で学んできた院生”にも対応できるように講義をしている（本報告書「Ⅲ. (3) 教育方法」も参照）。とはいえ、入学者が、本研究科での学びに必要な「法学」、「政治学」、「経済学」の基本3分野に関する最低限の知識や素養を自習してから入学できるように、12月の入学者準備ガイダンスにおいて、教員が推薦する参考図書一覧を配布している⁴³。また、同ガイダンスでは、大学院進学後にコースワークおよびリサーチワークが充実したものとなるように、この作業の重要性を説いている。

<障がいのある学生の受け入れ方針>

障がいのある学生の受け入れについては、入学試験要項（別冊）⁴⁴において「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願期間開始日までに、出願する研究科の事務室に申し出てください」と案内しており、個別状況を把握し、学部入学試験に準じた対応を行うこととしている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<学生募集方法、入学者選抜方法の適切性>

本学大学院においては学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜が行えるよう、入学試験要項作成から入学試験執行、合否判定に至るまで、入学試験要項作成方針、入学試験要項標準記載例や大学院入学試験執行ガイドライン等の統一した方針⁴⁵を定めている。各研究科ではこれらをふまえて、入学試験方針を作成し、それに基づいた学生募集および入学者選抜を行っている。

入学試験方針の作成にあたっては、毎年度各研究科は、過年度の募集方法、選考方法などに関する評価・検証を実施するとともに、3年以上志願者がいないなど実効性のない入学試験方式については、継続・統合・廃止について検討を行い、次年度の実施方針を決定している。決定した入学試験方針に基づき入学試験要項を作成する際に、出願期間、試験日、合格発表日、入学手続期間等の全学的な標準ルールを確認し、全学共通の標準記載例にもとづき、入学試験要項を作成している。

本研究科では、この全学の仕組みに沿って、入学試験方針の評価、検証を行っている。2015年度現在において本研究科では、一般入学試験、社会人推薦入学試験、学内進学入学試験、APU（立命館アジア太平洋大学）からの特別受入入学試験、飛び級入学試験の5方式となっている⁴¹。社会人推薦入学試験、学内進学入学試験、APUからの特別受入入学試験を除き、学科試験（小論文）と面接試験を課している。

学生募集にあたっては、大学全体として、入学試験要項と併せて、毎年度、各研究科の教学内容を紹介する大学院案内（日本語版、英語版）⁴⁶を発行している。あわせて本研究科の紹介を行うため、教育内容、教員組織、院生・修了生の声を記載した独自パンフレット⁴⁷を作成し、学生受け入れに関する研究科の取り組みを広く公表している。また大学Webサイト⁴⁸にも入学試験要項等を掲載し、より広くより簡便に入学試験情報を入手できるようにしている。これは、情報公開に関する法令（学校教育法施行令第172条の2第1項第4号および同条第3項）、本学の規程（学校法人立命館情報公開規程⁴⁹）に基づいたものでもある。

大学院全体では、年度当初に大学院研究科合同入学試験説明会の企画方針を確認し、それを開催している。入学試験説明会では、本学大学院全体の入学試験制度の説明のほか、研究科ごとの個別説明会・相談会も実施している。春季、秋季にそれぞれ複数回、複数地域で入学試験説明会を実施することで、より多くの受験生に本学大学院を知り、進学先として選択する機会を提供している。

本研究科においても、上記の合同入学試験説明会に参加するほか、独自の入試説明会の機会を設けている（表4-1参照）。同説明会では、本研究科の教学理念・教育目標、入学試験の案内、奨学金の豊富さ等を受験生にアピールするだけでなく、質疑応答の時間を多めにとることにより、参加者が教員や修了生から入学を検討する際の心配事や疑問点を解消できるように努めている。また、本研究科での自らの研究課題をより具体的にイメージできるように、修士論文およびリサーチペーパーの題目の一覧や「リサーチ・プロジェクト」における輪読用文献を例示するほか、専任教員の研究テーマや実務家教員が多く在籍していることの本研究科の強み等についても紹介している。

IV. 学生の受け入れ

表4-1 <2015年度入試説明会参加人数>

【前期実施分】

実施 キャンパス	BKC	APU	OIC	衣笠	朱雀	朱雀
開催日	5/7(木)	5/22(金)	5/31(日)	6/21(日)	7/25(土)	9/5(土)
主催	大学院課	大学院課	大学院課	大学院課	研究科	研究科
参加人数	2	0	2	5	5	4

【後期実施分】

実施 キャンパス	朱雀	BKC	朱雀	OIC	衣笠	朱雀	朱雀	朱雀
開催日	10/3(土) *1	11/11 (水)	11/14 (土)	11/15 (日)	11/22 (日)	11/28 (土)	12/9 (水)*2	1/16 (土)
主催	研究科	大学院課	大学院課	大学院課	大学院課	研究科	研究科	研究科
参加人数	6	2	3	1	7	7	3	3

※主催欄に色のあるものは、研究科独自開催。

また、特記すべき事項として、2014年度と2015年度は、全国各地で行われる大学全体の行事としての父母懇談会後に、「公務研究科懇談会」を開催した。これには学部低回生の保護者が出席される場合も多い。確かに入学者確保に対する即効性はないかもしれないが、その実施は、子女の進路として「公務（員）」を念頭に置いている層であり、熱心な働きかけを続けることが重要であるとの考えに基づく。こうした新たな入学者確保の試みに乗り出した背景には、本研究科が学部を併設していない独立研究科であること等が影響している。

表4-2 <2015年度 公務研究科懇談会実施日程>

	開催日	開催地	会場	対象地域
1	5/30(土)	広島県	リーガロイヤルホテル広島	広島県、岡山県、山口県 島根県、鳥取県
2	6/7(日)	北海道	ACU(札幌市)	北海道のみ
3	6/28(日)	愛知県	名古屋国際会議場	愛知県、岐阜県、 三重県、静岡県
4	7/4(土)	福岡県	福岡ファッションビル	福岡県、大分県、宮崎県、 熊本県、佐賀県、長崎県
5	7/5(日)	香川県	サンポートホール高松(高松市)	香川県、愛媛県、 徳島県、高知県
6	7/11(土)	東京都	東京ガーデンパレス	東京都、千葉県、 埼玉県、神奈川県
7	7/12(日)	富山県	パレブラン高志会館	富山県、石川県、福井県

<入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性>

本学大学院では、入学者選抜において透明性を確保し、公正かつ適切な入学者選抜を行うために、大学院全体で「大学院入学試験執行ガイドライン」⁴⁵を作成し、本ガイドラインに基づく入学試験執行を行っている。本ガイドラインは、各年度の大学院入学試験執行の経験を蓄積し、毎年度改定することとしている。さらに、2011年度より研究科の執行責任

体制に加え、大学院入学試験を全学調整する教学部の役職者が試験執行日に待機し、当日の不測の事態に研究科と連携して対応する取り組みを継続している。

入学試験情報開示の観点では、毎年度入学試験過去問題の掲載方針を確認し、過去2年度分の窓口閲覧（研究科および大学院課）に加え、著作権処理が完了した入学試験問題については2年間のWeb公開を行っている。また大学院入学試験説明会においても入学試験過去問題の閲覧を可能としており、入学試験情報の積極的な開示により、大学院入学試験の透明性に確保している。

本研究科においても、全学のガイドラインに基づき、適切な出題・点検、審査・選考、判定体制を取っている。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<収容定員に対する在籍学生数比率の適切性>

本学大学院における収容定員に対する在籍学生数比率の適切性の考え方については、「大学院教学改革の基本方針」⁴⁻¹⁰において、研究科の特色・重点分野および人材育成目的および3ポリシーならびに社会情勢等をふまえ、研究科として適切な収容定員規模を検討することを確認している。また、適切な収容定員規模の設定にあたっては、大学基準協会の基準である収容定員比率で博士課程前期課程（本研究科における修士課程を含む）50%、後期課程33%をふまえ、これを下回る前に自律的に改善の検討に着手する趣旨から、本学大学院においては前期課程70%、後期課程50%を満たすことを指針とし、3年間平均でこれを満たさない場合は定員の見直しも含めた教学改革を検討するとしている。

本学大学院における2016年5月1日付の収容定員充足率および入学定員充足率は、表4-3のとおりである。

表 4-3 収容定員・入学定員充足率（2015年5月1日現在）

一貫制 博士課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2014年 9月入学	2015年 4月入学	計	充足率
先端学術総合	150	151	1.01	0	23	23	0.77

博士課程 前期課程・ 修士課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2014年 9月入学	2015年 4月入学	計	充足率
法学	120	48	0.40	-	23	23	0.38
経済学	100	58	0.58	13	14	27	0.54
経営学	120	59	0.49	2	30	32	0.53
社会学	120	53	0.44	-	26	26	0.43
国際関係	120	77	0.64	16	22	38	0.63
政策科学	80	40	0.50	14	16	21	0.26

IV. 学生の受け入れ

公務	120	47	0.39	-	26	26	0.43
文学	210	122	0.58	36	51	54	0.49
映像	20	10	0.50	-	4	4	0.40
応用人間科学	120	86	0.72	-	40	40	0.67
言語教育情報	120	91	0.76	14	40	54	0.90
理工学	900	718	0.80	8	375	383	0.85
情報理工学	400	290	0.73	13	136	149	0.74
生命科学	300	234	0.78	7	110	117	0.78
MOT	140	70	0.50	4	25	29	0.41
スポーツ健康	50	51	1.02	-	24	24	0.96

博士課程 後期課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2014年 9月入学	2015年 4月入学	計	充足率
法学	30	7	0.23	-	2	2	0.20
経済学	15	9	0.60	1	2	3	0.60
経営学	45	18	0.40	-	3	3	0.20
社会学	45	58	1.29	-	11	11	0.73
国際関係	30	39	1.30	3	2	5	0.50
政策科学	45	20	0.44	1	3	4	0.27
文学	105	85	0.81	1	19	20	0.57
理工学	240	72	0.30	5	8	13	0.36
情報理工学	30	22	0.73	5	5	10	0.33
生命科学	45	12	0.27	2	0	2	0.13
MOT	15	26	1.73	4	2	6	1.20
スポーツ健康	24	35	1.46	-	11	11	1.38

専門職 学位課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2014年 9月入学	2015年 4月入学	計	充足率
法務	200	121	0.61	-	43	43	0.43
経営管理	180	83	0.46	-	40	40	0.50

4年生博士 課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2014年 9月入学	2015年 4月入学	計	充足率
薬学	6	7	1.17	-	5	5	1.67

<定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応>

本研究科では、開設からしばらくは定員（1学年60名）の7割程度の入学者を確保してきたが、次頁の表4-4のように、とりわけ2014年度を境に減少傾向にあるため、重要な課題としてとらえている。

表4-4 <公務研究科志願者・入学者数>

【志願者数・合格者数・入学者数推移】

研究科	専攻	入学年度	入試方式		学内進学 入試	一般入試	社会人推薦	APU特別	飛び級	合計	定員充足率	入学定員
			志願状況									
公務	公共政策	2007	志願者		26	43	4	0	1	74	75.0%	60
			合格者		24	35	4	0	1	64		
			入学者		15	26	4	0	0	45		
		2008	志願者		19	37	3	0	0	59	70.0%	60
			合格者		18	31	2	0	0	51		
			入学者		14	26	2	0	0	42		
		2009	志願者		22	32	3	0	1	58	71.7%	60
			合格者		21	32	3	0	1	57		
			入学者		18	23	2	0	0	43		
		2010	志願者		34	46	1	1	0	82	88.3%	60
			合格者		32	36	1	1	0	70		
			入学者		26	26	0	1	0	53		
		2011	志願者		22	41	5	0	0	68	71.7%	60
			合格者		19	32	5	0	0	56		
			入学者		14	26	3	0	0	43		
		2012	志願者		20	29	5	0	0	54	65.0%	60
			合格者		19	29	5	0	0	53		
			入学者		11	23	5	0	0	39		
		2013	志願者		25	23	2	0	0	50	60.0%	60
			合格者		24	19	2	0	0	45		
			入学者		20	14	2	0	0	36		
		2014	志願者		12	16	1	1	0	30	36.7%	60
			合格者		10	14	1	1	0	26		
			入学者		8	12	1	1	0	22		
2015	志願者		10	25	1	0	0	36	43.3%	60		
	合格者		10	19	1	0	0	30				
	入学者		9	16	1	0	0	26				
2016	志願者		12	23	1	0	0	36	33.3%	60		
	合格者		8	16	1	0	0	25				
	入学者		6	13	1	0	0	20				

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生の受け入れに関わる定期的な検証については、2011年9月入学試験から、前年度の入学試験まとめと次年度方針を取りまとめ、評価・改善を行う仕組みを継続している。あわせて、毎年度末の教学総括においても入学試験について評価・検証を行っている。教学総括をふまえて次年度入試方針を作成することにより、定期的かつ有効な検証を実施することができる。

本研究科でも大学の方針に基づき、前年度の入学試験まとめと次年度方針を取りまとめ、評価・改善を実施している。本研究科では定例教授会前後にFD委員会を行うため、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が入学試験内容や入学試験評価基準に反映されているのかについて、必要に応じて確認する体制を整えている。

IV. 学生の受け入れ

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

①学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているほか、入学者には、「法学」、「政治学」、「経済学」という本研究科における基本3分野の参考文献等を入学の準備段階において周知しており、進学後、スムーズにコースワークおよびリサーチワークに入れるように配慮している。

②全学の方針およびガイドラインに沿って、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を実施している。

(2) 改善すべき事項

①2014年度を境に定員充足率が3－4割程度と低迷している。しかし、その原因を十分に把握できているとは言い難い。

なお、社会人院生の入学者数確保は毎年度の課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①大学の方針およびガイドラインに沿って、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を実施し、毎年の評価・検証を継続する。

②必要に応じて、本研究科が求める学生像と人材育成目的を検討し、広報については資料の分かりやすさを追求していく。

(2) 改善すべき事項

①本研究科で行うことができる、特に一般入試に関する志願者増のための取り組みとしては、2014年度以降入試回数を従来の3回から4回に増やしたことが挙げられる。今後の取り組みとしては、本研究科のパンフレットやWebサイトでの情報発信の充実の検討がありうる。

学内進学者数の増加に向けては、学部3・4回生に照準を合わせた研究科の紹介の仕方を検討する必要がある。また、社会人学生の確保については、協定・関係機関等への働きかけや、修了生のネットワークを通じての広報活動を行うこと等が考えられる。

これらに関する2015年度の特記すべき活動としては、本学のキャリアオフィスと連携し、「公務員講座」の受講生への本研究科パンフ送付や入試説明会案内チラシの配布がある。2016年度もこれらの取り組みを続ける。

4. 根拠資料

4-1 (1-7) 立命館大学公務研究科入学試験要項

4-2 (1-6) 公務研究科Webサイト <http://www.ritsumeit.ac.jp/gsp>

IV. 学生の受け入れ

- 4-3 公務研究科入学準備のための推薦図書
- 4-4 立命館大学大学院入学試験要項（別冊）
- 4-5 大学院入学試験執行ガイドライン
- 4-6 立命館大学大学院案内
- 4-7 (1-5) 立命館大学大学院公務研究科パンフレット
- 4-8 立命館大学ホームページ リッツネット大学院
<http://www.ritsumei.ac.jp/gr/>
- 4-9 学校法人立命館情報公開規程
- 4-10 大学院教学改革の基本方針

V. 学生支援

V. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【大学全体】

学生支援に関する方針は、立命館学園の中期計画および全学協議会（本学の学生・院生それぞれの自治組織である学友会・大学院生協議会連合会〈全員加盟制〉と大学等との協議機関）において、社会情勢、高等教育の状況、学生実態等をふまえて検討し、方針を定めている。

具体的な学生への支援は、①奨学金等を通じた経済的・育英的支援⁵⁻¹、②学修を円滑に進めるための学修相談・指導、③学生が心身ともにバランスのとれた人間として成長し、社会性・市民性を養う観点から遵守しなければならない規則等について理解し、行動できるようになるための教育⁵⁻²、④安全・安心の学生生活を送るための相談・指導⁵⁻³、⑤学生が希望する進路・就職を実現するためのキャリア形成、進路・就職相談・指導に区分される。

これらの課題について、各学部教授会のもとに置かれている学生委員会、進路・就職委員会（学生委員会内に担当を置いている場合もある）と学生部（学生サポートルームを含む）、キャリアセンター、国際部、教学部（教務課、教育開発支援課）、保健センター、障害学生支援室、ハラスメント相談室等が連携して支援にあたっている。外国人留学生への支援は、国際部が主管となり、新入生への入学前ガイダンスを実施し、学修、奨学金、ビザや日常生活等に関わる指導・支援を行っている⁵⁻⁴。

本学では、学生への教育的支援を行ううえで、学生相互の集団的な学びあい（ピア・サポート）を重視し、各学部、教学部、学生部等が連携して学生への教育、支援にあたっている⁵⁻⁵。

学部・研究科における学生の学修、学生生活の支援体制は、各学部に副学部長（学生担当）または学生主事、大学院担当副学部長を責任者とする学生委員会を置き、学生相談や指導を行っている。これらの役職者は、学部執行部・研究科執行部の構成メンバーであり、学生部が主管する「学生生活会議」⁵⁻⁶において、学生の指導・援助や奨学金、賞罰に関する事項について審議を行うとともに、学生支援の実態に即して、教授会等に学生支援課題の報告や提起を行っている。

【公務研究科独自】

本研究科の在学学生は、所属する「リサーチ・プロジェクト」の担当教員を中心にしつつ、クラス横断的にそれぞれの研究課題や学生生活に関するアドバイスを受けることができるようになっている。また、FD委員会で教員の全てが個々の院生の状況を把握しながら、集団的に指導を行っているため、それらに関する問題が発生した場合でも迅速に対応することができる。

さらに、本研究科を担当する事務組織は朱雀独立研究科事務室に置かれており、本研究

科を担当する職員が配置されている。全学的な事務組織との関係では、大学院固有の制度や奨学金に関しては大学院課と、進路についてはキャリアオフィス、生活上の問題については学生オフィス、外国人留学生や海外留学に関わっては国際部と連携しており、それぞれ全学の制度やサービスを利用できるようになっている。

院生の自治活動に関しては、全学の院生協議会の下に公務研究科院生協議会が組織されている。その委員長の下には各委員が置かれており、自主的な活動を行いつつ、本研究科の運営も担っている。また、院生協議会は本研究科執行部と年に1回の研究科懇談会を開催しており、院生からの学修支援要求や研究科の課題に対する意見交換の場を設けている。この研究科懇談会の内容については、後日、教授会で報告を行い、FD委員会でも課題を共有して教学の改善に活用している。

(2) 学生への学修支援は適切に行われているか。

<留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性>

【大学全体】

① 卒業生数・卒業率・学籍異動者状況の全学への報告と共有

本学では、セメスターごとに、学部・研究科における卒業生数・卒業率・学籍異動者（休退学およびその事由）を各学部・研究科の副学部長・副研究科長・事務長等で構成される教学委員会等に報告し、情報を共有している⁵⁷。

② 学修を円滑に進めるための学修相談・指導

本学では、学生について、学生が学修に専念して安定した学生生活を送ることができるよう、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象として、各学部において、学生委員会、基礎演習（研究入門）や演習（ゼミ）担当者を中心にアンケートによる状況把握、面談・指導を行っている⁵⁸。面談時にメンタルサポート等、より専門的な支援が必要な場合は、学生サポートルームや保健センターを紹介し、学部・研究科と学生部、保健センター等が連携して適切な支援に努めている。

③ 休学・退学の手続き

休学・退学の申請は、各学部事務室で受け付け、学生主事または副学部長（学生担当）（大学院担当）等が面接を行ったうえで、教授会・研究科委員会で審議を行っている。病気を理由とした休学については診断書の提出を求め、復学時には当該学生の主治医の診断書に基づいて、本学保健センター医師が復学時診断を実施し、学生生活への復帰について状況を把握したうえで判断を行っている。学部・研究科のなかには、教授会、学生委員会、学科会議等において、学生のメンタルサポート、発達障害等への基本的対応について研修を実施しているところもある⁵⁹。

【公務研究科独自】

本研究科においても、全学の取り組みのなかで、朱雀独立研究科事務室を中心に留年者および休・退学者の状況把握を行っている。

V. 学生支援

定例教授会後に行われるFD委員会においては、「リサーチ・プロジェクト」および講義科目の垣根を超えて在学生の修学状況に関する意見交換を行っている。それにより、研究のほか、院生生活等において困難をかかえる在学生の見落としのないようにきめ細かなサポート体制を組んでいる。仮にそうした在学生がいる場合には、執行部が面談を行い、早期に問題を解消するように努めている。

<各学部における学生相互の学びあいのしくみの導入と効果検証>

【大学全体】

学部における教育目標、人材育成目標に応じて、初年次教育の充実、2006年度以降入学してくる新教育課程入学者に対して大学で学ぶうえでの基礎的な力量を形成していく視点から、2005年度以降教育力強化予算等を活用して、リメディアル教育や専門の基礎となる科目の学修と連動させて学修支援を充実させている。

【公務研究科独自】

① 休学・退学者の状況把握

2015年度は、さまざまな事情による休・退学者が6名いる。こうした在学生に対しては、「リサーチ・プロジェクト」の担当教員から連絡を入れる等して様子を見ていくが、休・退学の申請があった際には、副研究科長が面接を行ったうえで、教授会で審議し、許可する手続きを取り、個別ケースに応じて丁寧な把握とフォローアップを行っている。参考までに過去4年間の休学、退学（除籍者含む）を記しておく（表5-1）。なお、内訳としては、就職の決定や勤務の都合ならびに経済的理由が多いことを付記しておく。

このように個々の在学生の状況の把握に努めているが、連絡が取りにくい場合もある。これらの様子については、FD委員会においても教員間で共有しながら、復学後の研究指導に関する知見を蓄えているところである。

表 5-1 <休学、退学・除籍者数>

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
休学者数	5	9	8	1
退学・除籍者数	8	8	5	5

*休学後、同一年度内に退学・除籍となった学生はそれぞれでカウントしている。

*休学者数は実人数。（前期休学後、再度後期も休学した場合も「1」とカウントしている。）

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

大学全体としては、学部学生に対して、特別入学試験制度による入学者を対象とした入学前教育の実施、理系学部における補習教育、理系学部における学修支援などを実施している。

本研究科は、広く「公務」に携わる「有為な人材」を輩出するという観点から入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を置いている関係上、出身学部等も多岐にわたる。したがって、講義科目および「リサーチ・プロジェクト」において議論する際には、

教員間だけでなく院生間でも、ある専門分野について初学者に向けて話す注意が払われる。各自の持ち味をそのような観点から繰り返して出していくなかで、本研究科での学習の前提となる基礎的な力量の形成も図られている（以上については、本報告書「Ⅲ.（3）教育方法」も参照）。

<各学部における学生相互の学びあいの仕組みの導入と効果検証>

大学全体としては、ラーニングコモンズ機能を持った「ぴあら」（ピア・ラーニングルーム）を開設し、学びのコミュニティ形成による主体的学修の促進、高校から大学への学びの転換、学びの可視化による知的刺激や知的発信の場という学修環境を一部整備した。学修支援体制については、IT支援や学術情報検索支援のみならず、ライティング支援、理工系の学修サポートや相談会（物理、数学、化学、生物、電子系）などを段階的に導入し、継続的に実施している。

<障がいのある学生に対する学修支援措置の適切性>

【大学全体】

① 障害学生支援室

本学では「障害学生を含むインクルーシブな大学づくり」に向けて、1) 障害学生の教育を受ける機会の平等を実現すべく支援を行う、2) 障害学生支援をとおして、すべての学生の学びと成長に寄与する取り組みを行う、3) 障害学生支援に関わるFD・SD(Staff Development)を通して、大学全体の教育力の向上をめざすこととし、障害学生支援室⁵⁻¹⁰を設置している。障害学生支援室は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の障害をもった学生へのサポートに関わる総合窓口であるとともに、支援技術・関連情報等の資源蓄積の拠点としての機能を持つ。専門のコーディネーターが常駐し、障害学生、障害学生へサポートを提供する支援学生（サポートスタッフ）、障害学生を担当する教職員の三者を支援している。障害学生支援室の事業は、1) 障害学生の学修・学生生活保障のコーディネート、2) 支援学生の募集・養成・派遣、3) 教職員のFD・SD、4) 設備・備品の整備、5) 障害理解・啓発、6) 調査・研究、である。障害学生の学修に関わる支援を行うために、副学長（教学担当）を委員長とし、各学部副学部長（教学担当）を委員とする障害学生支援委員会において、支援方針の策定および活動総括が行われている。2014年度活動総括と2015年度の支援方針については、2015年6月1日の障害学生支援委員会において確認されている⁵⁻¹¹。

② 発達障害とその可能性のある学生への学修支援

2011年4月に発達障害とその可能性のある学生への支援を目的として特別ニーズ学生支援室を衣笠キャンパスとびわこ・くさつキャンパスで開室した。

2014年度の支援室体制は、室長（学生部長）、副室長（教学部副部長）、委員（学生部副部長）、発達障害や心理臨床を専門的に研究する教員等のアドバイザー6名、コーディネーターを行う専任職員2名で、学生オフィスが事務局となっている。支援内容は、診断の有無に関わらず学生の困りごとに着目して、学修を中心とした支援を行っている。2014年度は全学部（13学部）および全附属高校（4校）と年2回の懇談を持ち、支援室での

V. 学生支援

支援状況、教職員から支援要請がある学生についての情報共有等を行った。就労支援では、学内のキャリアセンターと支援学生の情報共有を行い、学外ではサポートステーション、障害者職業支援センター等の支援を受けて学生が企業でのインターンシップに参加し、現実的な就労イメージを持つことができた事例も蓄積できた⁵⁻¹²。

また、発達障害の学生だけでなく、学修に困難をかかえる学生の支援・配慮のあり方を検討するため、常任理事会のもとに「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討委員会」を2012年度に設置し、1) 自己理解の促進と学修支援、2) 集団守秘の考え方に基づく情報共有とガイドラインの策定、3) 学修支援が必要な学生に対する合理的配慮の検討体制と基準作りについて検討し、各学部・研究科、教学機関等からの意見集約をふまえて、2014年度の到達点を次のとおり確認した。

【公務研究科独自】

本研究科においても、全学の取り組みを参照しながら、FD委員会で意見交換するなかで発達障害の学生の有無について状況把握を行い、経過観察を含む必要な対応をとっている。

<奨学金等の経済的支援措置の適切性>

【大学全体】

本学では、経済的な支援を行う奨学金としては、学部生約12,000名、院生約1,000名が受給する「日本学生支援機構奨学金制度」を基本とし、それを補完する制度として、大学独自の奨学金制度を運用している。学生の多様な学びを支援する育英的奨学金制度についても個人・団体を対象として運用している⁵⁻¹³。

i) 大学院学生

① 博士課程前期課程・修士課程

博士課程前期課程（以下、前期課程という。）、修士課程の奨学金制度については、入学試験の成績優秀者を対象に1年次に奨学金を給付する「大学院進学奨励奨学金」⁵⁻¹⁴、経済的に困難をかかえる学部生を本学大学院進学にあたって支援する「大学院学内進学予約採用奨学金」、1年次の学業成績や研究活動等の優秀者を対象に奨学金を給付する「大学院育英奨学金」⁵⁻¹⁵および急な家計急変状況を支援する「大学院家計急変奨学金」を運用している。また、学会参加や発表を奨励する「大学院博士課程前期課程学生学会補助金」⁵⁻¹⁶、研究科の人材育成目的と3つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針）に基づいた研究実践活動の参加者を支援する「研究実践活動補助金」⁵⁻¹⁷を運用している。

本研究科における実績は表5-2のとおりである。

表 5-2 <受給年度別奨学金受給者数>

奨学金名称	受給年度			
	2012	2013	2014	2015
大学院進学奨励奨学金(A給付)	5	7	4	4
大学院進学奨励奨学金(B給付)	11	11	5	7
大学院学内進学予約採用奨学金	1	1	0	0
大学院育英奨学金(A給付)	6	7	5	4
大学院育英奨学金(B給付)	10	9	6	5
大学院家計急変奨学金	0	0	0	0
大学院博士課程前期課程学生会補助金	0	0	0	0
研究実践活動補助金	34	19	19	24

② 博士課程後期課程

博士課程後期課程（以下、後期課程という。）においては、研究奨励奨学金⁵⁻¹⁸、学会（国内、国外）発表補助制度⁵⁻¹⁹ならびに国際的研究活動促進研究費等⁵⁻²⁰の奨学金・研究助成制度を整備している。

③ その他

研究科を超えた院生による自主的な研究会活動を目的として「立命館大学大学院学生研究会活動支援制度」⁵⁻²¹、大学院における国際化教育研究の推進を目的として、「大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金」⁵⁻²²「グローバルCOEプログラム奨励奨学金（後期課程および一貫課程のみ）」⁵⁻²³等を設け運用している。

以上の各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している。

ii) 派遣留学生

派遣留学の支援に関しては、328,300千円の予算を設け、「成長支援（育成）」型奨学金である「参加奨励奨学金（予算 298,300千円）」と、経済支援型奨学金である「経済支援型奨学金（予算 30,000千円）」に配分し、執行している。参加奨励奨学金は、各学部・研究科で独自に実施しているプログラムにも適用されるため、全学的に適用希望のプログラムを集約し、予算の範囲内で規程に定められている適用額に係数を掛けて配分している。

iii) 外国人留学生

本学における外国人留学生への奨学金として、2013年度より新制度として、立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免を運用している。また、旧制度として、私費外国人留学生への授業料減免制度、私費外国人留学生で学力優秀かつ学修意欲の旺盛な学生への特別奨励制度等を運用している。

新制度については、学部生については、新入生について入学試験の日本語科目の点数に基づく順位づけ、在校生に関しては、本学での学業成績に基づく順位づけを行い、優秀者の上位1割を1種減免として100%の授業料減免、1種に続く2割を50%の授業料

V. 学生支援

減免、残る在学学生を3種として20%の授業料減免を行っている（授業料減免を希望する者）⁵⁻²⁴。院生については、優秀な外国人留学生を確保する目的で、奨学金枠を1種（授業料100%減免）前期課程については20名枠、1種後期課程については10名枠を、在籍外国人留学生数を基礎に各研究科に配分し、入学試験の優秀者に配分した。その他の在校生については、2種として、授業料20%減免を実施した⁵⁻²⁵。

また、本学は日本学生支援機構が実施する文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度も利用している。入学前より採用が予定される「予約枠」、在学後に大学より推薦される「一般枠」、SGU等、文科省が実施するプログラムに採択された大学等に配分される「特別枠」、以上それぞれの枠に推薦者を決定し、推薦を行っている。

【公務研究科独自】

奨学金以外の経済的支援として、本研究科では、在学学生の研究の成果物としての修士論文およびリサーチペーパーを、「リサーチ・プロジェクト」の各クラスで小冊子として残せるように、リサーチ・プロジェクト論文集作成費補助を用いて支援をしている。また、夏期休暇中等に行われる自主的な研究活動としての「リサーチトリップ」の実施を支援するために、教育基盤整備予算にてバスのチャーター代を負担することで交通費が実質的にかからないような配慮をしている。それに加えて、他大学の院生および学生も関係する「インゼミ合宿」に関しては、施設・備品の貸与、講師の交通費および謝礼、印刷代の負担等といった支援を行ってきた（以上については、本報告書「Ⅲ.（3）教育方法」も参照）。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

<心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮>

【大学全体】

① 学生の健康管理・疾病管理⁵⁻²⁶

保健センターは、専任・非常勤あわせて15名の医師（精神科医5名を含む）を配置した診療体制をとっている。2014年度の学生の利用者は、延べ8,918名であった。

2014年度も従来どおり、全学生を対象とした健康診断の実施と事後指導を行った。健康診断受診率は毎年90%前後を維持している。2013年12月には、健康診断の受診率向上を意図して「立命館大学学生健康診断規程」を制定した。具体的には、大学側（法人側）の健康診断の実施義務だけでなく、学生側にも受診を義務づけることを定めた。

その他の取り組みの1つとして、感染性疾患の予防と対策を実施した。学生の麻疹対策については、毎年入学前にワクチン接種を呼びかけ、新入生の70%弱が接種して入学している。風疹等注意すべき感染症については、保健センターから学生・教職員への情報提供、啓発活動を継続している。「学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則」の2012年4月改正により、「学校において予防すべき伝染病の種類と、出席停止期間の基準」が改定された。本学においても対象となる病名の診断を医療機関で受けた際には、主治医から登校可能の判断があるまでは、出席停止とするよう明文化した。

体育会等に所属して競技活動を行っている学生に対する安全対策・指導として、体育会健康診断の実施、熱中症対策やAEDの使い方等の講習会を実施した。

外国人留学生の健康管理対策として、まずSKP（Study in Kyoto Program：海外留学生プログラム）の外国人留学生に対して2015年度より健康診断を受診するように定めた。また本学より海外へ留学する学生に対しては、保健センター内にトラベルクリニックを設置し、渡航に対しての健康相談や予防接種等が対応できるように準備を始めた。

また、新入生に対する飲酒・喫煙等についての学習会、アルコールパッチテスト等を実施した。

② 学生サポートルーム⁵⁻²⁷

学生サポートルームは、大学生活において学生が直面する諸問題に関し、相談を始めとする諸活動を通じて学生生活と人格形成を援助することを目的としている。2014年度の学生サポートルームの体制は、学生オフィスが主管となり、室長（学生部長）、副室長（臨床心理の専門知識を有する教員）、臨床心理士の資格を有するカウンセラー10名を配置し、学生相談にあたっている（2014年度相談者実数534名、うち新規来談者数370名）。

学生サポートルームでは、相談に訪れた学生への個別相談に加え、すべての学生が自己を確立するための専門的アプローチ、多様な学生が学んでいることを前提とした居場所作り企画を実施した。特別ニーズ学生支援室とも連携し、コミュニケーション支援が必要となる学生を対象としたランチアワー、学部での学修を促進するための企画（時間管理、自己管理スキル、学修支援にあたるTAを対象とした研修等）を実施した。2010年度から英語のみで相談が受けられるカウンセラーを雇用し、外国人留学生の相談にもスムーズに対応・支援できる体制を整備している。

学生への支援を円滑に進めるための教職員を対象とした研修、教職員や父母へのコンサルテーションも実施している。

③ 身体・財産の保護を目的とした支援体制⁵⁻²⁸

学校法人立命館およびその設置学校において教育研究活動を行うにあたり、学生、生徒、児童（以下「学生等」）および教職員の安全確保、健康の保持増進ならびに災害等による被害の軽減を図るため、学校保健安全法、労働安全衛生法、消防法その他関係法令に基づく本法人におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めることを目的とした「学校法人立命館リスクマネジメント規程」を2010年度に制定した。旧来の全学安全委員会はリスクマネジメント委員会に改組され、当該委員会のもとに「立命館大学感染症対策委員会」「理工系安全管理委員会」において事業所毎の安全管理委員会等が設置されて活動を行っている。

全新入生に対して、「緊急災害対応ハンドブック（学生用）」を配布し、災害等への備え（心構えと具体的な対策）について周知している。2011年3月11日に発生した東日本大震災の支援を目的として、常任理事会のもとに災害復興支援室⁵⁻²⁹を開設し、関連部課の連携のもとで、被災学生支援、被災地支援の取り組みを行っている。

また、各キャンパスにAEDを設置（2014年度末までに総数177台）し、教職員に対して「普通救命講習会」を実施している。体育会、その他日常的に安全管理が必要な活動を行っている団体に対しては安全講習会等を実施している。

V. 学生支援

④ 薬物乱用防止、喫煙に関する啓発活動

薬物乱用防止に向けて、大学独自のDVD、リーフレットを作成し、新入生オリエンテーション時に啓発を行っている。関西大学、関西学院大学、同志社大学との間で「関西四大学薬物防止連絡会」を設置し、定期的に情報交換会を開催するとともに、「薬物に関する意識調査」を共同で実施し、実態を把握および啓発活動を継続している⁵⁻³⁰。

喫煙については、2013年度からキャンパス全面禁煙化を実施し、教職員等による学内・周辺地域の巡回および保健センターでの卒煙サポートを実施している。健康診断時の問診において、学部学生の禁煙率は減少（2008年度：9.7%→2013年度：4.6%→2014年度：3.4%）しているが、建物の影、外階段、周辺地域で喫煙している学生が一定数おり、特に周辺地域に迷惑をかけている。引き続き、全面禁煙ののぼり設置、マナーアップキャンペーン、巡回を行い、全面禁煙の環境作りと啓発活動に取り組んでいる⁵⁻³¹。

<ハラスメント防止のための措置>⁵⁻³²

【大学全体】

2007年7月、従来のセクシュアル・ハラスメント相談室体制から、アカデミック・ハラスメント等のハラスメント全般を対象とした「立命館大学ハラスメント防止委員会」体制へと発展させた。規程とガイドラインに基づいて、人事部が主管となりハラスメント防止委員会を運営している。ハラスメント防止委員会では、ハラスメントの防止に向けて、学生に向けた啓発活動や新入生ガイダンスのほか、ハラスメント相談員を対象とした研修会、各教授会等での啓発学習会等を繰り返し開催している。

相談体制としては、90名前後の教職員を相談員として選任し、窓口での相談の他、メール等での日常相談にあたりとともに、迅速な調査等によりハラスメント事案の解決を図っている。

【公務研究科独自】

本研究科においても、全学の取り組みに倣って対応している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

<進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施>

【大学全体】

本学のキャリアセンターは、学園の重点政策のひとつである「有為な人材を社会に輩出する」ことを担うセクションとして、1999年に「就職部」を「キャリアセンター」に改組し、単にプレースメントサービス（就職活動支援）を行うのではなく、学生に社会観・職業観を涵養し、社会で求められる力量形成などに主眼を置いた「キャリア形成支援」に積極的に関与する方針を打ち出してきた。このような考え方は、全学横断型のキャリア教育プログラムの開発や、小集団クラスでのキャリア教育の支援、全学インターンシップ・プログラムの展開などを、学部や部課を超えて連携することで具現化してきた。

しかし、2008年に教学部・共通教育推進機構の下に、キャリア教育センターが発足し

たことを契機に、キャリアセンターはプレースメントサービスを担い、キャリア教育センターはキャリア教育を担当するという一定の整理がなされた後は、「職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を、就職活動支援を通じて身につけさせる」いわゆる就職力育成は、キャリアセンターが担当し、「自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」正課のキャリア教育は、キャリア教育センターが担当することに整理された。

さらには、2008年秋に発生したリーマンショックによる世界同時不況の影響から、大学新規学卒者の雇用環境が急激に悪化したことを受けて、2009年度には年間26,000件を超える窓口相談対応や、就職活動支援のイベント・学内合同企業説明会など大学独自のプレースメントサービスの実施に、キャリアセンターの力を集中しなければならない事態が発生し、「キャリア形成支援」に軸足を置いた役割が発揮できない状況に陥った。

一方で、新中期計画（2011～2014）のもとで、少子化による18歳人口の減少をふまえた「量から質」への政策転換が提起され、卒業時の教育の質保証とあわせて、「一人ひとりの希望する進路の実現」をめざすことが重要な柱として位置づけられた。また、「包括的進路・就職支援の新たな展開と進路・就職問題を議論する全学委員会の立ち上げについて」（2010年12月1日 常任理事会）では、「学生の大学生活全般にわたって、進路・就職問題が関係しているとの認識のもとで、各学部・研究科や部局が、内発的・外発的理由に基づく課題に積極的に関与し、大学全体として進路・就職支援を包括的に取り組むことが求められている」とし、「キャリアセンターとしては、ディプロマ・ポリシーの実現を支援する立場から、そのミッションをプレースメントサービスに加えて、キャリア教育やキャリア開発支援とし、教学部や学部・研究科と連携して推進する」必要があることが確認された。「学生一人ひとりの希望する進路」を実現させるためには、プレースメントサービスを充実させるだけでは限界があり、低回生時から正課・課外を通じたキャリア形成支援を行う必要があるため、キャリアセンターとしても学部・研究科、キャリア教育センターと連携して、キャリア教育やキャリア開発に積極的に取り組む方針を打ち出すこととした。

また、「R2020後半期計画に向けた進路・就職政策」を現在策定中であり、そのなかでは、学生の進路・就職納得度を高めるためには、キャリア意識を醸成し、学生生活の充実を図ることがきわめて重要であり、その動機づけとして低回生時からキャリア教育が体系的に展開される必要があるとしている。これらのことを実現させるためには、学部・研究科、キャリア教育センター、キャリアセンターの連携強化がなによりも重要となる。

前期課程、修士課程においては、文系進路決定率の前年比5%改善、理系進路決定率の現状維持を目標として以下の支援を強化した。2014年度の文系進路決定率は72.3%、理系進路決定率は96.2%であった。

また、2013年度より「博士キャリアパス推進室」を「大学院キャリアパス推進室」⁵⁻³³に改組し、後期課程の院生だけではなく修士・前期課程の院生も含めたキャリアパス形成支援を開始した。2014年度の取り組みは以下のとおりである。

① 大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」の開催

2015年度の大学院前期課程・修士課程入学予定者を対象に、入学予定者の学修意欲の

V. 学生支援

向上、ネットワーク構築、本学大学院の各種支援内容を知ることが目的として、大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」を実施した。2日間実施し、合計107名の参加者があった⁵⁻³⁴。

② 大学院キャリアパス支援プログラム

院生の「研究・教育・専門性の向上」、「キャリア開発力の向上」、「社会課題解決力の向上」を目的とし、英語のライティングスキルやプレゼンテーション力のような汎用的スキル、授業設計法やプロジェクトマネジメントなどキャリアパス形成に必要な基礎知識や現状に関する理解を深めるためのセミナーを提供するプログラムで、2014年度は16セミナーを開催し、延べ1,272名が受講した⁵⁻³⁵。

③ ベーススキル向上支援資金の運用

院生が、社会に出てから実践的な力を発揮するために必要となる基礎的素養の修得を奨励することを目的として、本学が実施する各種講座を受講する者に対して受講料の一部を補助する制度で、2014年度は37件の申請に対して補助金を支給した⁵⁻³⁶。

④ 立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム「R i-SEARCH」の運用

後期課程院生を主とした若手研究者が自身の研究活動や研究実績等をWeb上で登録し、当該情報をインターネット上で効果的に公開するシステムを運用している。本システムは、(a) 博士課程院生個人のキャリアパス形成の推進に資する、(b) 通常得られにくい院生の研究等の情報について一般公開する、(c) 大学として院生支援のための政策立案の基盤となるデータ収集を進めることを目的に運用を行っている⁵⁻³⁷。

⑤ 日本学術振興会特別研究員支援

日本学術振興会特別研究員の申請に関わって、申請ガイダンスや申請書類の書き方の相談・点検を行っている。2015年度採用（2014年度申請）については、113名の申請があり、17名が採用された⁵⁻³⁸。

<長期的な展望を持った「キャリア形成支援」>

【大学全体】

キャリアセンターが目標として掲げる「一人ひとりの希望する進路を実現させる」ためには、正課・課外を通じた大学でのすべての学びが、自らのキャリア形成につながることを学生に認識させることが重要であり、将来にわたって自らが社会との関わりのなかでどのように自己実現を図るのかを描かせる必要がある。低回生時からキャリア観をしっかりと醸成させることによってモチベーションが向上し、大学生活が充実したものとなり、そのことが結果として希望進路の実現につながるという好循環を形成しなければならない。

各学部・研究科や各部局が、役割分担をしながら連携し、補完し合うことによって、トータルな形で「学生の学びと成長」を保障し、そのうえにしっかりとしたキャリア観を学生に育むことが、「一人ひとりの希望する進路の実現」につながると考える。

＜キャリア支援に関する組織体制の整備＞

【大学全体】

学部についてはキャリア形成支援の全学的な取り組み方針や実施計画などを策定する進路・就職委員会に加え、各学部に就職委員会（学生委員会と合同の学部もある）を置き、そこが主体となってキャリアセンターと共同した取り組みを実施している。

大学院については、前述の進路・就職委員会に加え、大学院キャリアパス推進室を設置し、教学部、キャリアセンター、研究部が連携をして支援を行っている。

【公務研究科独自】

本研究科は校友会の協力を得て、2013年度から独自に「OB・OGキャリア相談会」等を開催しており、在学生在が修了生から大学院での学びとその後の社会での活躍等について聞く機会を設けている⁵⁻³⁹。修了生からの刺激を受けて進路変更を行った者も出てきており、在学生在がより具体的に自らの将来をイメージするのに一役買っていることがうかがえる。

その他、本研究科では、大学院キャリアパス推進室と連携をとり、情報交換を行いながら在学生のキャリア支援を行っている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

①在在生に対する修学・生活支援は、大学全体として適切に整備されている。

②本研究科では、全学的な支援の活用方法を丁寧に説明するだけでなく、本研究科が求める人材育成（公務研究科則第2条）を達成するために、独自にいくつかの経済的な支援も実施している。

③本研究科の校友会の活動は活発であり、修了生の本研究科に対する支援はすでに手厚く行われている。

（2）改善すべき事項

①特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

①大学全体の在在生に対する修学・生活支援の動向を適切に把握し、在在生および潜在的な志願者に向けて周知していく。

②限られた予算のなかでの本研究科における在在生支援の有効な方策について、FD委員会において意見交換していく。

V. 学生支援

③在学生および修了生とのネットワークのさらなる強化を図る。

(2) 改善すべき事項

①特記事項なし。

4. 根拠資料

- 5-1 『2014年度奨学金ガイド』
- 5-2 『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）利用にあたって知ってもらいた5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について』学生オフィス、2014年4月
- 5-3 『Campus Diary2015』
- 5-4 『2015年度外国人留学生ハンドブッカー生活編ー』
- 5-5 「2012年度オリター・エンター活動報告と2013年度に向けた課題」（2012年12月17日学生生活会議）、「2013年度オリター・エンター活動支援総括と2014年度に向けた課題」（2014年1月27日学生生活会議）
- 5-6 「学生生活会議規程」、「学生生活会議の所管分野と副学部長（学生担当、大学院担当）・学生主事の役割」（2015年4月13日学生生活会議）
- 5-7 「2014年度学籍異動者数について（報告）」（2015年4月13日教学委員会）、「2014年度立命館大学学部卒業生数および卒業率について」（2015年4月13日教学委員会）、「2014年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」（2015年4月13日教学委員会）、「2014年度立命館大学大学院博士学位授与数について」（2015年4月13日教学委員会）
- 5-8 2014年度（各学部）まとめ（2015年3月26日学生生活会議）
- 5-9 学生サポートルームについて（ご案内）、発達障害学生の理解と支援のためのガイド
- 5-10 障害学生支援室HP <http://www.ritsumei.ac.jp/drc/>
- 5-11 2014年度障害学生支援室総括および2015年度活動計画について（案）（2015年6月1日障害学生支援委員会）
- 5-12 2013年度特別ニーズ学生支援室まとめと2014年度方針（2014年3月17日特別ニーズ学生支援委員会）
- 5-13 立命館大学奨学金HP <http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/>（最終アクセス2013.12.20）
- 5-14 立命館大学大学院進学奨励奨学金規程
- 5-15 立命館大学大学院育英奨学金規程
- 5-16 立命館大学大学院博士課程前期課程学生会補助金規程
- 5-17 立命館大学大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金規程
- 5-18 立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金規程
- 5-19 立命館大学大学院博士課程後期課程学生会発表補助金規程
- 5-20 立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費規程
- 5-21 立命館大学大学院学生会活動支援に関する規程
- 5-22 立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金規程
- 5-23 立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金規程
- 5-24 立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免規程
- 5-25 2014・2015年度の私費留学生特別奨励生授業料減免（新留学生奨学金）について

- (2013年7月31日 2014年度留学生新奨学金 採用枠選定委員会)
- 5-26 「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況 2014年度」
「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP留学生に対する健康管理、海外留学者に対するトラベルクリニック」、「SKP短期留学生の健康管理について」
- 5-27 「2014年度学生サポートルーム活動まとめと2015年度方針」(2015年7月16日 学生サポートルーム運営委員会)
- 5-28 「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED配置図」
- 5-29 災害復興支援室の設置について (2011年4月20日 常任理事会)
- 5-30 関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書
- 5-31 キャンパス全面禁煙化 2014年度(2年目)総括と2015年度の活動方針について (2015年5月27日 常任理事会)
- 5-32 「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」
ハラスメント防止委員会HP
<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html> (最終閲覧日:2013.12.20)、
ハラスメント防止委員会 2014年度活動まとめと2015年度活動方針(案) (2015年5月13日 常任理事会)
- 5-33 立命館大学大学院キャリアパス推進室規程
- 5-34 2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告 (2015年7月27日 大学院教学委員会)
- 5-35 2015年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針 (2015年3月16日 キャリアパス推進室会議)
- 5-36 2015年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とする「ベーススキル向上支援補助制度」の実施について (2015年3月16日 大学院教学委員会)
- 5-37 Ri-SEARCHのURL
- 5-38 平成27(2015)年度採用 日本学術振興会特別研究員の第1次選考結果の報告について (2014年11月25日 キャリアパス推進室会議)
- 5-39 (3d-5) 2015年度OB・OGキャリア相談会・交流会実施(案)

VI. 教育研究等環境

VI. 教育研究等環境

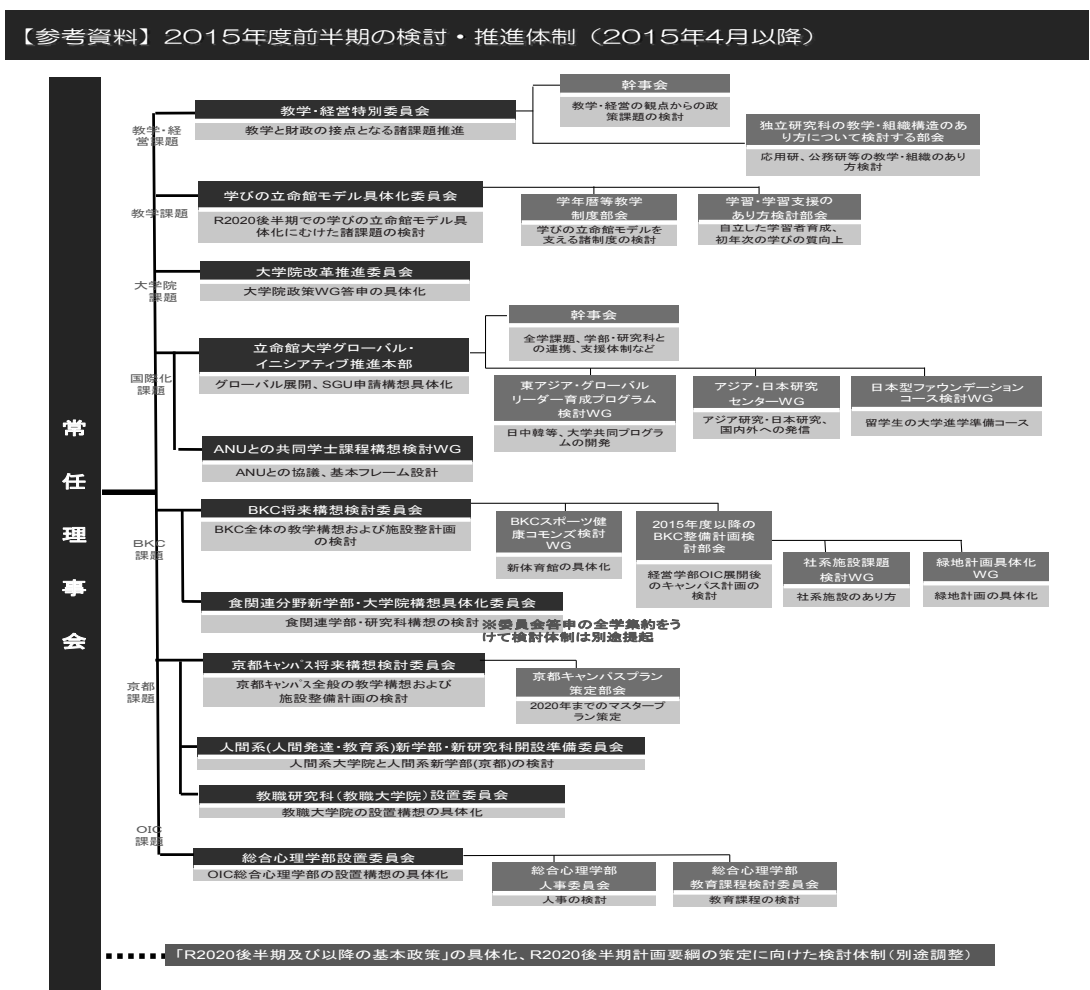
1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

<学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化>

【大学全体】

校地・校舎、施設・設備の整備については、学園政策の一環として常任理事会のもとに設置した委員会で検討・決定している。2015年度当初のキャンパス創造を含め、政策課題の検討・推進体制の一覧は以下⁶⁻¹のとおりである。



(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成>

【大学全体】

① 校地・校舎等の整備状況

本学各キャンパスの主要施設は、大学設置基準値を大きく上回っている⁶⁻²。

本学の校地は、京都市北区等持院にある5学部・8研究科を擁する衣笠キャンパス、滋賀県草津市に1994年に理工学部拡充移転を契機に展開し、現在では6学部・8研究科を擁するびわこ・くさつキャンパス、京都市中京区西ノ京に2006年に開設した1専門職大学院、1研究科を擁する朱雀キャンパス、および大阪府茨木市に2015年に開設した2学部・4研究科を擁する大阪いばらきキャンパス等からなる。

【公務研究科独自】

本研究科は朱雀キャンパスに位置し、中川会館を研究科基本棟として利用している。上述のように、社会人院生も出席しやすい京都市の中心部に位置している。中川会館は立命館学園の本部機能を持っており、本研究科のほか、2015年度に所属する教学機関としては法務研究科（ロースクール）がある。

② キャンパス・アメニティの形成

キャンパス・アメニティの整備のひとつとして、2008年4月、キャンパス全面禁煙化に向けた指針を策定（2008年4月2日常任理事会議決）して以降、試行的な取り組みを行ってきた。その経過をふまえ、常任理事会は、2013年4月より「キャンパス全面禁煙」を判断した。

<校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保>

【大学全体】

① 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

一般教室については、各教室に教材提示装置（OHC）やメディアの再生機（DVDデッキなど）、などのAV設備を導入しており⁶⁻³、404教室のうち、衣笠7教室、びわこ・くさつキャンパス7教室、朱雀キャンパス1教室の合計15教室については、別のキャンパスや外部施設をTV会議システムによって接続して、合同で授業（遠隔講義）を行える仕様である。AV設備の更新は年度内に2回実施し、教室AV設備の老朽化の状況や、学部や研究科、研究部より要望を考慮して更新を行う教室を選定し、改修を行っている^{6-4・6-5・6-6・6-7}。

情報教室については、衣笠キャンパス19教室、びわこ・くさつキャンパス21教室、朱雀キャンパス1教室で合計41教室あり、合計2,706台のパソコンを設置している。また、各キャンパスには学生・院生が自由にパソコンを利用できるマルチメディアルームがあり、合計805台設置している⁶⁻⁸。

一方、2014年度のマルチメディアルームの利用調査では実利用者は29,977名であり、前年度対比としては590名微増している。とはいえ、複数年傾向としての減少傾向の流れは変わっておらず、ログイン総数としては前年度対比でも減少している。このことは、学内における情報の入手媒体が、マルチメディアルームの備えつけパソコンからモバイル機器にシフトしてきていることが原因であると推察できる⁶⁻⁹。

このような現状の分析や学部・研究科からの意見を集約した「教室改善要望」を勘案し、2014度も引き続き無線LANへのアクセスポイントを増設している⁶⁻¹⁰。

VI. 教育研究等環境

② 情報環境セキュリティの整備

立命館大学の教育研究、学生および事務情報データは堅牢性の高いデータセンターに設置するデータ保管機器で保管管理している。またあわせて、このデータセンターのデータ保管機器と立命館アジア太平洋大学のデータ保管機器とをつなぎ、遠隔地バックアップを行っており、大規模災害による基幹情報データの損失にも備えている⁶⁻¹¹。

③ 安全・衛生の確保

2010年に設置された安全管理室は、①防災・防火（災害時備蓄の具体化、総合防災訓練の実施と各キャンパス・附属校の消防訓練の支援、防災・防火に関する人材育成）に代表される学園全体のリスクマネジメント、②BKCにおける理工系安全管理の統括と支援（化学物質や高圧ガスの適正管理、理工系安全教育の実施等）の2つの分野を所管としてきた。

2014年度より、理工系安全管理を安全管理課が担当し、理工系を除く学園全体のリスクマネジメントを総務課が担当する事務体制再編が実施され、2015年度に引き継がれている。

この間安全管理室では、毎年度、全学のリスクマネジメント課題の活動まとめと次年度課題を常任理事会に報告し、到達点と残された課題を明確にして課題を執行してきている⁶⁻¹²。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性>

【大学全体】

① 学術情報の整備と利用基盤整備

本学の蔵書数は2015年度現在、図書3,131,192冊、雑誌43,882タイトル、電子ジャーナル75,832タイトル、視聴覚資料58,704点であり⁶⁻¹³、本学の教育研究分野構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構築をめざしている。加えて、故加藤周一氏ご遺族より寄贈いただいた図書（約1万8千冊）と貴重な手稿類を整理し、2016年4月の「加藤周一文庫」開設をめざしてその準備を進めている⁶⁻¹⁴。

学術研究における雑誌のニーズは高まっているが、毎年の本体価格上昇が激しいため、冊子体洋雑誌についてはタイトルを精選し、全学で利用可能な電子ジャーナルへの切り替えを図っている。また、デジタル情報の予算構造の枠組みを改善するため、電子ジャーナルの集合体（ビッグディール）については、全学予算へ順次移行を図ることとしている⁶⁻¹⁵。

データベースとしては、2015年度は53タイトルを契約している。なお、海外データベースは毎年本体価格の高騰や為替の影響が不可避であり、限られた予算でタイトルの維持をしなければならない。そのため、2016年度の契約タイトル確定に向けて、総合大学として備えておくべきもの、利用頻度が高いものなどの指標を設定したうえで、契約タイトルの抜本的な見直しを行った。また、トライアル（Web上での試読）の可能なデータベースを約60タイトル紹介するなどして、選定の支援を行った。（←根拠資料：「2016年度以降のコア・データベースの選定について」（2015年3月2日図書館委員会）、「2015年度コア・データベース選定委員会の設置と2016年度の選定について」（2015年5月25日図書館委員会））

② 学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育

学術情報の電子化が加速度的に進行するデジタル環境のもとで、多様な学術情報を教育・研究活動に活かすためには、ユーザビリティを重視した利用環境の設定と利用者教育が欠かせない。学術情報システム（RUNNERSVI）を開発し⁶⁻¹⁶、2012年4月より媒体に関わらず学術情報にアクセスしやすいディスカバリー・サービスや文献情報管理ツールRefWorksを導入した。目的・分野に応じた図書館ガイダンスも年間計画のもとで実施し、並行してWeb上で自学自習できる機能を持つRAIL（基礎編・応用編）を2011年度から利用に供している⁶⁻¹⁷。また2014年度には、「図書館をもっと活用しよう5分間Webガイド」をHP上に掲載し、利用に供している。

（↑根拠：<http://www.ritsumeai.ac.jp/library/service/movie/>）

③ デジタル情報の流通・発信

研究成果をデジタル情報として広く世界に発信するため、機関リポジトリを2008年度より開始し、APUと共同運営している。2015年3月末現在の立命館大学の登録は4,892タイトル、2014年度年間閲覧数は351,907件であった。以前は紀要・学会誌が中心であったが、立命館大学学位規程の改正によって2013年度以降に学位授与された博士論文の機関リポジトリ掲載が義務化され、インターネットを利用した論文業績の積極的な発信およびアクセス集中を図った⁶⁻¹⁸。

【公務研究科独自】

朱雀キャンパスの図書館は、リサーチライブラリーと呼ばれる。このキャンパスに所属する二つの教学機関が小ぶりであることを反映して、所蔵冊数は他のキャンパスに大幅に劣るが、他キャンパスおよびAPU（立命館アジア太平洋大学）の資料をWeb上の手続きで取り寄せることができ、概ね1～2日で資料を受け取ることが可能である。また、必要に応じてサービスカウンターにおいて資料収集に関する支援を受けることもでき、キャンパス間での文献の融通は迅速に行われている。

本研究科で後期セメスターに実施している「学生実態アンケート」からも、概ねここに挙げた観点からの意見、感想が寄せられていることが分かる⁶⁻¹⁹。

- ・図書館の貸出日数「一日」の本が多くて困ります。（2013年度）
- ・図書室の雑誌数が少なく感じる。（2015年度）
- ・図書館に文学、歴史などの分野本を増やして欲しい。（2015年度）
- ・図書館に本を入れる際、もっとスピーディーにしてほしい（研究関連、授業に必要なだから、1、2ヶ月も待つなら自分で買う方が早い）。（2013年度）
- ・朱雀図書館の閉館が少し遅くなると嬉しいです。（2014年度）
- ・休日の図書館の時間を延ばしてほしい。（2013年度）
- ・図書館の日曜日の開室時間をもう少しのばしてほしい。（2015年度）
- ・図書室の本が少ないと感じることがあるが、BKCや衣笠から取り寄せることができるのであまり不便さは感じていない。（2014年度）

VI. 教育研究等環境

・図書館の開館時間が長く予約・取寄せシステムも素晴らしいと思います。(2013年度)

<図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 >

【大学全体】

本学図書館は、2015年度現在で衣笠図書館、修学館リサーチライブラリー、人文系文献資料室(以上、衣笠キャンパスに設置)、メディアセンター、メディアライブラリー(以上、BKCに設置)、朱雀リサーチライブラリー(朱雀キャンパスに設置)、OICライブラリー(OICに設置)の7館で構成されている。閲覧座席数は5,328席あり⁶⁻²⁰、学生収容定員に対する閲覧座席数の割合は約16%となっている。これらの図書館には、一般図書のほか参考図書・雑誌のコーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、ラーニングコモンズ等がある。貴重書以外は開架方式を基本としており、書庫の一部には電動式集密書庫を、メディアセンター地下には自動化書庫(35万冊)を設置している。現状では全学の書庫の収容能力に多少の余裕があるものの、近い将来、資料冊数の増加により収容能力を超えることも予想されている。

2014年度の年間利用者は統計のとれる範囲で2,094,287名、貸出冊数は同じく552,286冊であった⁶⁻²¹。利用者に対する支援については外部委託も活用しており、司書資格を有する委託職員が各図書館のカウンターで利用者サービスを行っている。レファレンス担当の委託職員は図書館リテラシー教育の一部や図書館ガイダンスにも携わっているほか、学生ライブラリースタッフも、配架業務やガイダンス、クイックレファレンス、広報活動等に従事し、図書館運営に参画している。

図書館の利用状況については、毎年「図書館事業報告書」にまとめている。2014年度の特徴としては、MyLibraryやデータベース、E-Journalなど非来館型サービスが利用者に浸透してきた影響もあり、入館者数が減少傾向にあるものの、貸出冊数については2013年度から増加に転じたことである⁶⁻²²。ちなみに学生1名当たりの貸出冊数は、全国と同規模の11私立大学比較で2位と高水準を維持している。また、図書館リテラシーについては毎年満足度調査を行っており、経年比較できるように同じ項目で調査・分析し、次年度に向けて改善を図っている。

<図書のテキストデータ化とスムーズな利用>

【大学全体】

2010年度より、視覚障害者への学習支援を拡充しテキストデータサービスを開始している⁶⁻²³。これは教学部、該当学部・研究科を含めた全学的な障害者への教学支援体制のもとで、図書館が主に所蔵資料について行っているものである。2012年度からは、さらなるサービス向上のため、人員増による支援体制の強化や、音声校正による時間短縮を図っている。

<国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備>

【大学全体】

洋雑誌を中心としたデジタル媒体の値上げに全国レベルで対応策をとるべく、2011年より国公私学のコンソーシアムである JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）が設立され、本学図書館は JUSTICE に加盟するとともに、JUSTICE 運営委員会のもとにある作業部会に委員として参加している。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

<教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備>

【大学全体】

学生の自習スペースについて、自由にパソコンが利用できるマルチメディアルームを衣笠キャンパス（3室 344 台）、びわこ・くさつキャンパス（3室 461 台）、朱雀キャンパス（1室 21 台）に整備している。2014 年度におけるこれら施設全体でのログイン数は延べ 920,663 件、実利用者数は 29,977 名となっている⁶⁻⁹。

【公務研究科独自】

学習に適したキャレルが個々の在學生に提供されており、研究活動に集中しやすい環境が整えられている。

<国際相互理解を推進する多文化共生の学園の実現に向け、多様な外国人留學生の受け入れ・海外拠点の整備、学生生活支援（宿舎整備、カウンセリング、学内文書等の日英二言語化）、キャリア教育支援など外国人留學生受入環境を整備>

【大学全体】

2009 年度に採択を受けた文部科学省「国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業）」において「立命館大学を 4,000 名超の外国人留學生を受け入れる国際化拠点として展開することにより、「留學生 30 万人計画」の達成にむけた牽引役を果たす。」と掲げた構想⁶⁻²⁴の実現に向けて、また、グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化共同人材の育成をテーマに掲げた「スーパーグローバル大学創成支援」事業の構想調書⁶⁻²⁵の実現のために教育研究等環境における充実を図っている。

<ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備>

【大学全体】

① ティーチング・アシスタント（TA）、教育サポーター（ES）

教育支援体制として、院生によるティーチング・アシスタント（TA）、学部学生による教育サポーター（ES）の各制度を運用しており、2014 年度の実績では、TA が約 1,221 名、ES が約 600 名程度雇用され、授業支援を行っている。

TA では、年間 3 回のガイダンス、研修を実施している。内容は TA ガイダンス、TA 実務ワークショップ研修、TA ハラスメント防止研修を行っている⁶⁻²⁶。

ES では、前期 6 回、後期 4 回の年間計 10 回のガイダンスを実施している⁶⁻²⁷。

VI. 教育研究等環境

② リサーチ・アシスタント（RA）

博士課程後期課程（以下、後期課程という。）に在籍する院生で特定のプロジェクト研究や受託研究等に従事する者を時給制のリサーチ・アシスタント（RA）として設定し、就業規則や任用規程、給与規程の整備を行った。また、RAの所属は、勤務実態に応じた研究機構（または研究科）とした。

RAは、院生であるため、自身の学業・研究を進めることが本分である。RA業務の effort が高くなり自身の学業・研究活動に支障をきたすことは本来あってはならないことから、週所定労働時間は20時間未満を上限とする基準を設定した⁶⁻²⁸。

【公務研究科独自】

本研究科では、展開科目の「GISと地域分析」のみにおいて、TA（本学の文学研究科博士課程後期課程院生）を雇用してきた実績がある。そこでの業務は、PCの操作補助をするものである。

なお、本研究科は基礎となる学部を持たない独立研究科で、かつ朱雀キャンパスに所属しており、在学生がTAとして従事する機会は相対的に少ない。なお、2015年度におけるTAとしての勤務の実態はない。

<教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保>

【大学全体】

学外研究制度と研究専念教員制度については、2011年度に実施された大学評価（機関別認証評価）結果において、「運用実績が少ないことから、改善にむけた工夫が望まれる」との意見が付された。これをふまえ、「研究高度化推進施策の実施について（その2）」において、それらの課題を十分認識し、教員にとって利用しやすい（実施率の高い等）学外研究制度および研究専念教員制度をめざすべく、専任教員全員を対象にWebによるアンケートを実施し^{6-29,6-30}、結果を、「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」として全学に公表した⁶⁻³¹。

これを基に2014年度から「学外研究制度および研究専念教員制度」「研究専念教員制度」の改善・充実を図り「研究専念教員制度」として募集を開始した。新制度の改善・充実内容は下記のとおりである⁶⁻³²。

- ① 規程に則した運用ができるように、また、制度が十分に活用されるように4つの種目（特定研究・学内研究・国内研究・国外研究）を設定する。
- ②各学部・研究科等が、学部・研究科等の区分毎予算枠の範囲内で、実情に応じた研究費の措置、学内研究・国内研究・国外研究の別、実施人数を設定することを認める。
- ③現行制度からの改善・充実。
 - 1) 国外研究における研究費の支給限度額の引き上げ（ただし、現行の学外研究制度の予算枠内での対応とする）
 - 2) 短期間（1ヵ月以上2ヵ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究の実施（助教学外研究制度においても、短期間（1ヵ月以上2ヵ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究を認める）
 - 3) 若手枠・ワークライフバランス枠の創設

本学における教員の研究活動を支援する環境、研究条件の整備には、Ⅰ.研究経費面、Ⅱ.研究室などの施設設備面、Ⅲ.研究時間確保などの付加的側面におけるものに大きく区分できる。

2011年度から開始した第2期研究高度化中期計画に基づく「研究高度化推進制度」の検討・具体化にあたっては、研究部および研究高度化推進施策に関わる審査委員会において、2010年度までの制度の効果検証を実施した⁶⁻³³。この検証結果をふまえて、制度拡充、現状維持、規模縮小、他の制度へ統合などの判断を行い、2011年度より、下表の各種制度を実施している⁶⁻³⁴。これに加えて、2014年度からは研究成果の社会還元を加速させるため、外部資金をもとにした「実用化・社会実装促進プログラム」を実施している⁶⁻³⁵。

表 7-1 立命館大学研究支援制度（2014年度）

制度		対象	制度概要
個人研究費	資料費	専任教員、 客員教授等	24万円／年 外国語常勤講師＝6万円／半年 客員教授・特別契約教員・特別招聘教員＝個別契約
	旅費	専任教員	15万円／年間 5万円を上限に個人研究資料費に流用可（要事前申請）。
研究推進プログラム	基盤研究	専任教員	学内における多様な基盤的研究を支援し、強化するための研究費であり、特に積極的に学外研究費の導入を図り、さらに研究課題を発展、向上させていくためのスタートアップ資金。1件あたり50万円、100万円、150万円上限の3種類。
	若手研究	専任教員、 特任助教、 助手（教員系列のみ）、 専門研究員、 研究員、 プロジェクト研究員 （日本学術振興会特別研究員（PD・RPD）のみ）	若手研究者の基盤研究を支援し、研究の強化を推進する制度。1件あたり50万円、100万円上限の2種類。
	科研費連動型	専任教員他 （科研費申請資格を有する者）	科学研究費助成事業（科研費）に申請し、不採択となった研究課題を対象に、次年度の応募に向けてのサポート資金を助成する制度。1件あたり50万円、100万円、300万円上限の3種類（科研費の研究種目により助成額が違う）。
研究の国際化推進プログラム		専任教員	研究成果の国際的発信を促進することを目的として、国内外で開催される国際学会・国際会議への出張、海外で外国語により刊行される国際的規模の学術雑誌への投稿・外国語校閲等に要する経費などを助成。1件あたり20万円、50万円、100万円、150万円上限の4種類。

VI. 教育研究等環境

研究者海外渡航支援制度	専任教員	国外で開催される国際的な学会、会議、研究会において研究発表、報告（講演者、パネラーを含む）、司会者、座長として外国出張を認められた場合、10万円を上限として航空運賃実費を半額補助。 また、参加者として外国出張を認められた場合、5万円を上限として航空運賃実費を半額補助。
学術図書出版推進プログラム	専任教員、 特任助教、 助手（教員 系列のみ）、 専門研究 員、 研究員、 プロジェクト 研究員 （日本学術 振興会特別 研究員（P D・RPD） のみ）	本学教員の専門分野における優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成。1件100万円上限として出版助成。
立命館グローバル・ イノベーション研究機構 特定領域型R・G I R O研究 プログラム	専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費上限200万程度、雇用経費上限800万程度。
立命館グローバル・ イノベーション研究機構 拠点形成型R・G I R O研究 プログラム	専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費と雇用経費合計で2,000～4,000万円程度。
衣笠総合研究機構 B K C社系研究機構 研究所重点研究プログラム	衣笠総合研究機構に設置される期限の定めのない研究所	各研究所が中長期の展望によって策定した総合計画に基づき、研究所としての重点プロジェクトを設定し推進する取り組みに対して助成。1研究所あたり500万円上限として助成。
研究拠点形成支援プログラム	グローバル C O Eプロ グラム採 択 拠点	立命館大学らしい世界水準の研究拠点を中長期的な視点に立って形成していく取り組みとして支援。

（出典：A Y 2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ 6-36）

①研究費

1) 学内における一律的な支援制度

日常的な研究活動を支援する個人研究費として個人研究資料費および研究旅費を一律的に配付している⁶⁻³⁷。本制度は、研究者個人の自由で創造的な研究を推進する

ことにより、研究水準の維向上、研究の高度化に資することを目的としている。

2) 学内における各種研究推進提案制度

(1) 研究推進プログラム

本学では、多様な基盤的研究や政策的重点研究を強化するために、学内提案公募型研究推進プログラムによる研究活動支援を行う制度を運用している。学部・研究科、研究所・センターの重点研究プロジェクトや、複数学部による研究、他大学、産業界を含む連携・融合研究の支援を行っている。将来的な学外研究費の獲得をめざし、研究内容をより発展させ、社会的に評価される研究成果創出をめざすためのスタートアップ資金と位置づけている。

(2) 立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO)研究プログラム

本学は、2008年4月に立命館グローバル・イノベーション研究機構

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization : R-GIRO) を設立し、持続可能な社会の形成のために21世紀に緊急に解決しなければならない課題に焦点を絞り、研究領域を定めて研究プロジェクト推進している。

(3) 研究の国際化推進プログラム

本学では、研究成果の国際的発信の質と量を着実に増やすため、専任教員を対象に、「研究成果の国際的発信強化」、「研究者海外渡航支援制度」の支援制度を設けている。

(4) 学術図書出版推進プログラム

本学専任教員の優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成する制度で、特に若手研究者による成果発信・国際的成果発信を優先した助成を行っている。

(5) 実用化・社会実装促進プログラム

本学で創出された研究成果の実用化や社会実装を通じて新たな事業やサービスが創出され、社会的課題の解決と同時に産業・経済への貢献を図ることを目的とした研究支援プログラムであり、日本ベンチャーキャピタル株式会社からの寄付金を原資として助成を行っている。

3) 産学官連携活動推進体制

本学は1995年に国内の大学において、いち早く“リエゾンオフィス”を立ち上げ、全国にさががけて本格的な産学官連携活動を開始している。

科学研究費助成事業（科研費）の獲得状況においても、2005年度は採択件数で全国40位（私立大学5位）であったが2013年度には採択件数26位、金額29位（私立大学中件数4位、金額3位）に、2014年度には採択件数・金額ともに26位（私立大学中件数4位、金額3位）と着実にランクアップさせている。

VI. 教育研究等環境

②研究室整備状況

本学の教員研究室は、衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、朱雀キャンパスに設けているが、全体で個室が 881.5 室、共同の研究室が 123.1 室の合計 1,004.6 室（面積 23,161.5 m²）を設けており、上記対象者 1 名当たりの占有面積は約 18.6 m²を確保している（1 室当たりの平均面積は、22.6 m²、共同の研究室が 20.5 m²となっている）。教員研究室には、机、椅子、電話、書架、小机、折り畳み椅子、傘立て、屑入れ、電気スタンド、情報コンセント（キャンパスや棟により、書架の種類等、基本備品は若干異なる）などの基本備品を設置している。週に 1 回程度、清掃業者による清掃を行っている。

③研究時間確保の適切性

教育研究、社会貢献活動など大学が置かれている環境がますます多岐にわたり多様化していくなかで、本学では、より優れた研究成果を創出できるよう、教員の研究時間を確保する「学外研究員制度」⁶⁻³⁸、「助教学外研究員制度」⁶⁻³⁹、「研究専念教員制度」⁶⁻⁴⁰の運用を行っている。

1) 学外研究員制度および助教学外研究員制度

本学専任教員が教育を担当することなく学外において研究に専念することを認め、研究活動に専念するために掛かる旅費および滞在費・研究資料費を対象とする制度で、教学の充実発展と、学術研究の振興を図ることを目的としている。

2) 研究専念教員制度

本学では 2002 年度より、21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラム、科研費（基盤研究 S）等の大型外部資金による研究拠点・研究プロジェクトの代表者等や優れた研究実績を上げた研究者およびその見込みがきわめて高い研究者に対して、授業時間数減免などにより研究時間を保障する制度を設けている。

3) 専門研究員プログラム【旧「ポストドクトラルフェロープログラム」】（若手研究者の積極雇用）

本学では、次世代の主力研究者となる可能性をもった若手研究者育成の観点から、専門研究員プログラム（旧「ポストドクトラルフェロープログラム」）を実施し、研究業績と研究計画、受け入れ先環境の評価に基づき、専門研究員（旧ポストドクトラルフェロー）等の若手研究者を雇用する制度を設けている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

<研究倫理に関する学内規程の整備状況>

【大学全体】

本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行され、持続的に社会からの信頼を得ることを目的として、従前同様に、研究倫理マネジメントの充実に向けた取り組みを進めており、2012 年度以降、毎年、立命館大学研究倫理指針をはじめ研究倫理に関する各種規程や審査の流

れ等を記載した『研究倫理ハンドブック（研究者用）』を作成し、すべての教員・研究者を対象に配布している⁶⁻⁴¹。

<研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性>

【大学全体】

本学研究部では、同指針の適正な運用を促進し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討する全学的組織として、2007年度より「立命館大学研究倫理委員会」を設置し、年2回程度委員会を開催して、研究倫理指針の実施・調整に関する審議、学内の倫理審査委員会における審査状況の報告等を行っている。加えて、同年度には「研究費適正執行管理委員会」も設けて科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費について、その執行に関わる経理証憑等の自主点検、検証作業に着手している。

表 7-15 2014 年度における研究倫理に関する各委員会の開催状況

各種委員会名	開催内容など
研究倫理委員会	計 3 回開催 (2014 年 9 月 25 日、2014 年 12 月 11 日、2015 年 3 月 11 日)
動物実験委員会（衣笠）	計 1 回開催（2 件の実験計画の審査などを実施）
動物実験委員会（BKC）	計 6 回開催（31 件の実験計画の審査などを実施）
人を対象とする委員会（衣笠）	計 11 回開催（48 件の実験計画の審査などを実施）
人を対象とする委員会（BKC）	計 11 回開催（47 件の実験計画の審査などを実施）
BKC 生命倫理審査委員会	計 4 回開催（44 件の実験計画の審査などを実施）

（出典：各委員会 2014 年度議事録より集計）

【公務研究科独自】

本研究科においても、全学の取り組みに倣って対応している。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

①特記事項なし。

（2）改善すべき事項

①2015 年度に助教 3 名が本研究科に着任した。助教 3 名は、雇用期間の定めのある教員であり、雇用期間の定めのない教員への就職をめざすという観点からも、教育・研究能力向上の必要性は高い。2016 年度以降は、「助教学外研究員制度」への応募資格を得ることもあり、助教の研究充実のためにこれを積極的に活用したい。

VI. 教育研究等環境

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

①本研究科としても助教3名の助教学外研究員制度の活用のための環境整備を行う。これにより、助教3名の教育・研究能力の向上を期待していく。

4. 根拠資料

6-1 「2015年度総合企画部関連の委員会体制について」(2015年4月8日 常任理事会)

6-2 2015年度大学基礎データ(表5)校地、校舎、講義室・演習室等の面積

6-3 一般教室設備一覧

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/kic.html>

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/bkc.html>

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/suzaku.html>

(RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)

6-4 「2014年度前期立命館大学教室映像音響システム整備について」(2014年2月21日情報システム部会議)

6-5 「2014年度立命館大学教室音響システム整備について(補助金対象外)」(2014年7月18日情報システム部会議)

6-6 「2014年度立命館大学遠隔講義システム整備について」(2014年12月5日情報システム部会議)

6-7 「2014年度後期立命館大学教学部集約に基づく教室AVシステム整備について」(2015年1月16日情報システム部会議)

6-8 情報教室設備一覧

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html>

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html>

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html>

(RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)

6-9 立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート 2014 (2015年9月発行予定)

6-10 「2014年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について」(2015年1月16日情報システム部会議)

6-11 「2015年度に向けたRAINBOW全学サーバ基盤整備について」(2014年5月30日情報システム部会議)

6-12 「安全管理室2014年度活動まとめと2015年度課題」(2015年5月20日常任理事会)

6-13 2015年度大学データ集(表31)図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

6-14 「故加藤周一氏の蔵書受入と『加藤周一文庫』の開設について」(2010年9月8日常任理事会)

- 6-15 「2012年度からのビッグディールの全学予算化について」(2011年7月25日図書館委員会)
- 6-16 「次期立命館学術情報システム(RUNNERS)リプレースについて」(2011年7月25日図書館委員会)
- 6-17 「RAIL応用編の製作(2010年7月26日図書館委員会)
- 6-18 「衣笠総合研究機構における立命館学術成果リポジトリへのアクセス集中化実施について」(2014年5月19日図書館委員会)
- 6-19 2013年度、2014年度、2015年度学生実態アンケートまとめ
- 6-20 2014年度大学データ集(表33)学生閲覧数等
- 6-21 2014年度大学データ集(表32)図書館利用状況
- 6-22 2014年度図書館事業報告書「利用者サービス」
- 6-23 「著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について」(2010年5月24日図書館委員会)
- 6-24 平成21年度国際化拠点整備事業構想調書
- 6-25 平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書
- 6-26 「2014年度TA研修実施方針について」(2014年4月4日教学委員会)
- 6-27 「2014年度ES研修(前期・後期)の実施およびES研修委員の委嘱について(依頼)」(2014年3月31日教育開発総合センター会議)
- 6-28 「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」(2012年9月21日大学協議会)
- 6-29 「研究高度化推進施策の実施について(その2)」(2012年5月9日常任理事会)
- 6-30 「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の実施について」(2012年6月8日拡大学部長会議)
- 6-31 「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」(2012年7月27日研究委員会)
- 6-32 「2015年度学外研究員の決定について」(2014年10月10日大学協議会)
- 6-33 「研究高度化推進施策の総合評価について」(2011年1月17日研究部会議)
- 6-34 「研究高度化推進施策の実施について(その1)」(2011年6月8日常任理事会)
- 6-35 「2014年度実用化・社会実装促進プログラムの募集について」(2014年4月25日研究委員会)
- 6-36 AY2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ(2013年12月発行)
- 6-37 立命館大学個人研究費取扱規程(2002年11月8日規程第521号)
- 6-38 立命館大学専任教員学外研究規程(2008年5月9日規程第766号)
- 6-39 立命館大学助教学外研究規程(2007年11月23日規程第737号)
- 6-40 立命館大学研究専念教員規程(2003年1月17日規程第529号)
- 6-41 「研究倫理ハンドブック(案)の発行・配布について」(2012年7月23日研究部会議)

Ⅶ. 内部質保証

Ⅶ. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応>

【大学全体】

2010年度に全学自己点検・評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、機関別認証評価に申請するための調書とした。2011年度は、2010年度自己点検・評価の結果、「改善すべき事項」とした事項の改善状況を中心に点検・評価し、その結果を報告書にまとめた。2012年度以降は、方針に沿った活動ができているかを中心に点検・評価を行い、報告書にまとめている。これらはいずれも、各年度の大学基礎データ等と併せて本学Webサイトにおいて公表している⁷⁻¹。

また本法人では、「学校法人立命館情報公開規程」を制定⁷⁻²しており、本法人が設置する学校を含めて、保有する情報の公開および開示に関し、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的」としている。

【公務研究科独自】

大学の取り組みのなかで、本研究科においても、年度ごとに自己点検・評価を実施している。教学に関する計画と評価は、教授会で審議された後、「当年度教学総括・次年度計画概要」⁷⁻³として教学委員会に報告しており、それは全学の「自己点検・評価報告書」⁷⁻⁴に反映され、公表されている。

<在学生・父母への財政公開>

【大学全体】

本学では1949年から在学生向けに財政状況の公開を行っており、現在も「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、内容や方法の改善に取り組んでいる。私立学校法や各種通知等による財政情報の公表の取り組みとして、決算・予算に関わる計算書類、事業計画書および事業報告書等を各学部事務室等に配備し、学生等が閲覧できる環境を整えるとともに、Webサイトでの公表を行っている。

また、Webサイトには、「立命館の財政運営の考え方」⁷⁻⁵として、R2020計画（前半期）に対応する財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説し、理解促進を図っている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

<内部質保証の方針と手続きの明確化>

【大学全体】

本学では毎年度末の教学委員会（2012年度までは教学対策会議）において、当年度の学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定、それらをふまえて開講方針を策定、共有する取り組みである「教学総括」を実施している。

2013年度にPDCAサイクルの全体構造を整理し、包括的な「教学総括・次年度計画概要」をもとに「自己点検・評価報告書」を作成することとし、2014年度には、教育と学びの質向上、学生の主体的な学びの確立、単位の実質化、学習成果の明確化が不可欠であることから、ガイドラインを「学部（学士課程）教学ガイドライン」へと改定し、「本学の学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す指針」へと改めた⁷⁻⁶。さらに、2014年度以降の「教学総括・次年度計画概要」の項目を見直し、改定したガイドライン項目、開講方針項目、教育力強化予算項目、教員整備等の共通項目、その他学部の独自項目に基づく内容に統合することとした。なお、大学院については次年度以降に見直しを行うこととした⁷⁻⁷。

【公務研究科独自】

本研究科においても、全学の内部質保証の制度に則った活動を行っている。年度末には「当年度教学総括・次年度計画概要」を作成し、執行部での検討のうえ、教授会で審議、承認している。その教学総括をふまえ、次年度前期に自己点検・評価報告書を作成している。これら一連の点検・評価活動のなかで、研究科の教育活動の評価と課題の改善方策を検討している。

また、本研究科で毎年度の前期 Semester と後期 Semester に実施する「教学改善アンケート」の結果は、執行部会議による検討を経て、教授会で審議、承認されている。これに加えて、毎年1回の公務研究科院生協議会との研究科懇談会を実施しており、カリキュラムおよび時間割に関する問題、指導体制などの教学に関する事項、院生の研究環境（奨学金、研究室）等について意見交換をしている。院生の声を直接聞き、教学改善につなげる場として同懇談会を機能させている⁷⁻⁸。

これらをより具体的なレベルで把握していくために、本研究科は、定例教授会に合わせて行うFD委員会で活発な意見交換を行っている。専任教員12名（うち研究科固有の教員は、教授2名）で構成される教員組織であることを考慮すれば（本報告書「Ⅱ. 教員・教員組織」の表2-1も参照）、意見交換を密に行うことで3ポリシーを共有し続けること自体が重要な作業となっている。

<内部質保証を掌る組織の整備>

【大学全体】

全学レベルでは、各組織の自己点検・評価を行うための「自己評価委員会」と、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行う「大学評価委員会」（外部評価委員会）を設置している。2010年度は、2008年の再編後初めての大学評価委員会を開催し、13名の評価委員により外部評価を実施した。

また、自己評価、外部評価、機関別認証評価への対応を中心業務とする大学評価室を設置しており、専門職大学院認証評価および薬学教育評価機構による第三者評価受審に対す

Ⅶ. 内部質保証

る支援も行っている。

なお、本学には全学協議会を通じて、学生と大学とが教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善に向けた課題を共通認識化するシステムがある。この全学協議会は、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能している。各学部・研究科の教学については、各学部五者懇談会（教学懇談会）、研究科懇談会等を実施しており、学生自治組織との協議を毎年度行っている。

<自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立>

【大学全体】

学部・研究科・教学機関については、全学部・研究科・教学機関は各々の「当年度教学総括・次年度計画概要」を年度末の教学委員会において報告し、情報共有している。このことから、他部署の改革・改善の前進例が学内で共有しやすい仕組みが整っているといえる。

全学レベルの自己評価委員会では、自己点検・評価結果を学長に報告し、学長は必要な事項について当該機関の長に対して改善の実施を求め、その実現を図らなければならないこととしている⁷⁻⁹。

【公務研究科独自】

大学の方針に沿って、執行部で議題を検討した後、教授会およびFD委員会で意見交換をしている。

<構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底>

【大学全体】

法人では、2009年度より常設のコンプライアンス委員会と法務コンプライアンス室を設けている。コンプライアンス委員会は、毎年3回程度開催し、法人運営や設置学校全般のコンプライアンスの状況を掌握している。法務コンプライアンス室では、日常的なリスク対策や相談のほか、内部通報制度も運営している。特に、規程改正や契約書類は、同室が全件を点検し、制度や運営上の問題が生じないよう対策を講じている。

教職員の倫理に関する規則は、ハラスメントや研究費管理などの規程のほかに、教職員の行動指針として、2010年6月に「立命館大学教職員行動指針」を制定、法人役員の倫理についても、2010年5月に「学校法人役員等倫理規程」を制定している。

また、教職員による「運営力」を高め持続させられるよう、コンプライアンスに関連する研修に取り組んでいる。特に、組織として制度設計や運用面での誤りを防止することを重視し、事務職員向けの研修に重点を置いている。

【公務研究科独自】

特記事項なし。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

＜組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実＞

【大学全体】

2011年度より、自己評価委員会のもとに、「教学」「入試」「学生」「教育研究等環境」「社会連携」「管理運営・財務」「質保証」という7つの部門横断的な部会を組織し、点検・評価結果を自己評価委員会に集約する体制を取っている

教員個人については、「授業アンケート」や「インタラクティブ・シート」等コミュニケーションペーパーやその他の手法を導入しているほか、科目担当者会議、各学部のFD委員会等を通じて共有を進めている。

【公務研究科独自】

2010年度に大学全体として大学基準協会による認証評価を受審しているものの、本研究科としては、今回が初めて独自に受ける専門分野別の外部評価となる。なお、上記の認証評価の時点においては、指摘を受けた事項はない。

本研究科外部評価委員会からの指摘や意見を、次期のカリキュラム改革等につなげたいと考えている。

＜教育研究活動のデータベース化の推進＞

【大学全体】

「本学で生み出される多様な研究成果や研究者情報を集積し、社会的に広く公開し、新たな領域の創造や融合の可能性に寄与すること」また「第三者評価に対応する整理と情報の一元化」をめざして、立命館大学 研究者学術情報データベース（研究者DB）を一般公開している⁷⁻¹⁰。教育業績（実績）については、2010年度後期から同データベース上での公開を開始している。この教育活動情報登録は、情報公開のみならず教員個人の教育活動の振り返りの機会としても活用されている。

また、2009年3月17日の常任理事会において、立命館大学全体の研究分野の自己点検・評価活動の柱として、「研究活性度総合指標」（Total Indicator of Research Activities: TIRA）を位置づけ、年1回、研究活動状況の点検を行っている⁷⁻¹¹。

【公務研究科独自】

本報告書の「II. 教員・教員組織」では、上記のTIRAのデータを用いて、本研究科の専任教員の研究業績の一端を示した。これに関しては、執行部から本研究科教員に向けて、研究業績等を研究者学術情報データベースに入力するように依頼している。

＜学外者の意見の反映＞

【大学全体】

学長の諮問機関として大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち必要と考える事項について、当該機関の長に対してその改善の実施を求める旨を規定している。

2010年11月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2010年度大学評価結果報告書」としてまとめられ、本学Webサイト上で公表している。指摘を受けた事項につい

Ⅶ. 内部質保証

ては政策化と改善を進め、一部を本学W e b サイト上でも公開している⁷⁻¹²。

また、2013～2016年度までの4年間に、各学部・研究科を単位とする専門分野別外部評価を行うこととした。各学部・研究科が希望する年度を選択して実施し、2016年度には学部・研究科以外の事務部門を対象とした全学の外部評価（大学評価委員会）も実施する。これらの外部評価で指摘された事項について2017年度を中心に改善・改革に取り組み、2018年度の第三期機関別・認証評価に向けて備えることとしている^{7-13、7-14}。

【公務研究科独自】

本年度の本研究科の外部評価の受審にあたって、エビデンスを丁寧に整備してきた。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

本報告書の「Ⅱ. 教員・教員組織」で確認したように、本研究科にはさまざまな雇用形態の教員が比較的短い期間所属する割合が高い。研究業績等の学内外への発信としての「研究活性度総合指標」(Total Indicator of Research Activities: T I R A) の意義の確認と速やかな入力に向けて、意識を共有する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

特記事項なし。

(2) 改善すべき事項

教授会およびFD委員会等の機会を利用して、執行部から本研究科教員に向けて、研究業績等を研究者学術情報データベースに入力するように依頼していく。

4. 根拠資料

7-1 「2011年度大学評価2010年度自己点検・評価報告書」(2012年3月30日発行)

7-2 学校法人立命館情報公開規程(2010年3月17日常任理事会)

7-3 2015年度公務研究科教学総括・計画概要

7-4 自己点検・評価報告書

7-5 <http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/>

7-6 「学部(学士課程)教学ガイドライン」の改正について(2014年11月17日教学委員会)

7-7 2015年度自己点検・評価報告書作成方針(教学部会)(2015年1月26日自己評価委

員会教学部会)

- 7-8 (3a-7) 2015 年度第 12 回公務研究科教授会 2016 年 1 月 13 日
- 7-9 2015 年度自己点検・評価要領 (2015 年 5 月 20 日自己評価委員会)
- 7-10 立命館大学 研究者学術情報データベース画面 (最終アクセス 2015 年 11 月 4 日)
<http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>
http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html
- 7-11 「研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針」(2009 年 3 月 17 日常任理事会)
会)
- 7-12 2010 立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書 (抜粋)
- 7-13 「立命館大学の点検・評価に関わる当面 (~2018 年度) の課題と取組みについて」
(2012 年 12 月 12 日自己評価委員会)
- 7-14 2014 年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要 (2015 年 3 月 27
日教学委員会)

終章

立命館大学大学院公務研究科は、公共政策大学院として、「公共問題」にチャレンジできる「考え、調べ、判断し、行動する」人材の育成を目的としてきた。そして、本研究科の院生が修了時点において修得すべき能力、即ち学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として、学問的な「基礎体力」のみならず、自ら発見した問題を追求しその解決策を提示する能力、自分の意見に説得性を持たせるコミュニケーション能力、さらには「公共問題」に向き合う「志」を高めることを掲げて、そうした能力を獲得できるように教学体制の構築に取り組んできたところである。具体的には、基礎的な学問分野と応用的複合的な分野の科目を設定し、それを体系的に学べるような教育課程を編成するとともに、「リサーチ・プロジェクト」という科目を設けて院生と教員とが協働して政策について議論し、その成果を院生がリサーチペーパーや修士論文にまとめるという実践型学修に力点を置いた教育方針を掲げてきた。その結果として、2015年度までの全修了生数は285名となり、専門能力ある有為な人材を社会に輩出してきたという自負がある。

ところで、我が国は人口減少社会の到来によって大きな社会変化が生じると予想されているが、この変化に対して、政策的にどのように対応すべきかは重要な課題となるであろう。つまり、社会の変化に対応した政策の革新が求められることになるとともに、政策的思考の必要性が公共部門のみならず民間部門においても要請されるであろう。したがって、学問領域としての公共政策が果たすべき役割は今後とも重要となると思われるが、さらに、その学問的営為を社会に還元していかねばならないであろう。

このことを本研究科に引きつけて考えてみると、本研究科が今後どのように社会貢献を果たしていくべきか、という課題につながるように思われる。これは、本研究科が公共政策に関心を持つ一般市民に対しても開かれたものになるべきとの要請にどうこたえるべきかということにもなる。要するに、本研究科の社会的使命を自覚して、こうした課題にも取り組まねばならないが、近時、入学者が伸び悩むなかで、本研究科はその対応に追われてきたことも率直に認めねばならない。

最後に、外部評価委員の先生方には本報告書を読み進めて頂いたことに謝意を表しておきたい。本報告書にはなお多くの不十分な点や漏れがあるように思われるが、先生方には、各々のご専門の立場から、忌憚のないご意見・ご指摘をお願い申し上げる次第である。本研究科は、それを受けていっそうの改善に努めることをお約束する。

2016 年度

立命館大学大学院公務研究科

外部評価結果報告書

立命館大学大学院公務研究科

外部評価委員会

目 次

外部評価委員会 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 1

総評・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 2

I 評価結果

1 理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 3

2 教員・教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 4

3 教育内容・方法・成果・・・・・・・・ p. 5

4 学生の受け入れ・・・・・・・・ p. 9

5 学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 10

6 教育研究等環境・・・・・・・・ p. 10

7 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 11

II 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項・・・・・・・・ p. 13

二 努力課題・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 14

三 改善勧告・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 15

添付資料

公務研究科 提出資料一覧・・・・・・・・ p. 16

2016 年度

立命館大学大学院公務研究科

外部評価委員会 委員名簿

委員長 武藤 博己（法政大学大学院公共政策研究科教授）

委員 木谷 晋市（関西大学総合情報学部教授）

委員 築島 尚（岡山大学大学院社会文化科学研究科准教授）

総 評

公務研究科は、政策系大学院として 2007 年 4 月に修士課程のみの独立研究科として開設され、10 年が経過しようとしている。本外部評価委員会は、この実績を研究科の外部から客観的に評価する目的で、2016 年度に設置されたが、評価の内容が概ね固まりかけた 11 月に、2018 年度以降の学生募集停止が公表された。当委員会としては、公務研究科は暫時継続するとともに、募集停止の公告においても「公務研究科の設置目的に沿った大学院レベルでの人材育成は、立命館大学の全学的取組として認識しており、これをさらに発展させるため、また社会のニーズによりよくこたえるため、新たな仕組みを展開させるべく検討する」としていることから、当委員会のこれまでの実績に対する判断が無駄になることはないと考え、評価作業を継続し、報告書を完成させることとした。

公務研究科は、専門職大学院ではないものの、それに近い人材育成の考え方を採用し、研究者教員と実務家教員の協力体制の下で充実した教育プログラムが採用されている。外部評価という立場からみても、優れた仕組みであると評価する点が多々存在する。

これら評価すべき諸点については、報告書のなかで「長所として特記すべき事項」にほぼ網羅されていると考えているが、特筆すべき点としては、複数の教員による「リサーチ・プロジェクト」の設置、それを通じた丁寧な研究指導・修学支援・生活支援、フィールドワーク実践論などの実践的教育の重視、高い進路決定率・就職決定率、高い学位取得率、卒業生のネットワーク作り、そして熱心な FD 活動などを指摘することができる。

しかしながら、弱点としては、独立研究科であることから継続的な教員体制の維持が困難であること、立地は優れているものの他の政策系の学部・研究科との距離があることから、科目数や幅に制約があることなどがあげられる。

そして募集停止の判断のもっとも大きな要因は、近年の定員未充足問題と考えられる。東京のある大学の公共政策系大学院もまさに今年度から募集停止を余儀なくされ、公共政策系大学院は厳しい状況に置かれている。公務研究科は社会人と新卒学生の両者を受け入れた大学院であるが、新卒学生に重点を置いているところはとりわけ厳しい状況に置かれている。「時代が直面する公共問題に対応する政策力」が必要なのは行政実務の世界も同様であり、政策系大学院の将来は実務家ニーズの開拓が重要な鍵を握るものと考えられる。

以上のような判断から、募集停止は残念ではあるが、公務研究科としての優れた側面や成果は立命館大学のなかで何らかの形で引き継がれていくべきものと考えている。

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

公務研究科は、政策系大学院として2007年4月に修士課程のみの独立研究科として開設された。人材の養成に関する目的については、「時代が直面する公共問題に対応した政策力を備えた、有為な人材の育成」（公務研究科則第2条）と定めている。言い換えれば、「公共問題」にチャレンジできる「考え、調べ、判断し、行動する」人材の養成を目的としている（自己点検・評価報告書4頁、以下、報告書と記す）。

この目的については、「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」として知られる立命館大学の目的にも合致している。

また、この目的は、さまざまな媒体を用いて教職員・学生・受験生を含む社会一般に対して周知・公表されている。具体的には、立命館の理念・目的は「立命館憲章」として、立命館大学のウェブサイトや履修要項等において公表されている。こうした説明については、見やすく提示している点は優れており、さらに全国にわたる説明会や懇談会の開催といった丁寧な広報活動は高く評価できる（報告書3-4頁、公務研究科パンフレット、2015年度入学試験説明会開催状況、2015年度都道府県父母教育懇談会実施案）。

以上のとおり、基準を十分に満たしている。

[達成度評価]

立命館大学の建学の精神は「自由と清新」であり、教学理念は「平和と民主主義」と立命館憲章に示されており、公務研究科は、前述のとおり、「時代が直面する公共問題に対応した政策力を備えた、有為な人材の育成」（公務研究科則第2条）とその教育研究上の目的を定めていることから、建学の精神を表現したものと考えられる。

理念・目的の検証プロセスについては、大学全体では、立命館大学自己評価委員会規程等の諸規程に基づき、自己点検・評価を定期的実施し、大学の理念・目的の適切性について定期的に検証を行ってきている。また、人材育成目的と教学上の3ポリシーの適切性については、「人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン」に基づいて検証が行われている。

公務研究科においては、定例教授会およびその前後に開催しているFD委員会を中心に教学上の3ポリシーの検証が行われている（FD委員会開催状況、同議事録、報告書4-5頁）。なお、こうした検討を続けているが、結果として、開設時の理念・目的が維持されている。

ただし、人材育成の目的である「政策力」については、「政策の企画立案についての専門性」（報告書3頁）を示すものであろうが、「考え、調べ、判断し、行動する」（報告書4頁、大学院案内2017 46頁、履修要項1頁、ウェブサイト「研究科長挨拶」）や「次への提案すなわち企画し実現していくプロセスをマネジメントすることのできる人材」（ウェブサイト「公務研究科を本学に設置する意義」）、「学問的な『基礎体力』・コミュニケーション能力・公共問題に向き合う『志』」（パンフレット5頁、履修要項1-2頁、ウェブサイト「学位授与方針」〈修了時に身につけておくべき能力〉）とさまざまに説明されている。このことは、「政策力」ということばが抽象的なこともあり、その諸側面を取り上げて、その都度分かりやすい表現で言い直しているためともいえるが、より統一的な認識があった方がよいとも考えられる。

こうした点については、日頃から授業改善をめざして定期的に行われるFD委員会で、「政策力」についてより精緻なものとしようとする試みがあることから、今後の議論を期待したい(2014年度第3回FD委員会議事録)。

2 教員・教員組織

方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

[基盤評価]

立命館大学では、大学として求める教員の教育研究上の能力についての基準や倫理・行動指針についてはしっかりした規定がある。また、具体的な資格基準およびその審査に関する全研究科共通事項は「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」として全学的に合意されたうえで、全研究科において内規等を定め、資格審査を実施している(報告書7頁)。

公務研究科では、上記の大学の方針に沿って「教員任用基準および大学院担当資格基準についての公務研究科取り扱い内規」を定め、研究上の業績をポイント化する等、任用の根拠を明確にしている。また、公務研究科では、研究科の「理念・目的」や「教育内容・方法」との関係で、公務関係の実務経験者を採用しているが、採用基準として、実務上の経験を加味するように設定している(教員任用基準、教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン、教員任用基準および大学院担当資格基準についての公務研究科取り扱い内規)。

公務研究科の運営は、研究科長の主催する教授会において決定される。また、教授会の前後に開催されるFD委員会は、公務研究科の教育のあり方について実質的な議論をする場として設置されていることから、必要に応じて助教3名の出席も要請し、研究科の教員組織を挙げて教育研究の充実につなげてきている。

公務研究科の専任教員数は9名として設置されたが、2015年度からは助教3名が採用されたため、12名が専任教員として勤務している。設置基準上の必要専任教員数は9名(研究指導補助教員3名を含む)であるため、問題はない。

公務研究科の教員(兼任教員を除く)の年齢構成については、2015年度からは若手を助教として採用した結果、61歳から70歳が1名11%、51歳から60歳が3名33%、41歳から50歳2名22%、40歳以下が3名33%と非常にバランスのよい年齢構成となっている(立命館大学2015年度大学データ集表2)。

[達成度評価]

公務研究科の教員組織の編制方針は、コア科目や基本3分野の科目等のカリキュラムから判断することはできるが、どのような教員をどの程度配置するかを明確にした「編成方針」という文書は見当たらない。しかしながら、報告書を読む限りでは、編成方針が明確にされ、教員間で共有されていると考えられる。また、報告書で示された方針と編成実態についても、整合性がとれていると評価できる。

教員の任用については、「立命館大学教員選考基準」や「立命館大学大学院担当教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」が定められ、厳

格に運用されている。公務研究科では、上記の大学の方針に沿って「教員任用基準および大学院担当資格基準についての公務研究科取り扱い内規」を定め、研究上の業績をポイント化する等、任用の根拠を明確にしており、透明性は担保されている。

教員の資質向上については、研究者データベースを整備し、各教員は各種の教育研究活動を記録され、公開されている。FD活動も積極的に実施されており、たとえば新任教員を対象とした研修プログラムが実施されている。2011年度より、新任教員以外にもオンデマンド講義およびワークショップを公開している。こうしたことから、教員の業績が適切に評価されていると考えられる。

公務研究科では、定例教授会の前後にFD委員会を開催し、定期的に時々の課題を教員間で共有しており、教員組織の適切性を検証する責任体制や手続が明確にされていると評価できる。

しかしながら、「改善すべき事項」（報告書 12 頁）でも指摘されているように、他学部から配属される学術系教員の体制を強化することが必要であり、また研究科固有の教員が 2015 年度以降 2 名と少ないことも自覚されており、こうしたことを改善することが研究科の人事の自律性を高めることにもつながると考えられる。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

教育目標について、「修了時に身につけておくべき能力」として、①社会や人間の行動を、観察・分析・理解できる学問的な「基礎体力」、②自分で発見した問題を追求し、場合によってはその解決策を提示する力、③自分の意見や主張に説得性を持たせるコミュニケーション能力、④さらには「公共問題」に向き合う「志」を吟味し高めること、と明確に定め、履修要項（立命館大学公務研究科履修要項）および研究科ウェブサイト（公務研究科ウェブサイト）で明示している。

また、学位授与方針については、修士論文の評価基準として、①研究テーマの妥当性、②課題の本質の理解、③既存研究との関連性、④使用情報文献の適切性、⑤論理の一貫性、⑥論述の厳密性・緻密性、⑦独創性、⑧実証性の 8 項目のうちいくつかにより評価されることが履修要項および公務研究科ウェブサイトでも明示されている。

これを実現するための教育課程編成・実施方針として、「法学」「政治学」「経済学」の 3 つの基礎的な学問分野と、その応用・複合分野の科目を設定し、体系的に学べる編成を行うことで、研究科の人材育成目的を達成する教育システムを構築し、それを明確にしている。

これらのことから、法令要件の基準を十分に満たし、優れていると考えられる。

[達成度評価]

学位授与方針と教育課程編成・実施方針は、それぞれが、分かりやすく説明され、かつ、相互に関連したものとなっている（報告書 14-15 頁、履修要項 1-2 頁、ウェブサイト「公務研究科のポリシー」）。

また、これらの方針の検証については、2010年に全学的に「人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン」が制定されて以降、これに則って、人材育成目的と教学上の3ポリシーの適切性が詳細に検証されている。また、これに基づく開講授業科目については、全学的な機関である教学委員会に研究科の方針を提起し、開講方針の適切性が点検・調整されることになっている（報告書19頁）。さらに、公務研究科においても、大学の方針に倣い、定例教授会およびその前後に開催しているFD委員会を中心に、教学上の3ポリシーおよびカリキュラム等の検証が適切に行われている。（教授会議事録）

（2）教育課程・教育内容

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

公務研究科のカリキュラムは、修士課程のコースワークとして、コア科目、基礎科目、展開科目が設置され、リサーチワークとして、リサーチ・プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳが設置され、修了に必要な単位は、「リサーチ・プロジェクトⅠⅡ」（8単位）が必修で、コア科目、基礎科目、展開科目からそれぞれ4単位を含む32単位であるとされている。履修要項およびウェブサイトの各科目の説明を読むと、修士課程として、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられ、教育が行われていることが理解できる。

また、専門職課程として、コア科目、基礎科目のなかに理論教育としての科目が設置され、展開科目のなかに実務教育の科目が含まれている。実務系の科目担当者は実務経験者が担当しており、理論教育と実務教育を適切に組み合わせられた教育が行われていることを理解することができる。

以上のことから、基準を十分に満たしている。

[達成度評価]

公務研究科は、カリキュラム・ポリシーに従って、コア科目、基礎科目、展開科目、「リサーチ・プロジェクト」という体系性のある科目配置を行っており、順次、高度な内容の学修を可能にし、最終的には、修士論文ないしリサーチペーパーの完成まで無理なく進めていけるようなカリキュラム編成を行っている。教育課程や教育内容の適切性を明確に示していると評価できる。

また、特に「リサーチ・プロジェクト」については、「複数教員によるゼミ」という位置づけであり、1年ないし2年の在学期間の実質的な所属先と位置づけられており、研究課題の絞込みおよび修士論文ないしリサーチペーパーの執筆に向けて必要な研究指導となっている。また、多彩な分野のゲストスピーカーを招聘するといった工夫がなされている。こうした仕組みは高く評価できるが、開催があまりに多くなると院生への周知や事前・事後の調査・研究が困難になり、受講希望者が受講できなかつたり、受講者が消化不良に陥ることもありうるので、全体としてのバランスが取れるように計画し調整することが不可欠であろう。

教育課程の適切性を検証する仕組みは、教授会とFD委員会であり、問題点の把握や改善が常に行われている。

(3) 教育方法

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

各科目の授業方法・必修・選択等の別・単位数については、講義（2単位）・実習（2単位）・演習（4単位）の別を公務研究科規則8条別表Iに掲げ、履修要項や公務研究科ウェブサイトにて明示している。このことから、研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていることが分かる。

研究指導については、「論文研究指導」という科目は設置されていないものの、「リサーチ・プロジェクト」において、「研究指導フロー」に従って複数の担当教員によって行われ、修士論文ないしリサーチペーパーの完成までの一連の流れについて助言を行っている。

さらに、シラバスについては、大学で統一した基準・方針・形式が定められており、教員はマニュアルに即してシラバスを作成し、各学部・研究科内で統一的に内容が点検され、全学の教学委員会に報告される（「学部・研究科・教学機関執行部によるシラバス点検について」2014年10月6日教学委員会）。公務研究科では「リサーチ・プロジェクト」を含めたすべての科目でシラバスが作成され、全学の仕組みに沿って、研究科科目のシラバスすべての内容が点検され、加筆・修正が必要な場合は執行部より当該教員へ依頼している（「シラバス入稿内容点検結果およびマニュアルに関する意見」2016年3月31日公務研究科、報告書30頁）。

次に、成績評価と単位認定については、全学共通の指針が定められ、全学共通の制度として成績評価に対する疑義への対応として「成績確認制度に関する申し合わせ」を定めて運用している。公務研究科では、履修要項において成績および単位授与・認定、GPAの算出方法、成績確認制度を明示して、厳格に運用されている。

これらのことから、法令要件の基準を十分に満たしていると考えられる。

[達成度評価]

公務研究科の教育方法は、通常の講義のほか、とりわけ「リサーチ・プロジェクト」で、在学生の「基盤となる所属先」の役割を担い、輪読文献の報告・討論を通じた論理的思考能力やプレゼンテーション能力の醸成機能や、修士論文ないしリサーチペーパーの完成までの助言機能も担っている。また、専門分野の異なる学術系教員と実務家教員を組み合わせた複数の担当教員、出身学部等の多様性に偏りが出ないような学生の配属、1・2回生合同クラス、所属クラス以外へのオブザーバー参加を保証することなど、きめ細やかな教育方法が採用されており、高く評価できる。

ただ、その裏返しとして基礎学力が不足することもあり、そのために講義に工夫をしているようであるが、これは学生の理解度低下の傾向と関係があるのかもしれないとも考えられる。また、それぞれのリサーチ・プロジェクトにおける教育の密度が濃いので、逆にプロジェクト間での交流がしにくいとか、プロジェクト参加者を変更しにくいといった弊害が生じないように、より柔軟な運営を心掛ける必要があるだろう。さらに、1年修了については、かなり忙しいスケジュールであるようにも感じられるが、希望者が少ないことの原因等について、検討する必要があるように思われる。

シラバスは統一的に整えられており、その活用方針も明確である。授業評価アンケートを定

期的に取り、FD委員会で検討し、シラバスの改善に役立てている。

教育のあり方の改善については、大学全体では「教育開発推進機構」が設置され、教育改善に取り組んでおり、教育成果・実績の点検は教学委員会での教学総括の議論を通じて実施されている。公務研究科でも、「教学改善アンケート」が実施され、教授会前後で開催されるFD委員会で報告されて授業改善の検討材料となっているだけでなく、FD委員会後に科目担当者に結果が返却され、授業方法や内容の改善につなげられるよう配慮されている。

(4) 成果

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

修了の要件は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として学生に明示されている。

修士論文の審査基準についても、同様に明示されており、そこには、①問題意識が明確で、課題意識が適切であるか（研究テーマの妥当性）、②課題についての本質が正しく理解できているか（課題の本質の理解）、③先行研究が検討・吟味され、到達点がふまえられているか（既存研究との関連性）、④事実調査・文献資料などの検索が十分にできているか（使用情報文献の適切性）、⑤論理展開に一貫性はあるか（論理の一貫性）⑥分析が正確かつ緻密に行われ、論述の説得性を高めているか（論述の厳密性・緻密性）、⑦研究内容がユニークであるか（独創性）、⑧調査に基づく実地検証が十分行われているか（実証性）のうちの、いくつかにより評価されることが、履修要項および公務研究科ウェブサイトで明示されている。

これらのことから、法令要件の基準を十分に満たしていると考えられる。

[達成度評価]

評価指標としては、各年度の修了率、2015年度の進路決定率、就職決定率が報告書には示されている。修了率については、75%から93%程度とかなり幅があるものの、良好な実績が示されている。また、進路決定率は90.5%であり、就職決定率は100%となっている。ただ、就職についても、各年度に示す必要があるように思われる（報告書35-38頁）。

学位授与の客観性・厳格性については、公務研究科では、論文等の提出に際しては指導教員の許可を得たうえで誤字脱字などの不備について以外論文の差し替えは認めていない。また、審査委員会は主査および副査の2名で構成し、最終試験として口頭試問を実施している。さらに、公務研究科教授会における修了判定に際しては「論文等審査報告書（修士）」に基づき、主査から審査の経過と論文の内容が報告され、それを受けて修士学位記授与水準に合致しているかについて真摯な議論のうえで合否が判定されている。そして、修了生の学習成果としての修士論文およびリサーチペーパーは、図書館および朱雀独立研究科事務室にて保管しており、閲覧に供されている（履修要項、教授会議事録等）。こうしたことから、責任体制と手続きは明確である。

また、卒業生のネットワーク作りにも注力されていることは評価できる（報告書39頁）。

4 学生の受け入れ

方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

[基盤評価]

公務研究科では、学生の受け入れ方針が定められている。そこには、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等が明らかにされている。また、その学生の受け入れ方針は、入学試験要項、研究科ウェブサイト等によって公表されている。

受験生に対して公正な機会を保証することについては、一般入学試験、社会人推薦入学試験、学内進学相談会入学試験、APUからの特別受入入学試験、飛び級入学試験の5方式が採用されているほか、障がいのある学生の受け入れや他分野で学んできた院生に対する対応などから、適切に運用されている。

大学院の収容定員に対する在籍学生数比率については、大学全体で「大学院教学改革の基本方針」が策定され、研究科としての適切な収容定員規模の検討を確認している。この比率について、大学基準協会の基準である博士前期課程50%をふまえ、立命館大学では、これを下回る前に自律的に改善の検討に着手する趣旨から、前期課程70%を満たすことを指針とし、3年間平均でこれを満たさない場合は定員の見直しも含めた教学改革を検討することになっている（報告書43頁）。この数値から考えると、2015年度の収容定員充足率は0.39であり、入学定員充足率は0.43となっていることから、教学改革の検討対象となる。

[達成度評価]

学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は、相互の整合性も十分にとれていると考えられる。上記の5方式の入学試験方法を採用するほか、公務研究科懇談会の実施、入学試験回数の増加など、さまざまな工夫が凝らされている。

また、学生受け入れの適切性の検証については、全学的に、毎年度末の教学総括において入学試験についての評価・検証を行って次年度方針の取りまとめを行う評価・改善の仕組みが継続的・制度的に行われている。公務研究科でも大学の方針に基づき、前年度の入学試験まとめと次年度方針を取りまとめ、評価・改善を実施している。公務研究科ではFD委員会において、学生の受け入れ方針が入学試験内容や入学試験評価基準に反映されているのかについて、確認する体制を整えている（報告書45頁）。

しかしながら、将来に大きく影響する入学定員の充足率は近年漸減傾向にあり（報告書35頁、表3d-2）、2015年度に僅かに上向いたものの、その率は、立命館大学の他研究科の修士課程相当と比較しても低位に位置する。

大学院の定員未充足は、社会科学系の分野では全国的な問題ではあるが、社会人学生の構成比が全国平均と比較して著しく低いのがその一因であると考えられる。報告書の記述からすると、これまでの広報が学卒者中心で社会人向けは十分でないようにも思われる。報告書ですでに示唆されている「協定・関係機関等への働きかけや、修了生のネットワークを通じての広報活動を行うこと」（報告書46頁）の他に、自治体を直接回るといった地道な広報活動を行ったり、社会人がより入学しやすいように長期履修制度を整えたりすることも考えられる。また、公務研究科は、大きな潜在需要をかかえる関西圏にあつて立地に優れている。その利点を生かし、競合する他大学の現状や施策を参考して対策を練る必要があろう。

なお、修了率も低下傾向にある。これについては、学生の理解度の低下も指摘されているなか（教学改善アンケート結果）、公務研究科の学修内容が「法学」、「政治学」、「経済学」を基本にしている公務研究科にあって、書類選考や筆記試験（小論文）と面接試験といった入学試験科目による判定方法でその素養の有無が適切に試されるかといった視点からも検討が必要であろう（報告書 41 頁）。

5 学生支援

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

学生支援については、大学全体としてしっかりとした仕組みができており、大学院担当副学部長を責任者とする学生委員会を設置して、学生相談や指導が行われている。公務研究科については、「リサーチ・プロジェクト」の担当教員を中心に、クラス横断的に院生それぞれが学生生活に関するアドバイスを受けることができるようになっている。さらに、FD委員会で教員のすべてが個々の院生の状況を把握しながら、集団的な研究指導が行われている。データの上からも就職に関する数字がよいので、学生支援がしっかりと実施されていることが理解できる。

[達成度評価]

すでに記述したように、公務研究科については、「リサーチ・プロジェクト」の担当教員を中心に、クラス横断的に院生それぞれが学生生活に関するアドバイスを受けることができるようになっている。さらに、FD委員会で教員のすべてが個々の院生の状況を把握しながら、集団的な研究指導が行われている。

留年者及び休・退学者の状況把握と対処、補修・補充教育、障がい学生への対応、奨学金等の経済的支援の実施などの修学支援、及び学生相談や各種ハラスメント防止などの生活支援については、どちらも大学全体及び公務研究科によって、充実した体制がとられていると理解できる。

また、公務研究科では、年1回、公務研究科院生協議会との間で行われる研究科懇談会を通じて学生支援に関する学生の要望・意見を聴取している。さらに、公務研究科では、論文集の作成や教育のための旅行に際し、支出を補助したり、物品を貸与したりしている。加えて、2013年度からは、公務研究科独自に「OB・OGキャリア懇談会」を開催し、卒業生をネットワーク化するという試みも見られる。こうした学生支援の努力は、公務研究科内でマンパワーや資金が限られているなか、高く評価されるべきであろう。

学生支援体制の適切性の検証については、教授会とFD委員会による検証体制がとられていることが理解できる。

6 教育研究等環境

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

大学基礎データによれば、立命館大学の各キャンパスの主要施設は、大学設置基準値を大きく上回っている。そのなかで、公務研究科は朱雀キャンパスにあり、社会人院生も出席しやすい京都市の中心部に位置し、立命館学園の本部機能および法務研究科（ロースクール）がある中川会館を研究科基本棟として利用している（報告書 63 頁）。

学術情報の整備と利用基盤整備については、立命館大学の蔵書数は 2015 年度現在、図書 3,131,192 冊、雑誌 43,882 タイトル、電子ジャーナル 75,832 タイトル、視聴覚資料 58,704 点であり、十分な規模と種類を備えている（報告書 64-66 頁）。

朱雀キャンパスの図書館は、リサーチライブラリーと呼ばれる。このキャンパスに所属する二つの教学機関が小ぶりであることを反映して、所蔵冊数は他のキャンパスに大幅に劣るが、Web 上の手続きで他キャンパスから取り寄せることができるようになっている。

司書資格を持つ専門職員については、「委託職員」であるが、配置されている。

専任教員に対して、資料費が年間 24 万円、旅費が年間 15 万円支給され、その他の研究支援制度が大学全体の制度として確立している。

また、専任教員に対する研究室についても、十分に整備されていると判断される。

ただし、助教について、十分な研究支援があるのか否かについて判断できない部分があるが、公務研究科における活躍状況から判断して、研究支援を充実させる必要があるように思われる。

[達成度評価]

研究環境の整備に関する方針は、学園政策の一環として常任理事会のもとに設置した委員会にて検討・決定している（報告書 62 頁）。例えば、学園ビジョン R2020 という将来構想において、それぞれの部局における目標が示されている（立命館ホームページ）。

ここでの方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えられている。校地・校舎、施設・設備の整備については、2015 年度当初のキャンパス創造を含め、政策課題の検討・推進体制の一覧は、学園内で共有されている。これに基づき、教室施設の充実や情報環境の充実、キャンパスアメニティの向上などが図られている。例えば、学園整備の一環としてのバリアフリー化については、障害者支援室においてバリアフリーマップが作成され、現段階での状況が理解できるとともに、図書館利用環境の整備、研究専念時間の設定等、教員の研究機会の保障、研究倫理に関する規程の整備、等々が行われている。公務研究科としても、リサーチライブラリーの改善、自習スペースにおけるキャレルの提供などが行われている。ただし、シラバスに掲載された参考書は、館内利用でよいので、リサーチライブラリーで 1 冊だけは確保しておく方がよいのではないかと。

教育研究等環境の適切性の検証体制については、十分な記述が報告書には見当たらないが、記述内容から判断する限り、問題はないと考えられる。

7 内部質保証

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

立命館大学では、自己評価委員会と学外者の意見の反映のための大学評価委員会が設置されてお

り、毎年度、評価が実施されている。

公務研究科においても、全学の内部質保証の制度に則した点検を実施している。年度末には「当年度教学総括・次年度計画概要」を作成し、執行部での検討の上、教授会で審議、承認し、それをふまえて次年度前期に自己点検・評価報告書を作成している。

またこうした大学における評価情報は、財務関係書類とともに、情報公開規程に則り、大学ウェブサイトにおいて公表されている。

以上のことから、基準を十分に満たしていると考えられる。

[達成度評価]

大学全体としての自己評価委員会は、2011年度より、教学、入学試験、学生、教育研究等環境、社会連携、管理運営・財務、質保証の7つの部門横断的な部会を組織して、点検・評価結果を自己評価委員会に集約する体制で実施している。

公務研究科では、毎年度の前期 Semester と後期 Semester に実施する「教学改善アンケート」の結果は、執行部会議による検討を経て、教授会で審議、承認されている。また、定例教授会にあわせて行うFD委員会で活発な意見交換を行っている。これに加えて、毎年1回、公務研究科院生協議会との研究科懇談会が実施され、カリキュラムおよび時間割に関する問題、指導体制などの教学に関する事項、院生の研究環境（奨学金、研究室）等について意見交換がされていることから、この懇談会は、教学改善に繋げる場として機能していると言えよう（報告書78頁）。ただし、教育研究活動のデータベース化については、教員の業績が生じた時点で速やかに入力されるべきとの課題は残っているようである。

以上のことから、しっかりとした質保証システムが機能していると評価することができる。

II 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

- 1) 見やすいウェブサイトであること。
- 2) 丁寧な広報活動が行われていること。
- 3) 定期的にFD委員会が開催されていること。

2 教員・教員組織

- 1) 教員の採用・昇任は、全学で監視する体制がとられ、公正性が担保されていること。
- 2) 資格審査を合格した教員に対しても、一定期間を経過したのち、改めて資格審査をする制度が実施されていること。
- 3) 助教を採用して、専任教員の体制を強化していること。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 教育目標、学位授与方針が明確に示され、それを常に点検する仕組みがつけられていること。
- 2) 研究科においても、FD委員会が毎月の教授会の前後に定期的に開催されていること。
- 3) 意見交換がよく行われており、教員が教学上の3ポリシーを共有していること。
- 4) 院生協議会との研究科懇談会が実施され、教育目標や教育課程について、在学生の意見も取り入れた改善が行われていること。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 体系的な教育課程が組まれていること。
- 2) 複数の教員による「リサーチ・プロジェクト」という工夫された研究指導が行われていること。
- 3) フィールドワーク実践論やインターンシップなど実践的教育が重視されていること。
- 4) 多彩な分野のゲストスピーカーが招聘されていること。

(3) 教育方法

- 1) 「リサーチ・プロジェクト」中心のきめ細かな指導が行われていること。
- 2) シラバス・成績評価・授業改善体制が体系的に確立されていること。

(4) 成果

- 1) 相対的に高い学位取得率であること。
- 2) 高い進路決定率・就職決定率であること。
- 3) 卒業生のネットワーク作りに注力していること。

4 学生の受け入れ

- 1) 「大学院入学試験執行ガイドライン」など、全学的に制度化され、統一性が取れており、これに対応して、公務研究科でもシステムティックな入学試験体制が確立されていること。
- 2) 学生の受け入れ方針の明記とその十分な公表。

5 学生支援

- 1) 「リサーチ・プロジェクト」を通じた丁寧な修学支援と生活支援が行われていること。
- 2) キャリア支援に関して、2013年度から独自に「OB・OG キャリア相談会」等を開催していること。
- 3) 教育支援のための支出補助や物品貸与が行われていること。

6 教育研究等環境

- 1) キャンパスの立地が優れていること。
- 2) 自習設備が充実していること。

7 内部質保証

- 1) 活発なFD委員会とそれを中心とした内部質保証システムが設置されていること。
- 2) 2016年度に外部評価が実施されたこと。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 「政策力」概念の統一的把握。

2 教員・教員組織

- 1) 他学部から配属される専任教員の割合が多いので十分な意見交換がなされないこともあり得、また、そうした教員が各学部の事情により交代すると、学部運営が安定しない可能性があること。
- 2) 研究科固有の教員を強化すること。

3 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 小規模独立研究科であることによる科目数の制約、科目の広がり十分ではなく、他の研究科での履修も、キャンパスが離れているので実現には困難が伴うこと。
- 2) 学生の出席率低下と理解度低下についてのいっそうの原因究明とその対策を検討すること。

(3) 教育方法

- 1) 効果があるとされる助教について、その負担等を勘案しつつ、いっそうの活用方法を検討すること。
- 2) 出席率の低下、理解度の低下、出席率と理解度の相関の低さという教育上難しい問題が生じているようであるが(2015年度後期教学改善アンケート結果について)、これが出身学部の多様性や社会人学生の存在という学生の性質上からする基礎学力の不足とすれば、その原因と対策を検討すること。なお、予習2時間以内が70%以上を占めている(2013～2015年度公務研究科学生実態(リサーチ)アンケートまとめ)ことから、修士課程の学修には少ないように思われるので、検討すること。

3) 一部の授業のシラバスでは、授業計画等でより具体的な記述を検討すること。

7 内部質保証

1) 「研究者学術情報データベース」への速やかな入力を検討すること。

三 改善勧告

4 学生の受け入れ

1) 定員未充足に対する対応（定員の見直しや社会人学生の募集方法の改善等）を検討すること。

以 上

提出資料一覧

立命館大学（公務研究科）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	教員基礎データ ・専任教員個別表（教員業績一覧）

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号
I (理念・目的)	根拠資料	立命館憲章	1-1
		学部等の設置の趣旨を記載した書類 立命館大学大学院公務研究科修士課程設置届出書 2006年4月24日	1-2
		立命館大学大学院公務研究科則	1-3
		立命館大学大学院公務研究科履修要項	1-4
		立命館大学大学院公務研究科パンフレット	1-5
		公務研究科ウェブサイト http://www.ritsumeit.ac.jp/gssp/	1-6
		立命館大学大学院公務研究科入学試験要項	1-7
		2015年度入試説明会開催状況	1-8
		2015年度公務研究科全国都道府県懇談会実施案	1-9
		立命館大学自己評価委員会規程	1-10
		立命館大学大学評価委員会規程	1-11
		立命館大学大学評価室規程	1-12
		人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン	1-13
		2015年度FD委員会開催状況	1-14
		2014年6月25日 2014年度第3回公務研究科FD委員会	1-15
		2016年2月24日 2015年度第10回公務研究科FD委員会	1-16
		2014年度 都道府県父母教育懇談会 計画書	1-17
		2015年度公務研究科懇談会参加者アンケート	1-18
参考資料	学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等（学部・研究科概要、学生募集要項、入学案内等）（受験生向けの資料は、2015年度に発行した2016年度入学者用資料とする） 学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	立命館大学大学院公務研究科入学試験要項	(1-7)
		立命館大学大学院公務研究科パンフレット	(1-5)
II (教員・教員組織)	根拠資料	立命館大学教員選考基準	2-1
		立命館大学大学院担当教員選考基準	2-2
		立命館大学研究倫理指針	2-3
		立命館大学教員任用・昇任規程	2-4
		2011-2015年度教員組織整備計画（2011年4月27日常任理事会）	2-5
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	2-6
		教員任用基準および大学院担当資格基準についての公務研究科取り扱い内規	2-7
		「基本計画書」立命館大学大学院公務研究科修士課程設置届出書 2006年4月24日	2-8
		「教員任用人事について」（2014年7月16日 2014年度第5回公務研究科教授会）	2-9
		2015年度の教授会成立、議決要件（2015年4月4日 2015年度第1回公務研究科教授会）	2-10

章	提出資料	資料の名称	資料番号
II (教員・教員組織)		「カリキュラム・ポリシー」2015年度公務研究科履修要項 P.1	2-11
		「立命館大学大学院公務研究科における人材育成目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針」(2015年度公務研究科履修要項 pp.1-2)	2-12
		「教員任用人事について」(2014年9月17日 2014年度第6回公務研究科教授会)	2-13
		「教員任用人事について：公務研究科・助教採用に関する確認メモ」(2014年9月17日 2014年度第6回公務研究科教授会)	2-14
		大学院担当資格審査の結果について(2013年9月18日 2013年度第8回公務研究科教授会)	2-15
		立命館大学独立研究科全学人事委員会規程	2-16
		「特別契約教員任用の件」(2014年12月17日 2014年度第12回公務研究科教授会/2015年11月18日 2015年度第10回公務研究科教授会/2016年1月13日 2015年度第12回公務研究科教授会)	2-17
		「助教任用の件」(2014年12月17日 2014年度第12回公務研究科教授会)	2-18
		立命館大学 研究者学術情報データベース http://research-db.ritsumeikai.ac.jp/scripts/websearch/index.htm	2-19
		「研究科FDについて(公務研究科)」(2007年5月9日 2007年度第2回公務研究科教授会)	2-20
		2015年度公務研究科FD委員会開催状況	2-20 (1-14)
		「報告事項4」(2014年12月17日 2014年度第12回公務研究科教授会)	2-21
		「教員組織整備計画(2016~2020年度)」(第2次案)2015年10月28日 常任理事会)	2-22
	参考資料	教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員任免・昇格規程等)	立命館大学教員任用・昇任規程
		立命館大学教員選考基準	(2-1)
		教員任用基準および大学院担当資格規程についての公務研究科取り扱い内規	(2-7)
教員の任免および昇任に関する規則 (学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業規則等)		立命館大学教員任用・昇任規程	(2-4)
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	(2-6)
		教員任用基準および大学院担当資格規程についての公務研究科取り扱い内規	(2-7)
III (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	立命館大学大学院公務研究科履修要項	3a-1 (1-4)
		公務研究科ウェブサイト	3a-2 (1-6)
		立命館大学大学院公務研究科パンフレット	3a-3 (1-5)
		人事育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン	3a-4 (1-13)
		2015年度FD委員会開催状況	3a-5 (1-14)
		教学改善アンケート結果について	3a-6
		「審議事項 その他」(2016年1月13日 2015年度第12回公務研究科教授会)	3a-7
	根拠資料 3-(2) 教育課程・教育内容	2015年度公務研究科開講方針第二次案	3b-1
		「学部等の設置の趣旨を記載した書類」立命館大学大学院公務研究科修士課程設置届出書、平成18(2006)年4月24日	3b-2 (1-2)
		出身学部別入学者数	3b-3
		ゲストスピーカー招聘一覧	3b-4
		2015年度後期教学改善アンケート結果について	3b-5 (3a-6)
	根拠資料 3-(3) 教育方法	立命館大学オンラインシラバス http://www.ritsumeikai.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm	3c-1
		2015年度公務研究科時間割表	3c-2
		2015年度公務研究科新入生オリエンテーション資料	3c-3
		リサーチ・プロジェクトについて 2015年度公務研究科履修要項	3c-4
		2016年2月24日 2015年度第10回公務研究科FD委員会	3c-5
		2015年度後期教学改善アンケート結果について	3c-6 (3a-6)

章	提出資料	資料の名称	資料番号	
Ⅲ (教育内容・方法・成果)		出身学部別入学者数	3c-7 (3b-3)	
		「2009年度教学総括と2010年度の課題」(2010年3月17日)	3c-8	
		前期セメスターを振り返って 2015年7月15日 2015年度第4回公務研究科FD委員会	3c-9	
		リサーチ・プロジェクトおよび後期授業の状況について 2015年10月21日 2015年度第6回FD委員会	3c-10	
		2015年度前期教学改善アンケート結果について	3c-11 (3a-6-1)	
		2015年度リサーチ・プロジェクト一覧	3c-12	
		2015年度FD委員会開催状況	3c-13 (3a-5)	
		シラバス入稿マニュアル 2014年10月6日教学委員会	3c-14	
		学部・研究科・教学機関執行部によるシラバス点検について 2014年10月6日教学委員会	3c-15	
		シラバス点検結果	3c-16	
		成績確認制度に関する申し合わせ	3c-17	
		外国留学単位に関わる授業時間の確認について	3c-18	
		大学院学則	3c-19	
		大学院科目早期履修要項	3c-20	
		教育開発推進機構ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/itl/	3c-21	
		2015年度第4・8・10回公務研究科FD委員会	3c-22 (3c-5)	
		2015年度第8回公務研究科FD委員会	3c-23 (3c-22)	
		根拠資料 3-(4) 成果	社会人入学者数	3d-1
			立命館大学大学院公務研究科パンフレット	3d-2 (1-5)
			論文等審査報告書	3d-3
			2011年2月23日 2010年度第11回公務研究科教授会	3d-4
			2015年度OB・OGキャリア相談会・交流会実施(案)	3d-5
			立命館大学公務研究科校友会ウェブサイト http://www.ritsumei.ac.jp/gsp/rippo/	3d-6
参考資料	学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの(学生便覧、履修要項等)	立命館大学公務研究科履修要項	(1-4)	
	授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容を示した冊子等(講義要項、シラバス等)	立命館大学大学院公務研究科シラバス	(3c-1)	
	年間授業時間割表	立命館大学公務研究科時間割	(3c-2)	
	履修科目の登録に関する規則等(学部・研究科則、学部・研究科規程等)	立命館大学大学院公務研究科則	(1-3)	
	進級要件、修了要件の定め等(学部・研究科規程等)	立命館大学大学院公務研究科則	(1-3)	
		立命館大学大学院公務研究科履修要項	(1-4)	
	インターンシップ等が実施されている場合・実施要項	インターンシップガイド2016	3-1	
	他の大学・大学院において履修した授業科目の単位認定に関して定めた規定(学部・研究科規程等)	立命館大学大学院公務研究科則	(1-3)	
		立命館大学大学院公務研究科履修要項	(1-4)	
	成績の分布に関する資料	該当資料なし	—	
	成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立に関する規則等	立命館大学大学院公務研究科則	(1-3)	
	立命館大学大学院公務研究科履修要項	(1-4)		
授業評価に関する定めおよび結果報告書	教学改善アンケート結果	(3a-6)		
Ⅳ (学生の受け入れ)	根拠資料	立命館大学大学院公務研究科入学試験要項	4-1 (1-7)	
		公務研究科ウェブサイト http://www.ritsumei.ac.jp/gsp	4-2 (1-6)	
		公務研究科入学準備のための推薦図書	4-3	
		立命館大学大学院入学試験要項(別冊)	4-4	
		大学院入学試験執行ガイドライン	4-5	
		立命館大学大学院案内	4-6	

章	提出資料	資料の名称	資料番号
		立命館大学大学院公務研究科パンフレット	4-7 (1-5)
		立命館大学ホームページ リッツネット大学院 http://www.ritsumei.ac.jp/gr/	4-8
		学校法人立命館情報公開規程	4-9
		大学院教学改革の基本方針	4-10
参考資料	学生募集要項（再掲）	立命館大学大学院公務研究科入学試験要項	(4-1)
	入学者選抜に関する規則	立命館大学入学の願および入学手続きに関する規程	4-11
	入学者選抜試験に関する業務の実施体制についての定め（学部・研究科規程等）	大学院入学試験執行ガイドライン	(4-5)
	入学者の多様性を確保するための工夫に関する資料	立命館大学大学院公務研究科入学試験要項	(4-1)
V (学生支援)	根拠資料	『2014年度奨学金ガイド』	5-1
		『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）利用にあたって知ってもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について』学生オフィス、2014年4月	5-2
		『Campus Diary2015』	5-3
		『2015年度外国人留学生ハンドブックー生活編ー』	5-4
		「2012年度オリター・エンター活動報告と2013年度に向けた課題」（2012年12月17日学生生活会議）、「2013年度オリター・エンター活動支援総括と2014年度に向けた課題」（2014年1月27日学生生活会議）	5-5
		「学生生活会議規程」、「学生生活会議の所管分野と副学部長（学生担当、大学院担当）・学生主事の役割」（2015年4月13日学生生活会議）	5-6
		「2014年度学籍異動者数について（報告）」（2015年4月13日教学委員会）、「2014年度立命館大学学部卒業生数および卒業率について」（2015年4月13日教学委員会）、「2014年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」（2015年4月13日教学委員会）、「2014年度立命館大学大学院博士学位授与数について」（2015年4月13日教学委員会）	5-7
		2014年度（各学部）まとめ（2015年3月26日学生生活会議）	5-8
		学生サポートルームについて（ご案内）、発達障害学生の理解と支援のためのガイド	5-9
		障害学生支援室HP http://www.ritsumei.ac.jp/drc/	5-10
		2014年度障害学生支援室総括および2015年度活動計画について（案）（2015年6月1日障害学生支援委員会）	5-11
		2013年度特別ニーズ学生支援室まとめと2014年度方針（2014年3月17日特別ニーズ学生支援委員会）	5-12
		立命館大学奨学金HP http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/ （最終アクセス2013.12.20）	5-13
		立命館大学大学院進学奨励奨学金規程	5-14
		立命館大学大学院育英奨学金規程	5-15
		立命館大学大学院博士課程前期課程学生会補助金規程	5-16
		立命館大学大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金規程	5-17
		立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金規程	5-18
		立命館大学大学院博士課程後期課程学生会発表補助金規程	5-19
		立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費規程	5-20
		立命館大学大学院学生研究会活動支援に関する規程	5-21
		立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金規程	5-22
		立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金規程	5-23
		立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免規程	5-24
		2014・2015年度の私費留学生特別奨励生授業料減免（新留学生奨学金）について（2013年7月31日 2014年度留学生新奨学金 採用枠選定委員会）	5-25

章	提出資料	資料の名称	資料番号	
V (学生支援)		「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況2014年度」 「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP留学生に対する健康管理、海外留学生に対するトラベルクリニック」、「SKP短期留学生の健康管理について」	5-26	
		「2014年度学生サポートルーム活動まとめと2015年度方針」 (2015年7月16日学生サポートルーム運営委員会)	5-27	
		「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED配置図」	5-28	
		災害復興支援室の設置について (2011年4月20日常任理事会)	5-29	
		関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書	5-30	
		キャンパス全面禁煙化2014年度(2年目)総括と2015年度の活動方針について (2015年5月27日常任理事会)	5-31	
		「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」 ハラスメント防止委員会HP http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html (最終閲覧日:2013.12.20)、ハラスメント防止委員会2014年度活動まとめと2015年度活動方針(案) (2015年5月13日常任理事会)	5-32	
		立命館大学大学院キャリアパス推進室規程	5-33	
		2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告 (2015年7月27日大学院教学委員会)	5-34	
		2015年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針 (2015年3月16日キャリアパス推進室会議)	5-35	
		2015年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とする「ベーススキル向上支援補助制度」の実施について (2015年3月16日大学院教学委員会)	5-36	
		Ri-SEARCHのURL	5-37	
		平成27(2015)年度採用 日本学術振興会特別研究員の第1次選考結果の報告について (2014年11月25日キャリアパス推進室会議)	5-38	
		2015年度OB・OGキャリア相談会・交流会実施(案)	5-39 (3d-5)	
	参考資料	学生生活の相談、助言、支援体制に関する定め (学生相談室規程、学生相談室報等)	学生サポートルームのご案内	5-40
			立命館大学学生サポートルーム規程	5-41
		2014年度立命館大学学生サポートルーム報告書	5-42	
各種ハラスメントに対応する規程およびパンフレット (ハラスメント防止規程、啓蒙パンフ、ハラスメントを受けた場合の救済措置についてのパンフレット等)		ハラスメント相談の手引き	5-43	
		立命館大学ハラスメント防止に関する規程	5-44	
奨学金・教育ローンなどの募集要項、規則等		立命館大学ホームページ「奨学金・助成金制度」 URL: http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/ (最終閲覧日:2013.09.05)	(5-13)	
進路選択に関わる相談・支援体制について資料		PLACEMENT DATA 2016 [年刊]進路・就職の実績報告	5-45	
身体に障がいのある者等への物的・経済的支援体制に関する規程		障害学生とサポートスタッフのためのガイドブック2016	5-46	
		障害学生支援のための対応例【新任教員ガイダンス配布資料】	5-47	
		立命館大学障害学生支援委員会規程	5-48	
VI (教育研究等環境)	根拠資料	「2015年度総合企画部関連の委員会体制について」 (2015年4月8日 常任理事会)	6-1	
		2015年度大学基礎データ(表5)校地、校舎、講義室・演習室等の面積	6-2	
		一般教室設備一覧 http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/kic.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/bkc.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/suzaku.html (RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)	6-3	
		「2014年度前期立命館大学教室映像音響システム整備について」 (2014年2月21日情報システム部会議)	6-4	
		「2014年度立命館大学教室音響システム整備について(補助金対象外)」 (2014年7月18日情報システム部会議)	6-5	

章	提出資料	資料の名称	資料番号
VI (教育研究等環境)		「2014年度立命館大学遠隔講義システム整備について」(2014年12月5日情報システム部会議)	6-6
		「2014年度後期 立命館大学教学部集約に基づく教室AVシステム整備について」(2015年1月16日情報システム部会議)	6-7
		情報教室設備一覧 http://www.ritsumeit.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html http://www.ritsumeit.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html http://www.ritsumeit.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html (RAINBOW H P 2015年8月31日閲覧)	6-8
		立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート2014 (2015年9月発行予定)	6-9
		「2014年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について」(2015年1月16日情報システム部会議)	6-10
		「2015年度に向けたRAINBOW全学サーバ基盤整備について」(2014年5月30日情報システム部会議)	6-11
		「安全管理室2014年度活動まとめと2015年度課題」(2015年5月20日常任理事会)	6-12
		2015年度大学データ集(表31) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況	6-13
		「故加藤周一氏の蔵書受入と『加藤周一文庫』の開設について」(2010年9月8日常任理事会)	6-14
		「2012年度からのビッグディールの全学予算化について」(2011年7月25日図書館委員会)	6-15
		「次期立命館学術情報システム(RUNNERS)リプレイスについて」(2011年7月25日図書館委員会)	6-16
		「RAIL応用編の製作」(2010年7月26日図書館委員会)	6-17
		「衣笠総合研究機構における立命館学術成果リポジトリへのアクセス集中化実施について」(2014年5月19日図書館委員会)	6-18
		2013年度、2014年度、2015年度学生実態アンケートまとめ	6-19
		2014年度大学データ集(表33) 学生閲覧数等	6-20
		2014年度大学データ集(表32) 図書館利用状況	6-21
		2014年度図書館事業報告書「利用者サービス」	6-22
		「著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について」(2010年5月24日図書館委員会)	6-23
		平成21年度国際化拠点整備事業構想調書	6-24
		平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書	6-25
		「2014年度T A研修実施方針について」(2014年4月4日教学委員会)	6-26
		「2014年度E S研修(前期・後期)の実施およびE S研修委員の委嘱について(依頼)」(2014年3月31日教育開発総合センター会議)	6-27
		「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」(2012年9月21日大学協議会)	6-28
		「研究高度化推進施策の実施について(その2)」(2012年5月9日常任理事会)	6-29
		「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の実施について」(2012年6月8日拡大学院長会)	6-30
		「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」(2012年7月27日研究委員)	6-31
		「2015年度学外研究員の決定について」(2014年10月10日大学協議会)	6-32
		「研究高度化推進施策の総合評価について」(2011年1月17日研究部会議)	6-33
		「研究高度化推進施策の実施について(その1)」(2011年6月8日常任理事会)	6-34
		「2014年度実用化・社会実装促進プログラムの募集について」(2014年4月25日研究委員会)	6-35
		A Y 2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ(2013年12月発行)	6-36
		立命館大学個人研究費取扱規程(2002年11月8日規程第521号)	6-37
		立命館大学専任教員学外研究規程(2008年5月9日規程第766号)	6-38

章	提出資料	資料の名称	資料番号
		立命館大学助教学外研究規程（2007年11月23日規程第737号）	6-39
		立命館大学研究専念教員規程（2003年1月17日規程第529号）	6-40
		「研究倫理ハンドブック（案）の発行・配布について」（2012年7月23日研究部会議）	6-41
参考資料	自習室の利用に関する定め	立命館大学大学院公務研究科履修要項	(1-4)
	情報関連設備等の利用に関する定め	RAINBOW GUIDE 2016（学生版）	6-42
		RAINBOW GUIDE 2016（教員版）	6-43
	図書館利用に関する定め（図書館利用規程、資料室規程等） 図書館利用ガイド等	LIBRARY GUIDE 2016	6-44
		2016年度版 教員用図書館利用案内	6-45
	立命館大学学術情報施設利用規則	6-46	
VII （内部質保証）	根拠資料	「2011年度大学評価2010年度自己点検・評価報告書」（2012年3月30日発行）	7-1
		学校法人立命館情報公開規程（2010年3月17日常任理事会）	7-2
		自己点検・評価報告書 http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=239262&f=.pdf	7-3
		立命館の財政運営の考え方 http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/	7-4
		「「学部（学士課程）教学ガイドライン」の改正について」（2014年11月17日教学委員会）	7-5
		2015年度自己点検・評価報告書作成方針（教学部会）（2015年1月26日自己評価委員会教学部会）	7-6
		2015年度公務研究科教学総括・計画概要	7-7
		2015年度第12回公務研究科教授会 2016年1月13日	7-8 (3a-7)
		2015年度自己点検・評価要領（2015年5月20日自己評価委員会）	7-9
		立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース画面（最終7ヶ月前2015年11月4日） http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html	7-10
		「研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針」（2009年3月17日常任理事会）	7-11
		2010立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書（抜粋）	7-12
		「立命館大学の点検・評価に関わる当面（～2018年度）の課題と取組みについて」（2012年12月12日自己評価委員会）	7-13
		2014年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要（2015年3月27日教学委員会）	7-14
参考資料	自己点検・評価関係規程等	立命館大学自己評価委員会規程	(1-10)
		立命館大学大学評価委員会規程	(1-11)
	情報公開に関する規程	学校法人立命館情報公開規程	(7-2)
	適切な情報公開と説明責任が確認できる実績データ （ホームページ、大学案内、各種パンフレット）	立命館大学大学院公務研究科パンフレット	(1-5)
立命館大学大学院公務研究科ウェブサイト		(1-6)	
VIII （その他）		立命館大学大学院案内2017	8-1
		立命館大学2015年度大学基礎データ	8-2
		立命館大学2015年度大学データ集	8-3
		大学基準協会「大学基準の解説」	8-4
		対応法令付 点検・評価項目	8-5

2016 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2017 年 3 月
立命館大学大学院公務研究科
〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町 1 番地
Tel. 075-813-8274
URL <http://www.ritsumeai.ac.jp/g spp/>
印刷 株式会社田中プリント

